

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和6年10月

第72号

- ◆ 第33回柔道整復師国家試験の開催について
- ◆ 第57回柔道大会について（報告）
- ◆ 令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査について（報告）
- ◆ 令和6年度学校運営改善等助成事業の交付決定状況について（報告）
- ◆ 令和7年度学校運営改善等助成事業について
- ◆ 教員紹介リレー

（近畿医療学園近畿医療専門学校 藤原 光 先生）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報

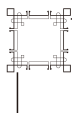


令和6年 ● 第72号

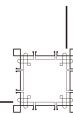
目次

頁

第33回柔道整復師国家試験の開催について	2
第57回柔道大会について（報告）	6
令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査について（報告）	8
令和6年度学校運営改善等助成事業の交付決定状況について（報告）	64
令和7年度学校運営改善等助成事業について	65
【理事会議事録】	
・ 令和6年度第3回、第4回、第5回、第6回	69
【委員会の状況】	
・ 教育支援委員会教科書部会	
令和6年度第2回部会議事録	86
・ 教育支援委員会教員研修等部会	
令和6年度第2回、第3回部会議事録	87
・ 教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和6年度第4回部会、第5回部会議事録	95
・ 広報・調査委員会	
令和6年度第2回委員会議事録	98
・ 柔道委員会	
令和6年度第3回、第4回、第5回委員会議事録	101
・ 組織運営委員会	
令和6年度第1回委員会議事録	107
【教員紹介リレー】	
・ 近畿医療学園近畿医療専門学校 藤原 光 先生	110
【各名簿】	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	116
・ 新事務局長挨拶	125
・ 編集後記	126
・ 学校協会案内図	



第33回柔道整復師国家試験の開催について



柔道整復師国家試験の施行

柔道整復師法（昭和45年法律第19号。以下「法」という。）第10条の規定により、第33回柔道整復師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第13条の3第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う。

令和6年9月2日 厚生労働大臣 武見 敬三

- 1 試験期日 令和7年3月2日（日曜日）
- 2 試験地 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- 3 試験科目及び試験方法
 - （1）試験科目 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論及び関係法規
 - （2）試験方法
筆記試験により行う。ただし、重度視力障害者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.03以下の者、視力の良い方の眼の矯正視力が0.04かつ他方の眼の矯正視力が手動弁以下の者、周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下の者その他点字、試験問題を録音したDAISY-CDを使用しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、申請により点字、試験問題を録音したDAISY-CDの使用又はその併用による受験を認める。また、弱視者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者その他試験時間を延長しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。
- 4 受験資格
 - （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者（法第12条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させ

た者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和7年3月12日(水曜日)までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 柔道整復師法の一部を改正する法律(昭和63年法律第72号。以下「改正法」という。)の施行の際(平成2年4月1日)現に改正法による改正前の法第12条の規定により文部大臣の指定した学校又は厚生大臣の指定した柔道整復師養成施設において同条に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は柔道整復師養成施設において当該知識及び技能を修得中の者であって改正法施行後にその修得を終えたもの

5 受験手続

- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア 受験願書

柔道整復師法施行規則(平成2年厚生省令第20号)様式第5号により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類)に記載されている文字を使用すること。

なお、点字試験、DAISY-CDの使用、点字試験とDAISY-CDの使用の併用又は弱視用試験を希望する者は、受験願書の右上に「点字試験希望」、「DAISY-CDの使用希望」、「点字試験とDAISY-CDの使用希望」又は「弱視用試験希望」と朱書きで記載すること。

イ 写真

出願前6月以内に脱帽正面で撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、公益財団法人柔道整復研修試験財団において交付する受験写真用台紙に貼り付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは柔道整復師養成施設又は公益財団法人柔道整復研修試験財団において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

ウ 修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

なお、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあつては、令和7年3月12日(水曜日)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア 受験に関する書類は、令和6年12月23日（月曜日）から令和7年1月15日（水曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出すること。

イ 受験に関する書類の提出は、原則として書留郵便をもって送付すること。この場合、令和7年1月15日（水曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和6年12月29日（日曜日）から令和7年1月3日（金曜日）まで）を除く。）午前9時から午後5時までとする。

エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3) 受験手数料

ア 受験手数料は、23,900円とし、受験手数料の額を公益財団法人柔道整復研修試験財団が指定する銀行又は郵便局の口座に振り込むこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、令和7年2月14日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和7年3月26日（水曜日）午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページに、その受験地及び受験番号を掲載して発表する。

7 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和6年12月20日（金曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

8 試験委員

委員長	西村 慶太				
副委員長	角田 透				
委員	東 華岳	伊藤 純治	伊藤 秀明	伊藤 正明	
	伊藤 譲	犬塚 裕樹	入澤 寛	上原 里程	
	宇月 美和	緒方 直史	岡本 博照	加藤 成隆	
	金子 英司	川崎 一郎	神作 憲司	北澤 正人	
	北野 吉廣	小林健太郎	駒形 嘉紀	櫻井 敬晋	
	佐々木信幸	杉本 起一	砂川 正隆	竹川 徹	
	田代 祥一	塚田 敬義	中條 浩一	中村 亮	
	浪尾 敬一	西巻 英男	仁田 善雄	林 省吾	
	平井 宗一	平野 明	廣井 直樹	正岡 智和	
	松野 義晴	三澤 圭吾	三井 純	南沢 享	
	宮崎 龍彦	森 倫範	森田 悦史	横山 登	
	渡辺 弘三	渡邊由美香			

(五十音順、敬称略)

9 試験に関する照会先

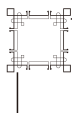
公益財団法人柔道整復研修試験財団

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階

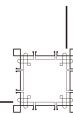
郵便番号 105-0003

電話番号 03(6205)4731

FAX番号 03(6205)4732



第57回柔道大会について（報告）



柔道委員会

委員長 早川 幸秀

（東京呉竹医療専門学校科長補佐）

令和6年8月6日（火）に第57回（公社）全国柔道整復学校協会柔道大会が東京武道館にて開催されました。団体戦の参加校は非会員校の4校を含む、男子5人制－13校、男子3人制－13校、女子の部13校の参加がありました。また、形演武には過去最多の17組が参加する大会となりました。

今大会から選手宣誓を前年度優勝校の輪番制にし、今年度は前年度女子の部優勝校の福岡医健・スポーツ専門学校の竹之内双葉選手による選手宣誓で開幕しました。試合に先立ち投の形の演武が行われました。今大会の形の演武に参加してくれた学校はMCL盛岡医療大学校、仙台接骨医療専門学校、仙台赤門医療専門学校、福島医療専門学校、中央スポーツ専門学校、大宮呉竹医療専門学校、東京メディカル・スポーツ専門学校、米田柔整専門学校、京都医健専門学校、平成医療学園専門学校、福岡医健・スポーツ専門学校、日本総合医療専門学校、横浜医療専門学校の13校の学生達が演武を披露してくれました。

参加してくれた学生は無段が多く、専門学校に入学してから柔道に興味を持ち参加してくれた学生が多かったです。限られた時間の中で一生懸命練習し皆、堂々とした素晴らしい演武を披露してくれました。

形の演武が終了し団体戦が行われます。

団体戦はリンク戦方式で行われ各学校、最低2試合は行います。欠場校もなくスムーズに試合は進行し、各部男女共にレベルの高い白熱した試合が行われ応援席からも熱い応援が送られていました。

結果は男子5人制は米田柔整専門学校、男子3人制は横浜医療専門学校、女子の部は福岡医健・スポーツ専門学校がそれぞれ優勝を飾りました。女子の部優勝の福岡医健・スポーツ専門学校は2年連続の優勝となります。

形演武を含め大会に白帯で参加している学生が目立ちました。柔道経験者だけが参加するのではなく柔道経験がなくとも少しでも柔道に興味をもち参加することで他校の学生達と交流することができ学生生活の思い出の一つになるとおもいます。今後、たくさんの学生達が参加し大会を盛り上げてもらいたいです。

最後に開催運営を柔道委員の先生方にご協力を頂きまして非常にスムーズな試合進行ができました。柔道委員、審判員、裏方に徹してくださった係員の方々に深く御礼申し上げます。

第57回(公社)全国柔道整復学校協会 柔道大会【結果】

日時：令和6年8月6日(火)

会場：東京武道館

団 体 表 彰			学校名
男子	五人制	優勝	米田柔整専門学校
		準優勝	近畿医療専門学校
		3位	福岡医健・スポーツ専門学校
		3位	スポーツ健康医療専門学校
	三人制	優勝	横浜医療専門学校
		準優勝	日本総合医療専門学校
		3位	育英メディカル専門学校
		3位	関西医療学園専門学校
女子	三人制	優勝	福岡医健・スポーツ専門学校
		準優勝	近畿医療専門学校
		3位	関西健康科学専門学校
		3位	福島医療専門学校

【形演武】

学 校 名	氏 名	
MCL盛岡医療大学校	佐藤 洸佳	大沢 京香
	渡部 詩音	榎木 沙姫
仙台接骨医療専門学校	内海 康介	菅原 海輝
仙台赤門医療専門学校	浅野 晴	二階堂 桂太
	浅野 皓	高柳 昌人
福島医療専門学校	佐々木 望斗	星 空
中央スポーツ医療専門学校	横堀 晃大	小谷野 空
	河野 優	佐藤 朱莉
大宮呉竹医療専門学校	塚本 勇也	仲井 日芽南
東京メディカル・スポーツ専門学校	中田 百桃	森本 菜々
米田柔整専門学校	遠藤 瑞輝	山田 竜揮
京都医健専門学校	安井 菜穂	岩尾 優
平成医療学園専門学校	梶原 正義	松尾 駿
福岡医健・スポーツ専門学校	梶原 琴音	須賀 真綸
日本総合医療専門学校	宮原 颯大	番場 健太
	岩田 侑大	片山 淳
横浜医療専門学校	石井 万絢	奥津 心結



令和6年度入学者の構成に関する アンケート調査について（報告）

広報・調査委員会担当
大 麻 正 晴

本学校協会では、柔道整復師養成施設の入学者動向等を把握し、各養成施設における教育活動、学校運営等に資するために、2010年度から標記アンケート調査を実施しています。翌2011年度からは、より実情に即した状況を把握するため、学校協会以外の養成施設にも参加を呼び掛け、今年度は協会会員校42校に加え19校のご協力をいただき、全国の私立柔道整復師養成施設の約70%において実施することができました。本調査が各校の養成施設運営の一助になればと存じます。ご協力くださいましたみなさまには、この場を借りて、心よりお礼申し上げます。

○実施の目的

全国の柔道整復師養成施設の入学者構成について調査し、その動向を知り、養成施設の運営等の基礎資料とする

○実施の概要

主 体：公益社団法人全国柔道整復学校協会

対 象：全国の柔道整復師養成施設61校 2024年度入学者2,414名／定員3,722名

時 期：2024年6月5日～6月28日（調査基準日2024年5月1日）

方 法：インターネット調査もしくは集合調査

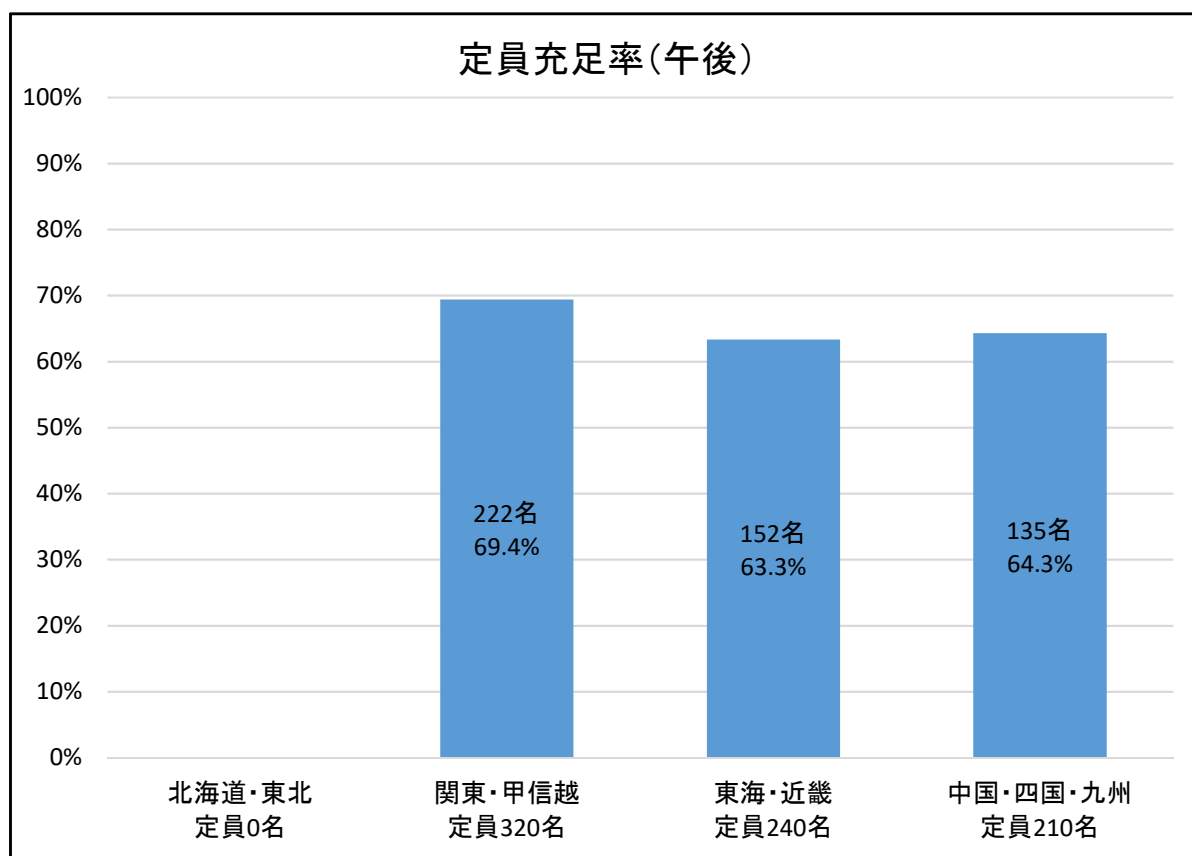
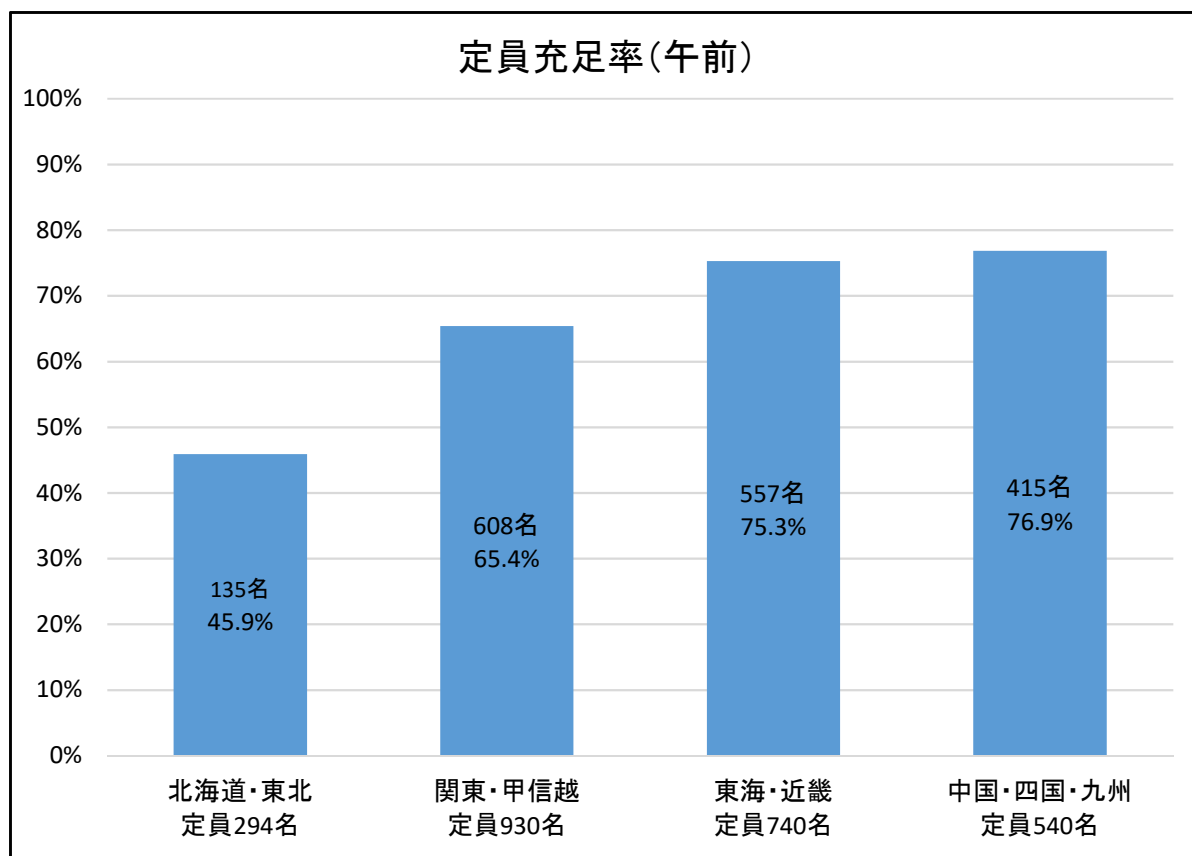
回 答：2,259名（93.6%）

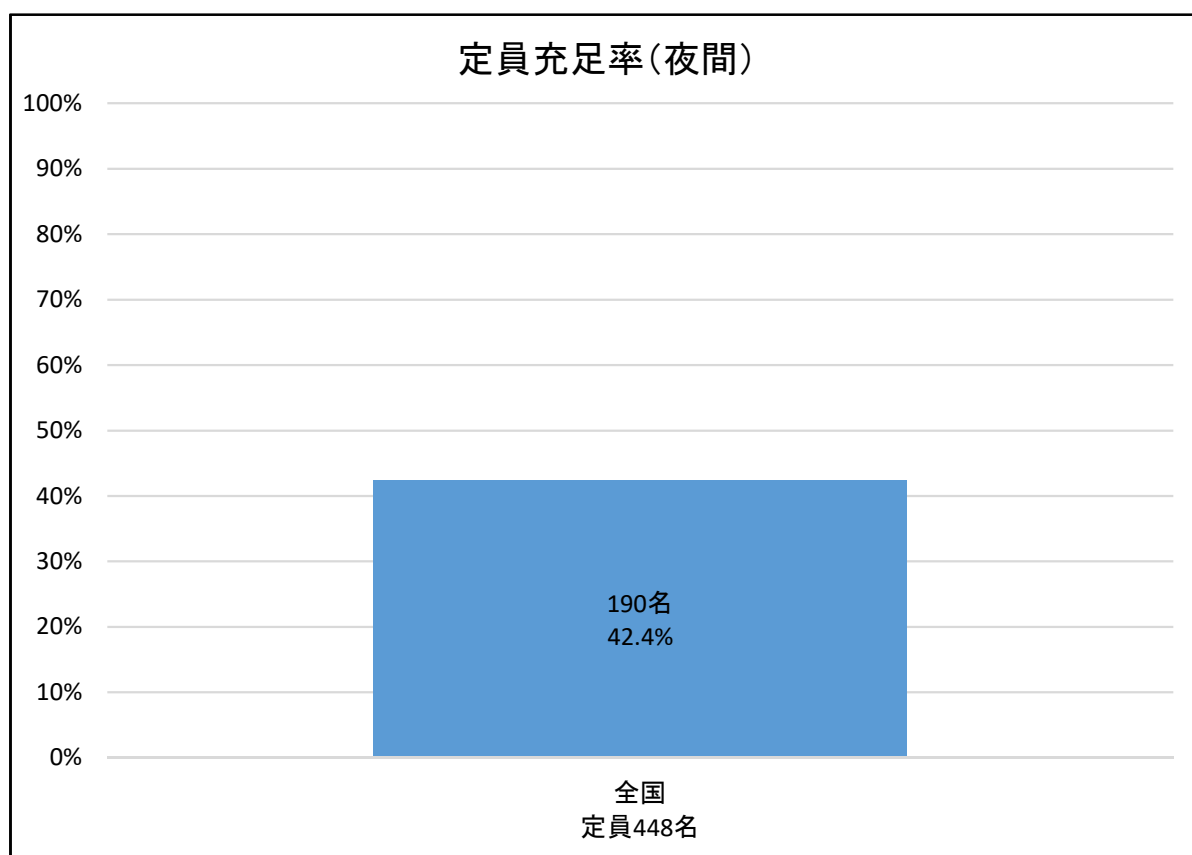
○調査の項目

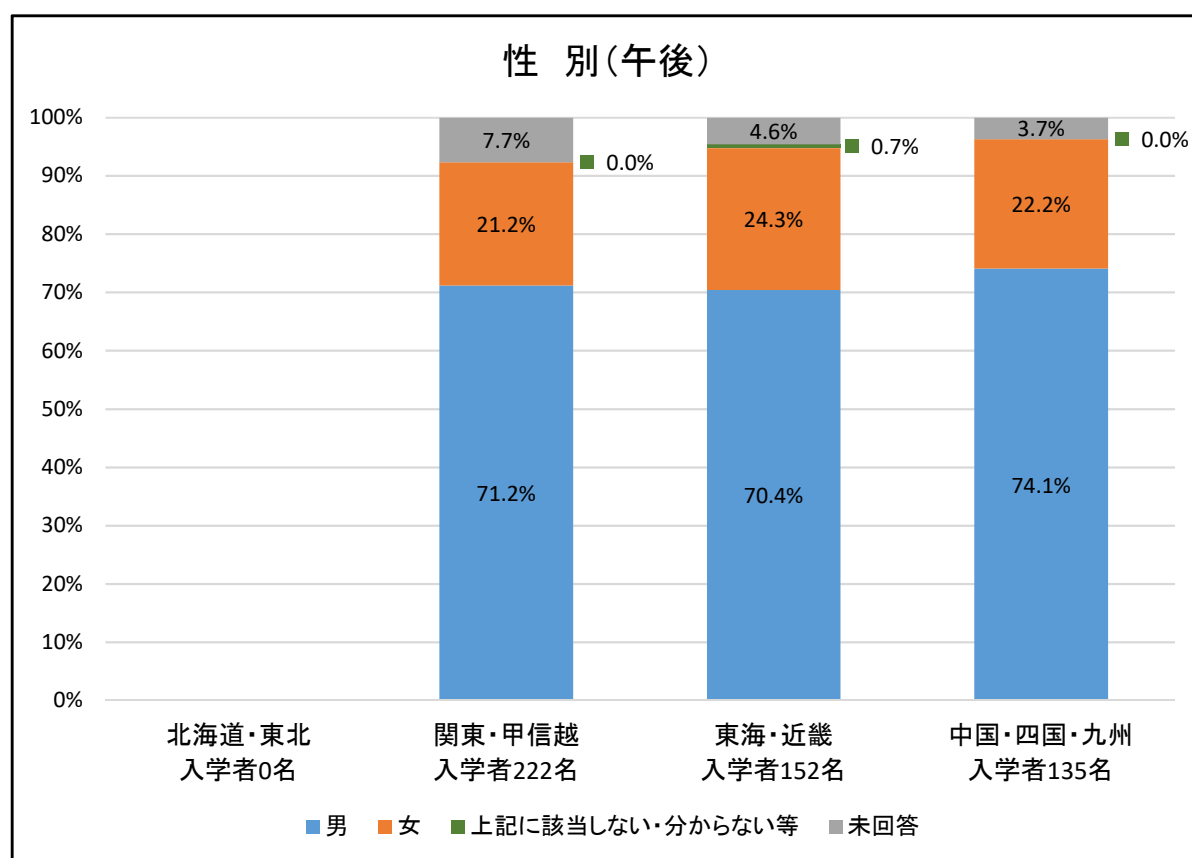
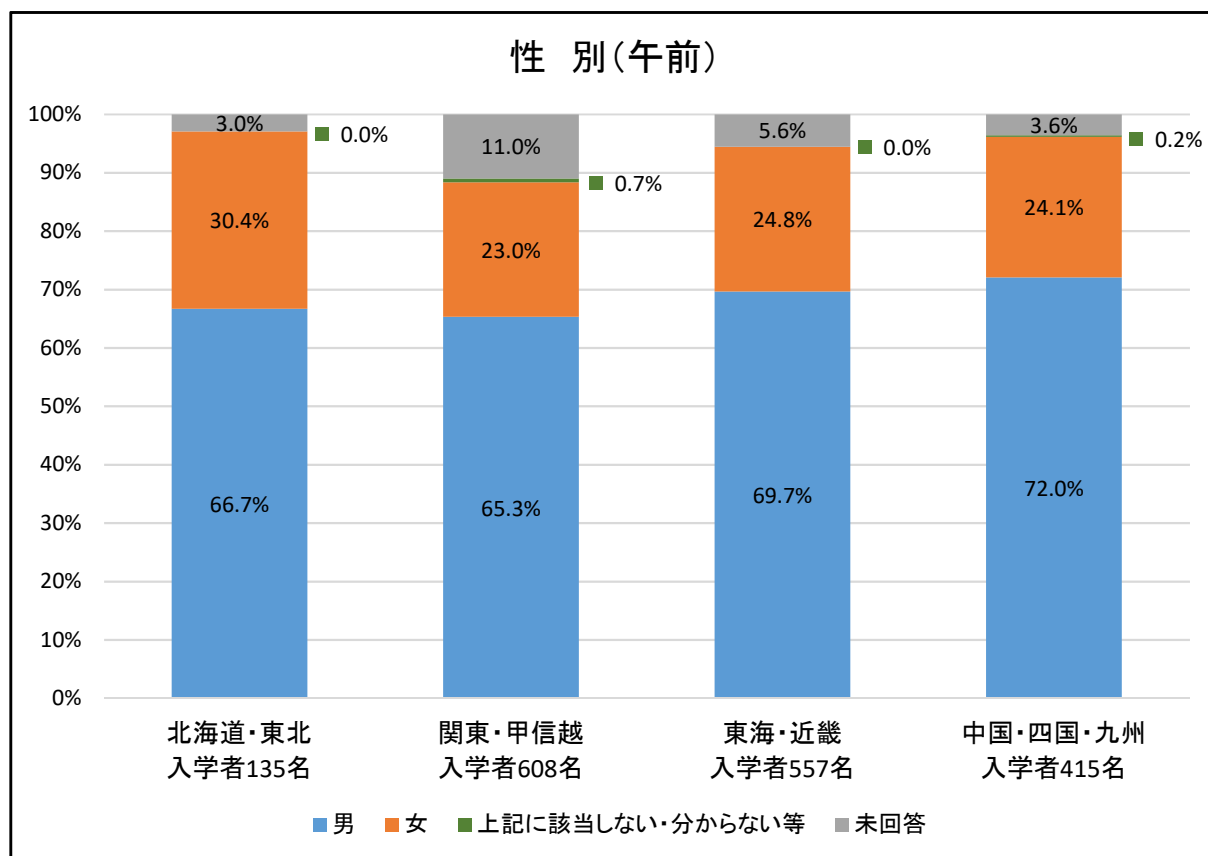
「定員充足率」、「性別」、「年齢」、「学歴」、「卒業した高等学校の学科」、「入学校への受験を決定した時期」、「オープンキャンパス、学校説明会、個別見学会等（以下OC）の参加」、「入学校のOC等参加回数」、「入学校以外のOC等参加校数」、「入学校を選んだ1番の理由」、「入学校を選んだ2番目の理由」、「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を知ったきっかけ」、「柔道整復師を志望した動機」、「柔道整復師の仕事の魅力」、「現在考えている卒業後の進路」、「受験時の居住地」、「通学時間（片道）」、「スポーツ経験」、「勤務・アルバイト」、「保有している資格」、「社会人経験」、

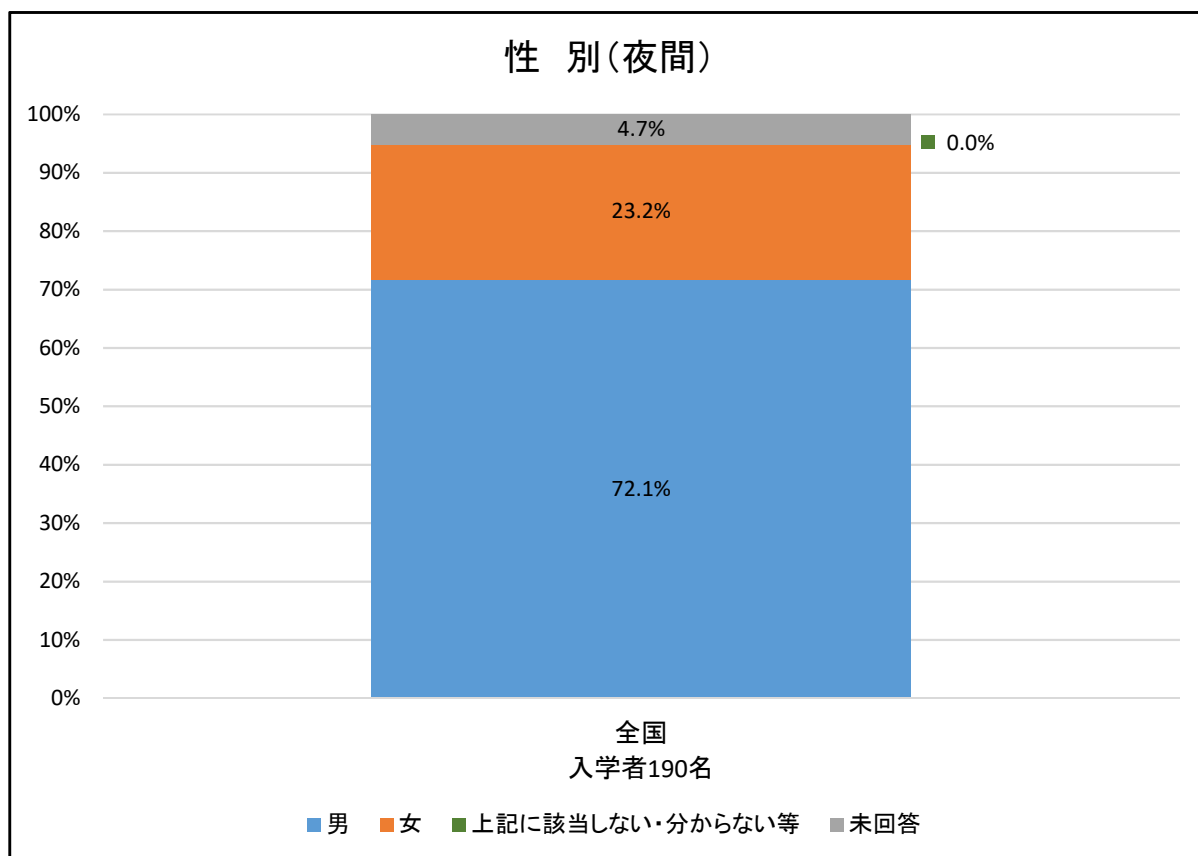
「専門実践教育訓練給付金の申請」、「学校選びにおいて専門実践教育訓練給付金の受給を重視したか（社会人経験有りを対象）」の24項目。課程区分の他、全国を4地域に分け図表化（夜間課程については全国とした）

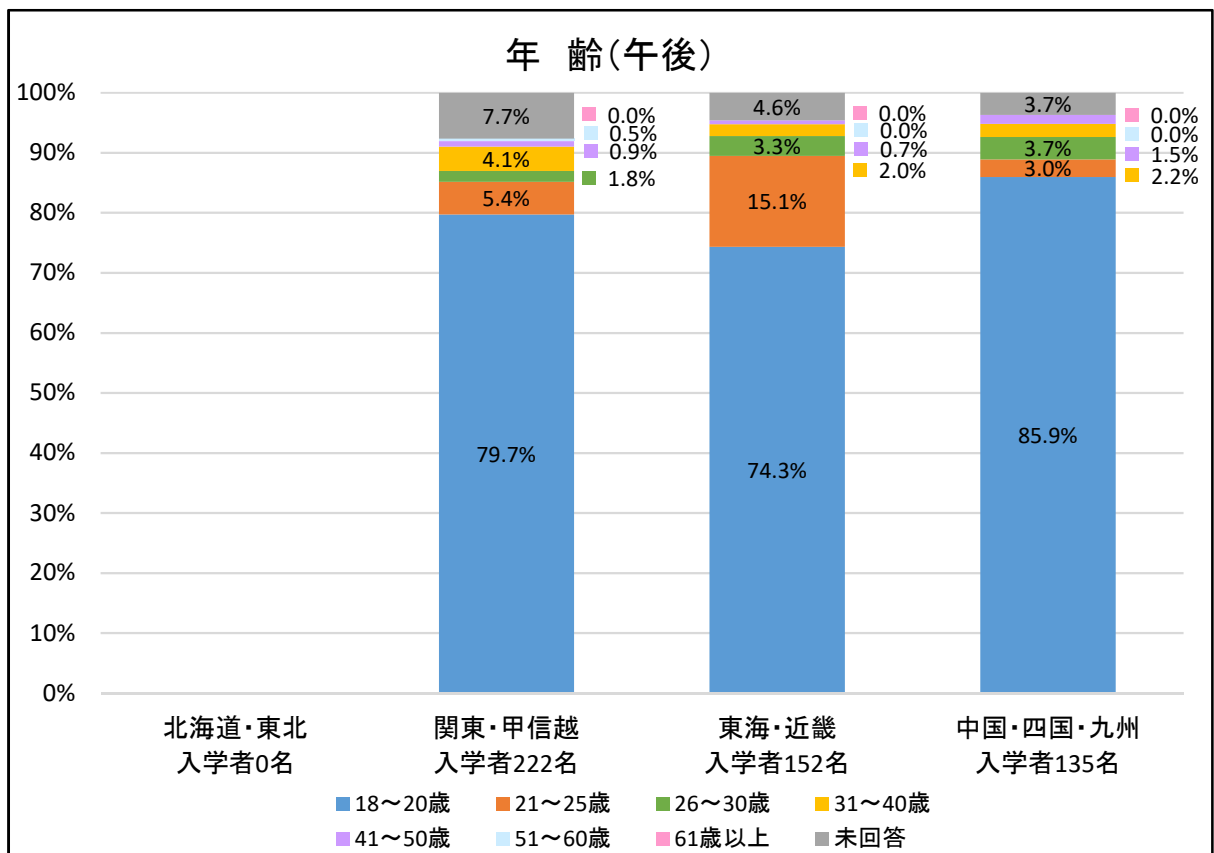
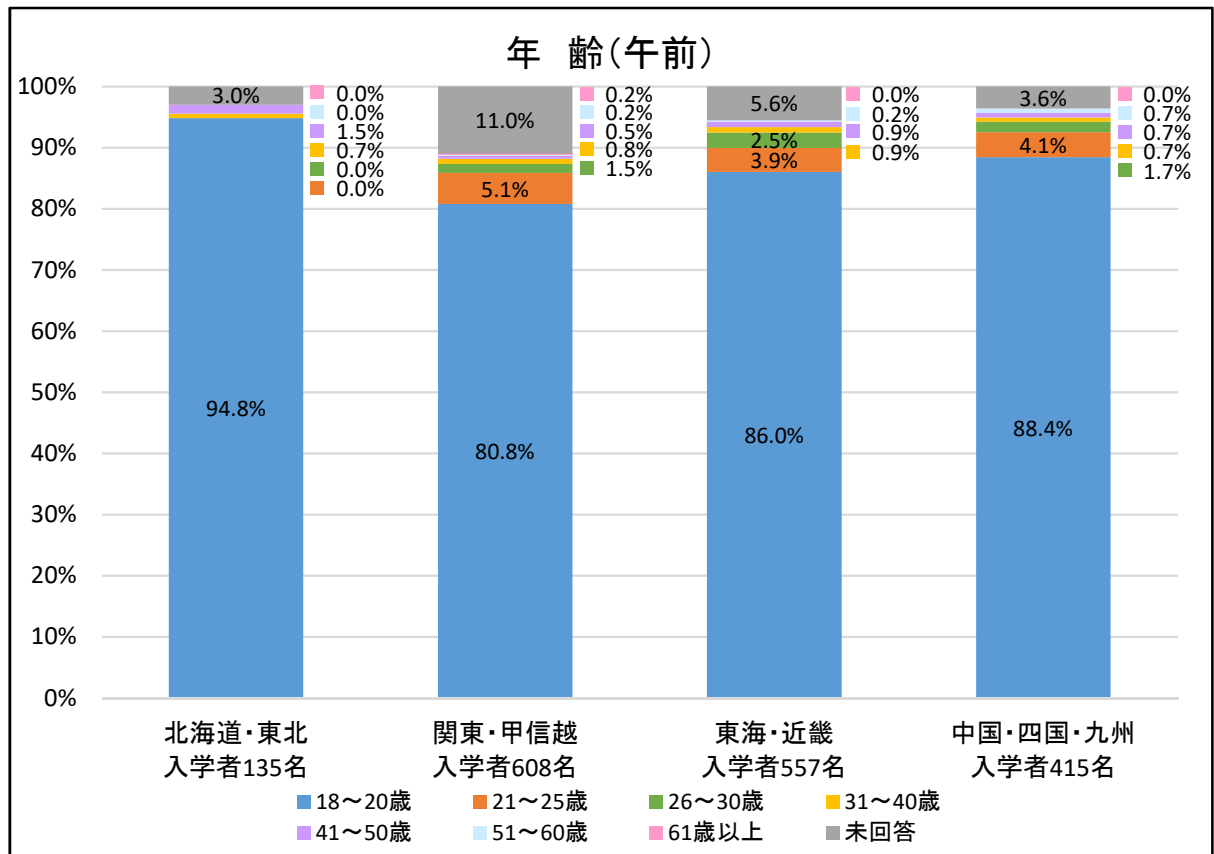
- ※2010年度 ・ 第1回目となるアンケート調査を実施
- 2011年度 ・ 学校協会以外の柔道整復師養成施設の参加
- 2015年度 ・ 課程区分の変更（昼間・夜間）→（午前・午後・夜間）
・ 「専門実践教育訓練給付金」の項目追加
- 2018年度 ・ 「入学校へのOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」の4項目追加
・ 項目の合一、項目区分の追加
- 2019年度 ・ 「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」の4項目追加
- 2021年度 ・ 調査方法を従来の集合調査に加え、インターネット調査を併用
- 2022年度 ・ インターネット調査方法のみで実施
- 2023年度 ・ 調査方法をインターネット調査と集合調査の併用
- 2024年度 ・ 「入学校を選んだ2番目の理由」、「柔道整復師の仕事の魅力」、「社会人経験」、「専門実践教育訓練給付金の受給を重視したか」の4項目追加

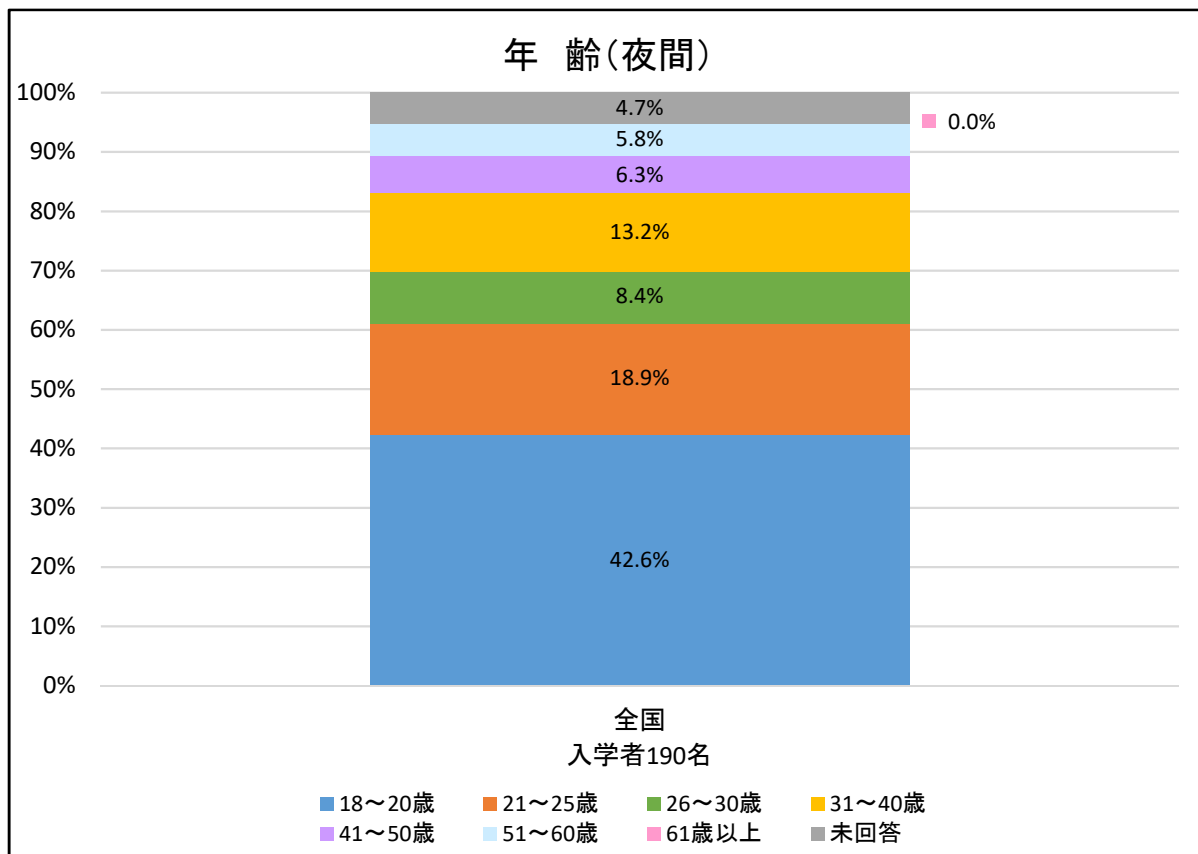


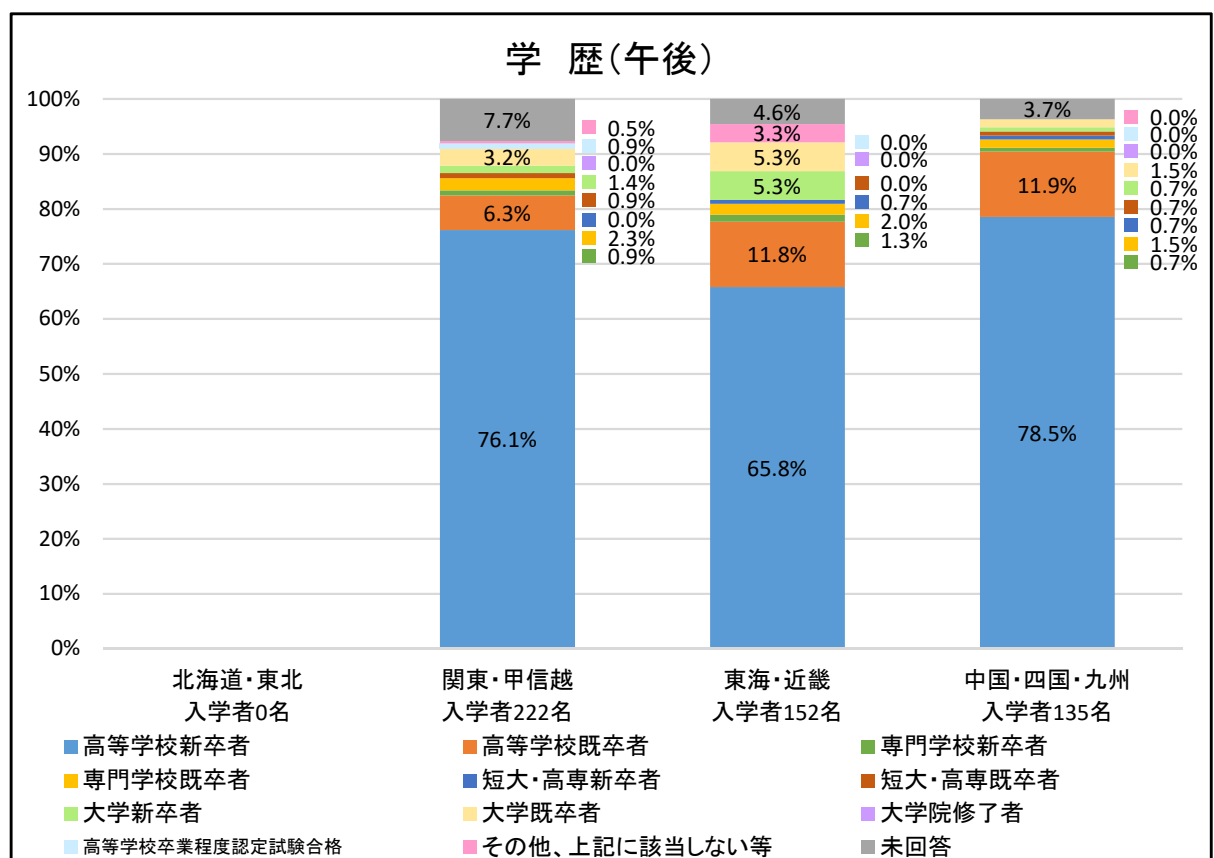
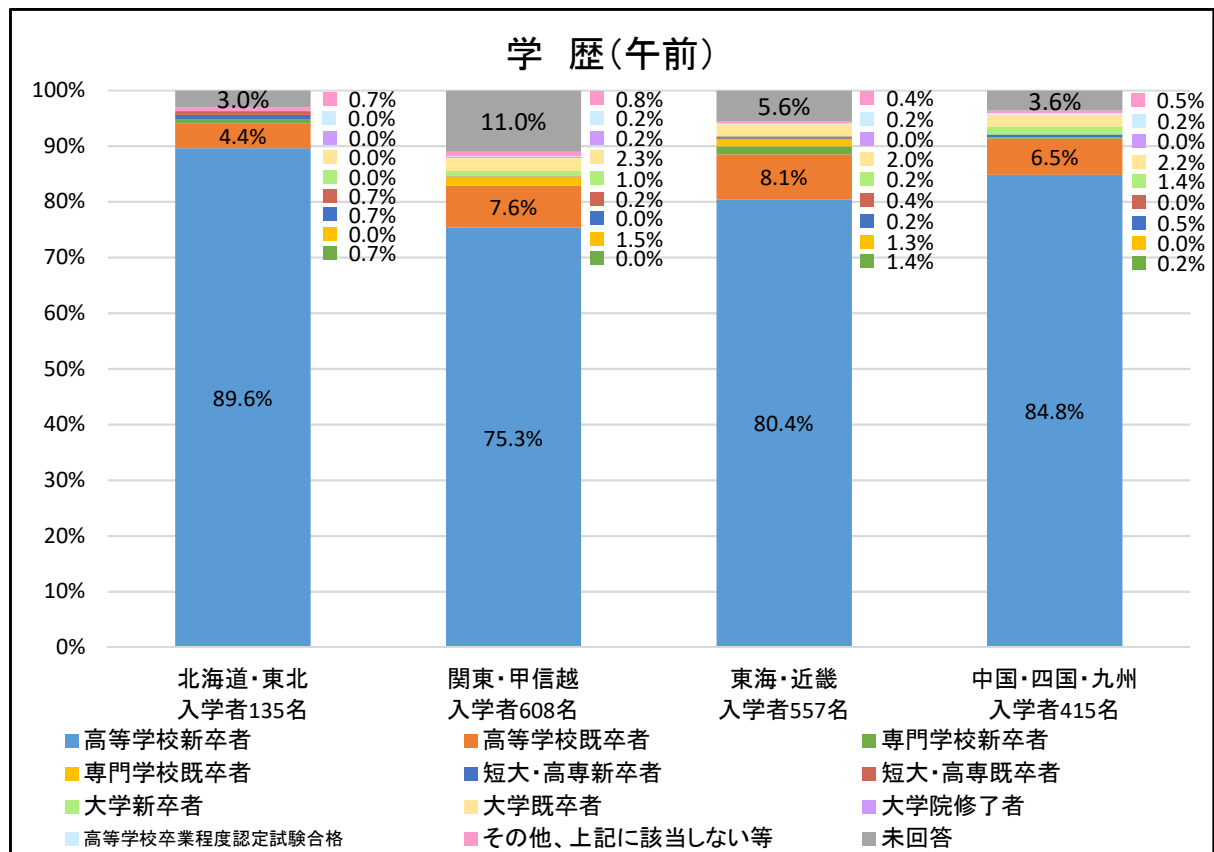


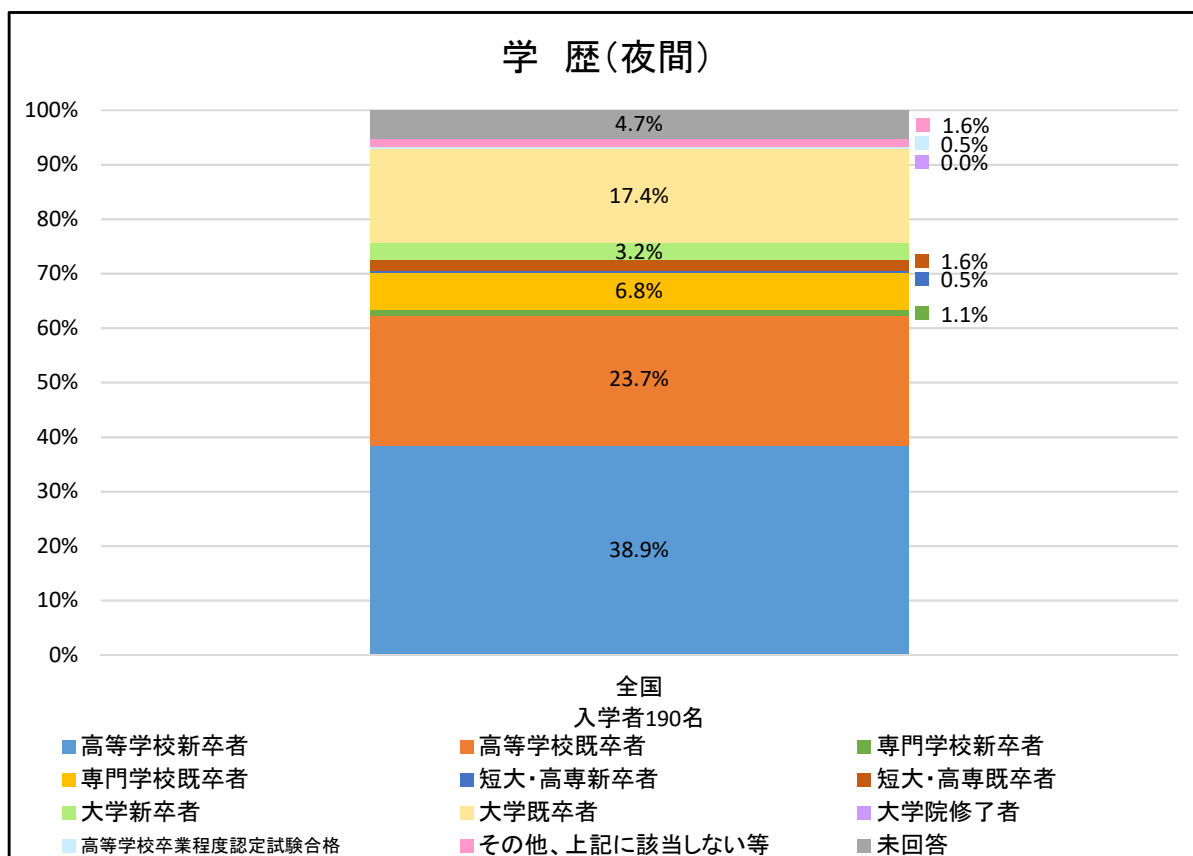


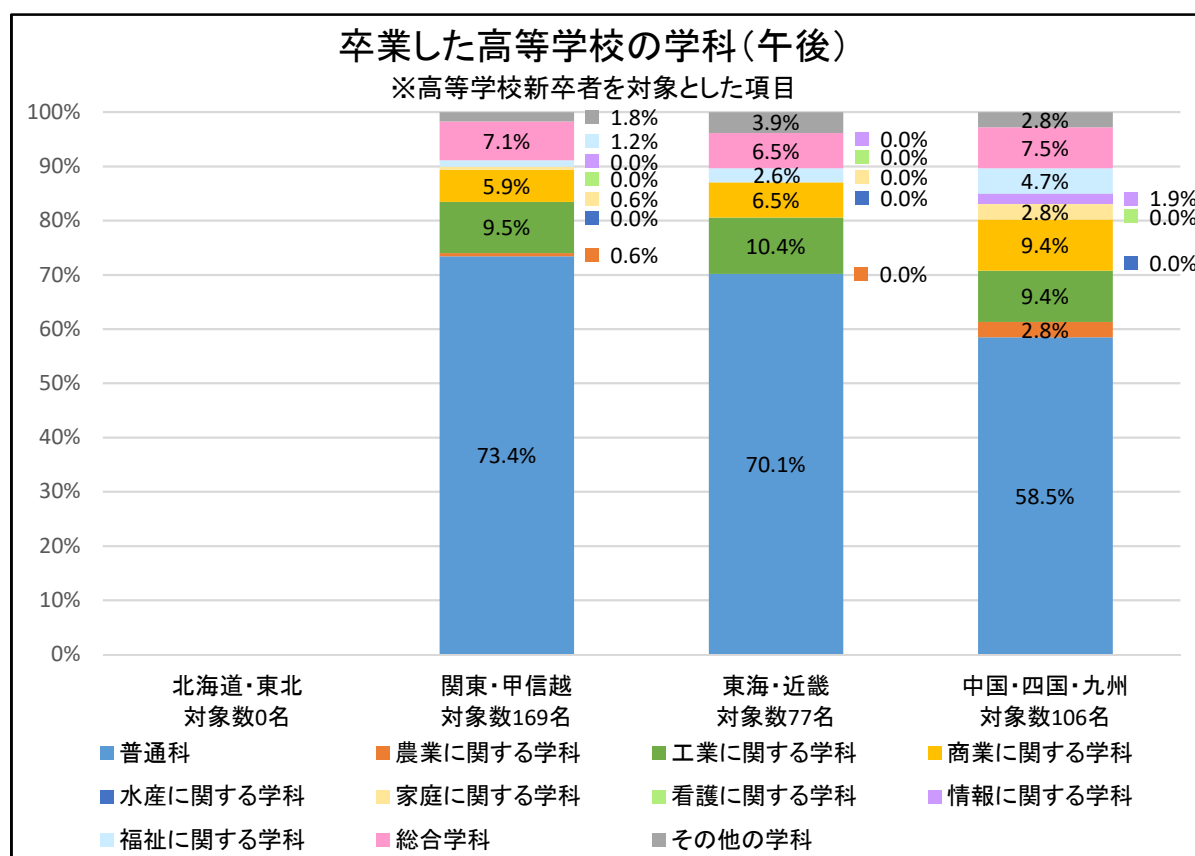
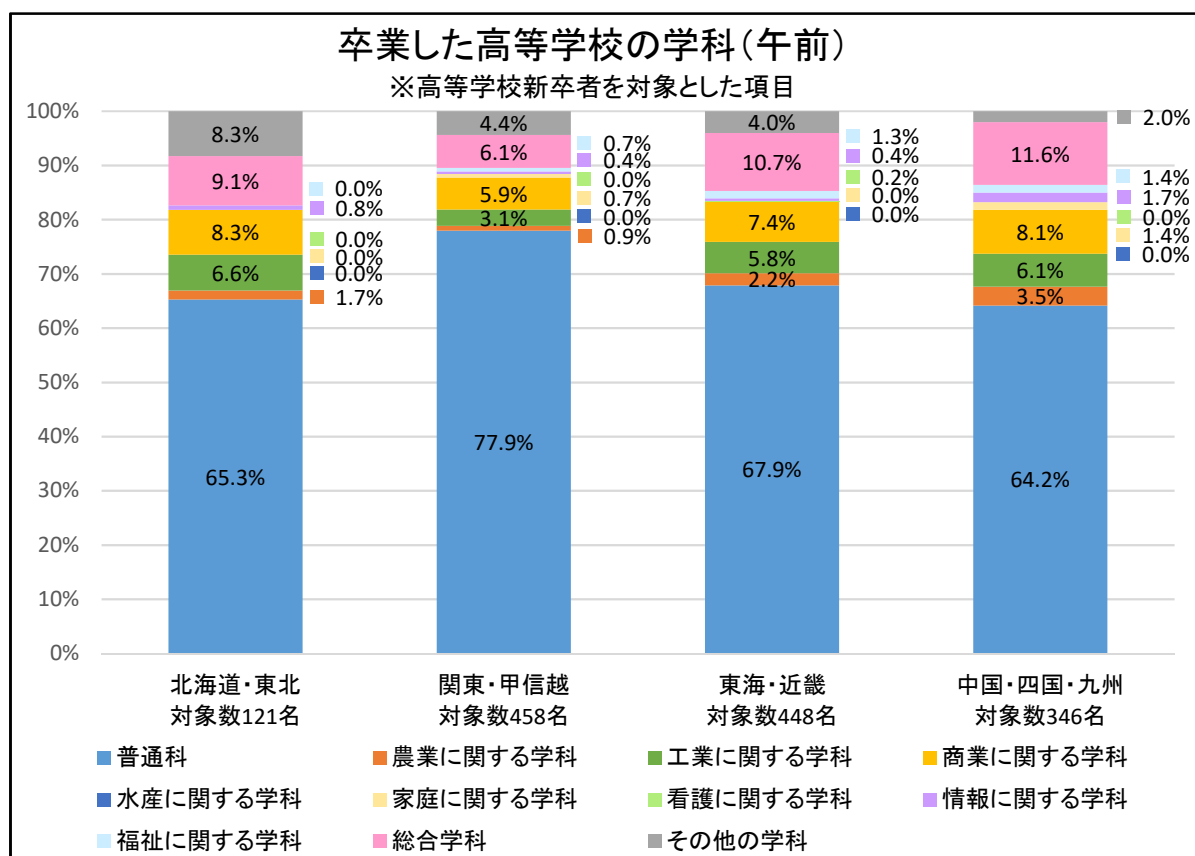






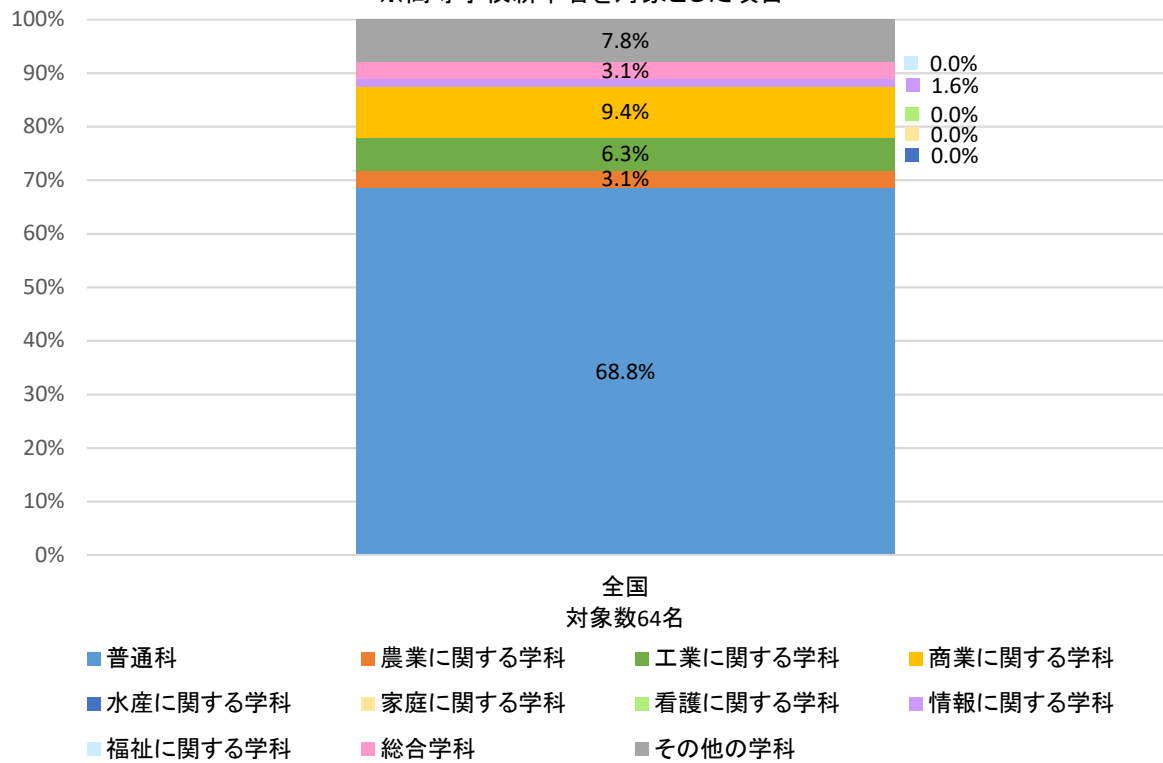


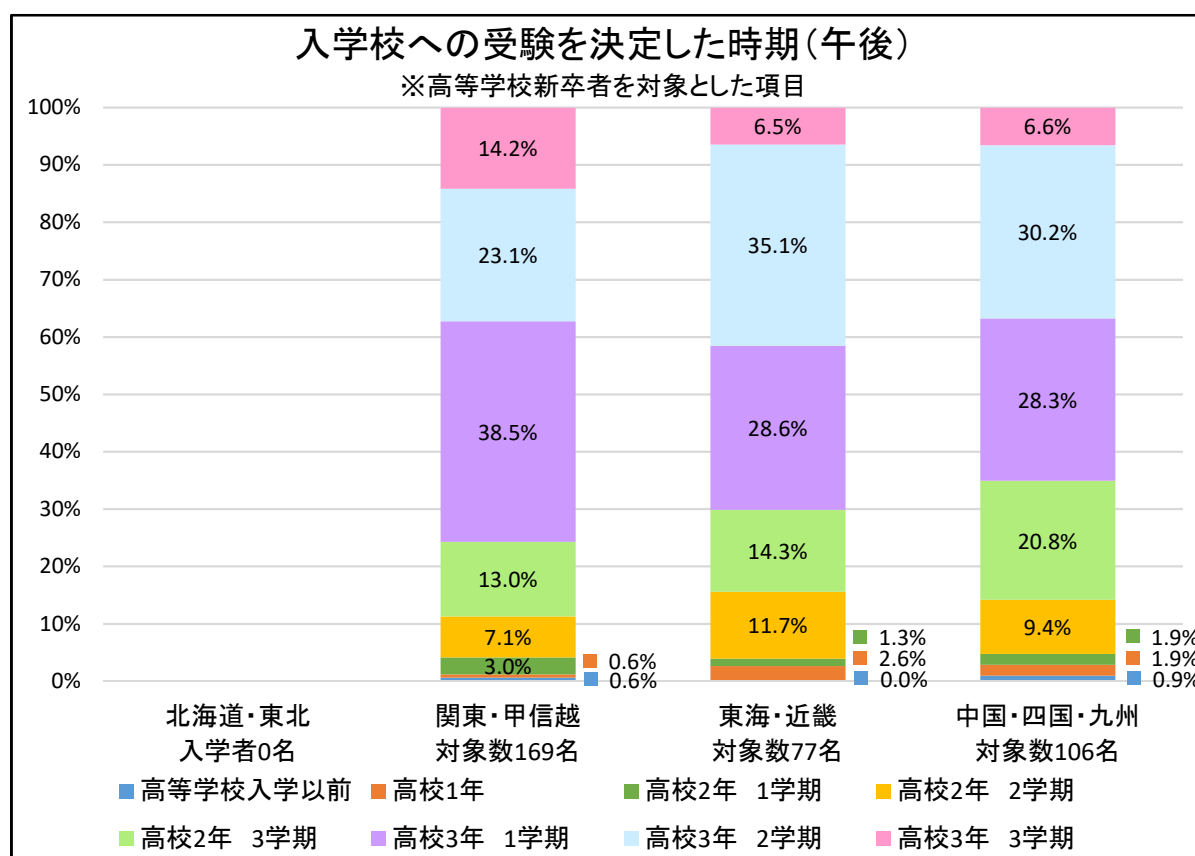
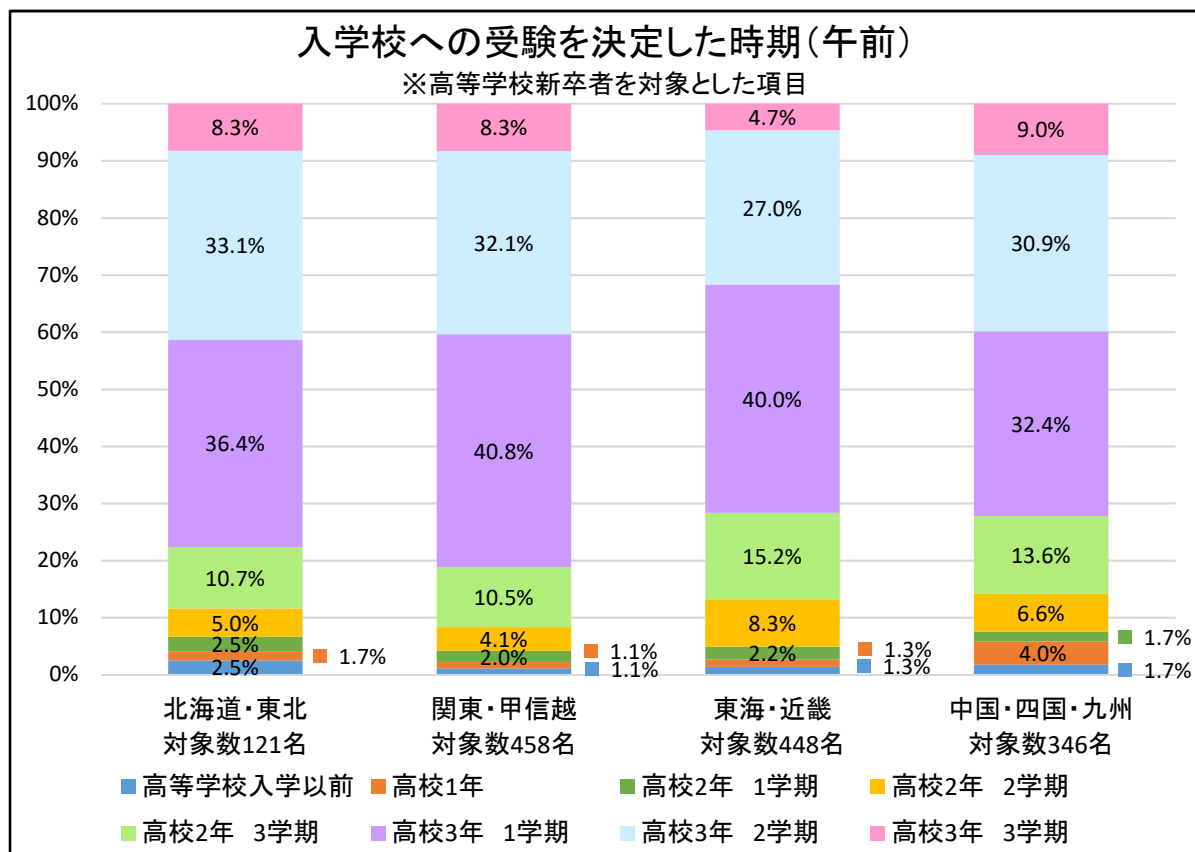




卒業した高等学校の学科(夜間)

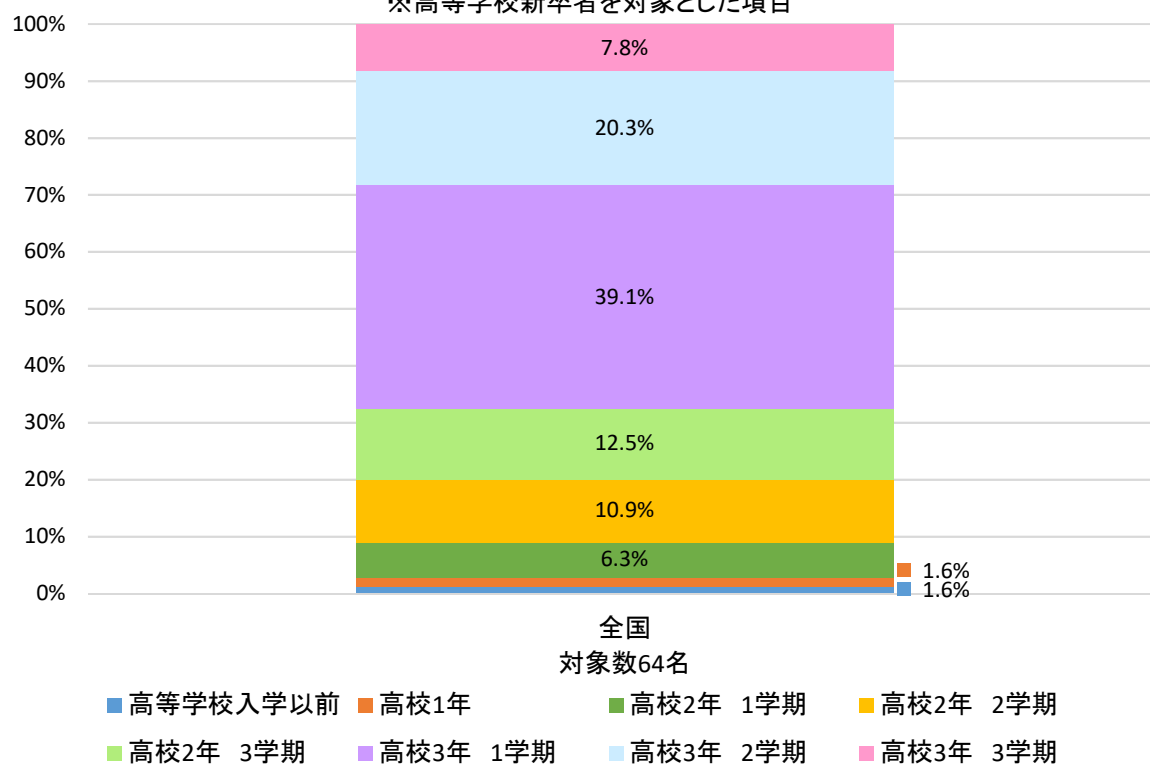
※高等学校新卒者を対象とした項目

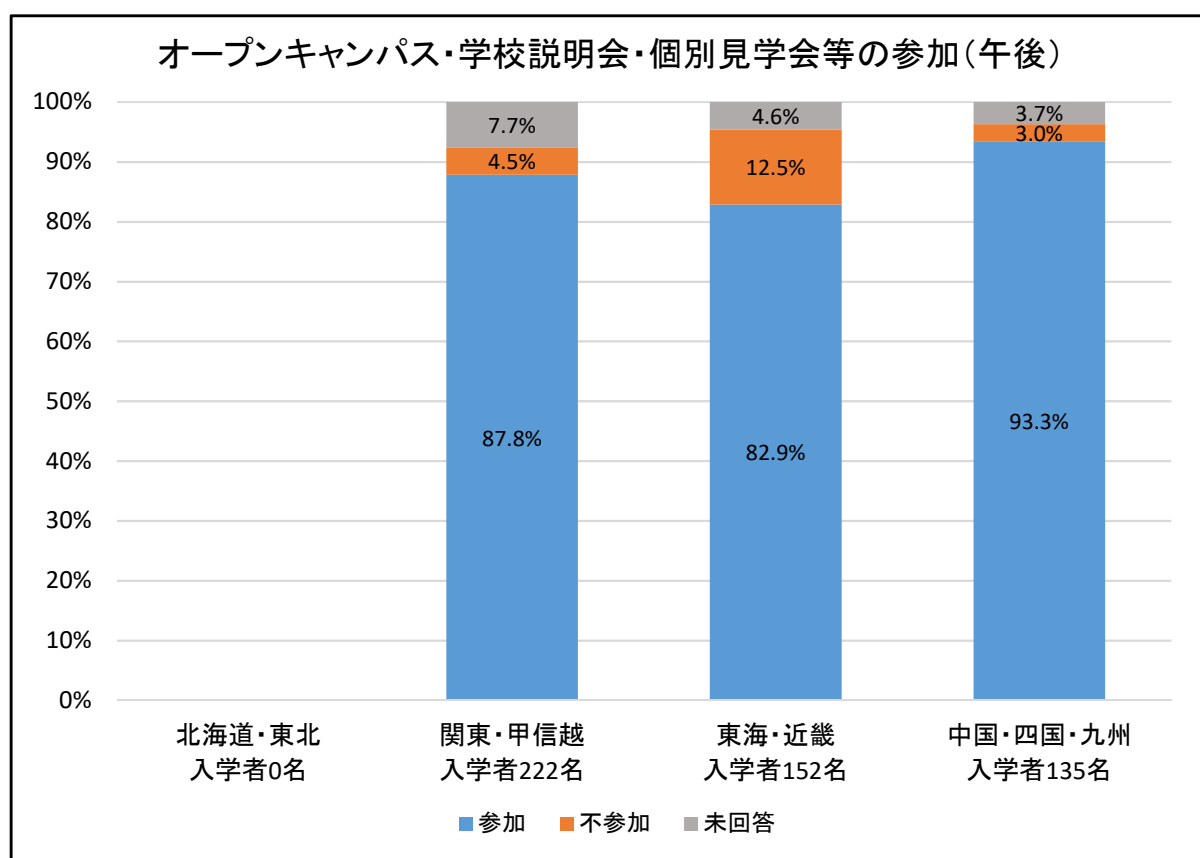
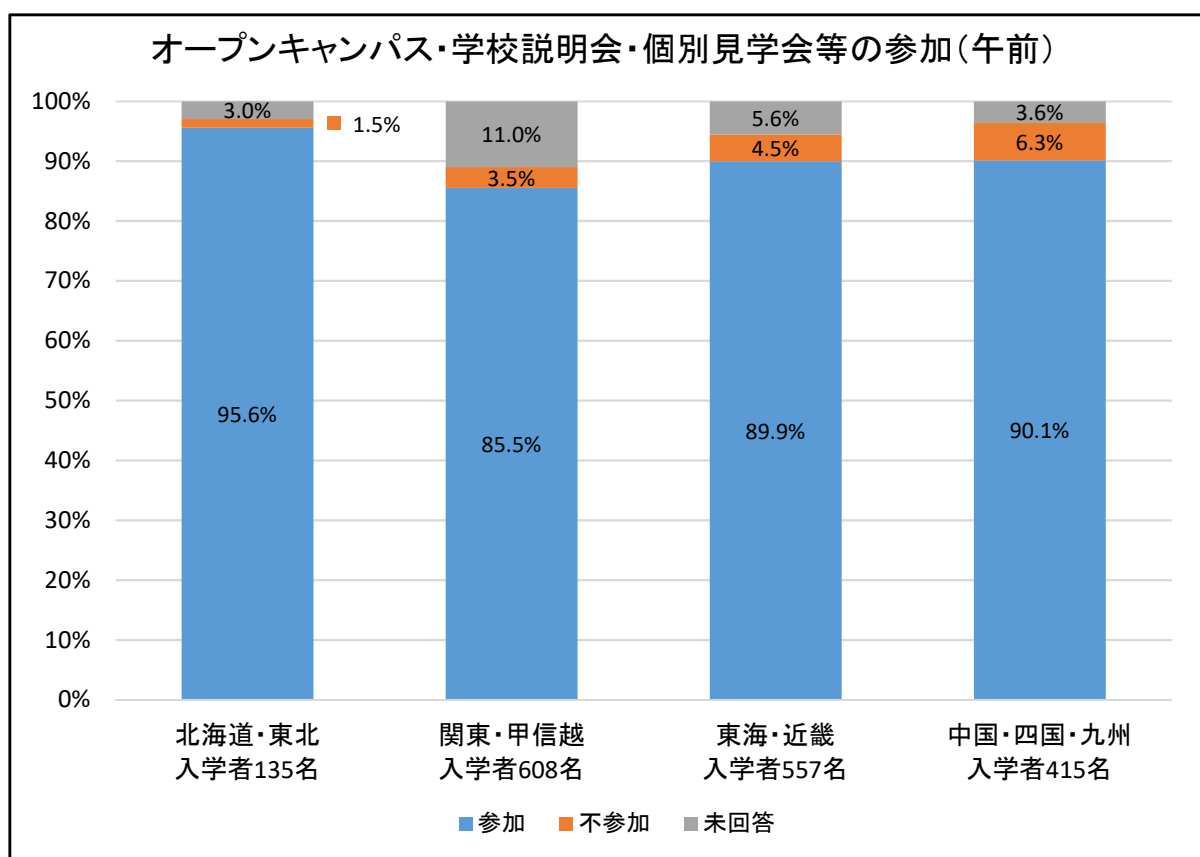


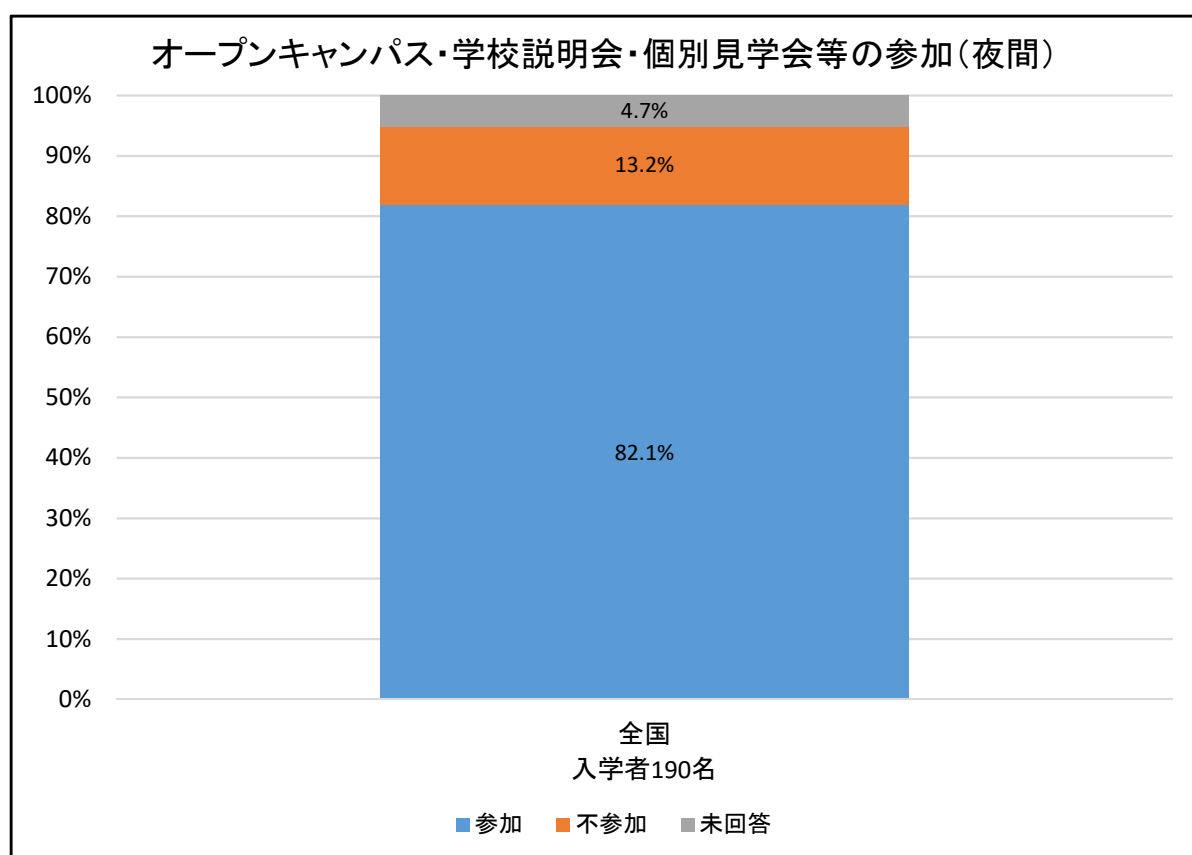


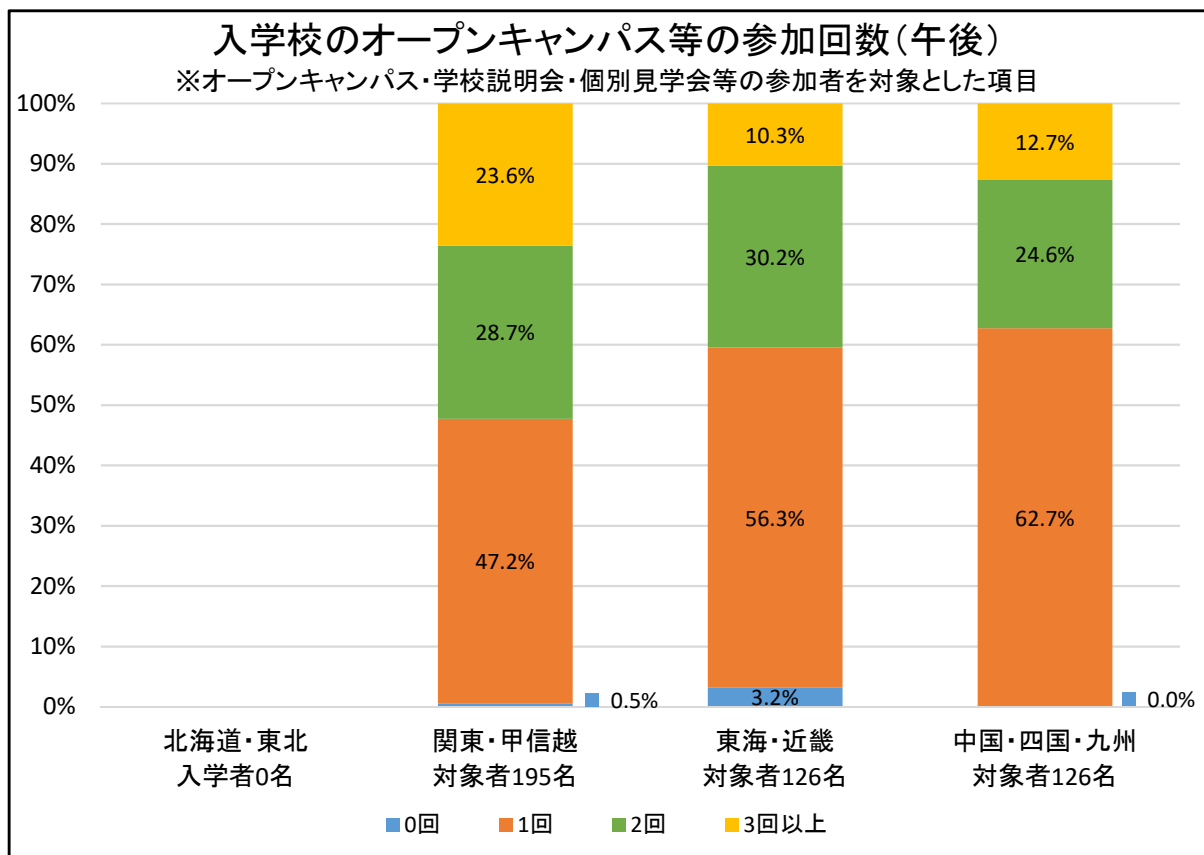
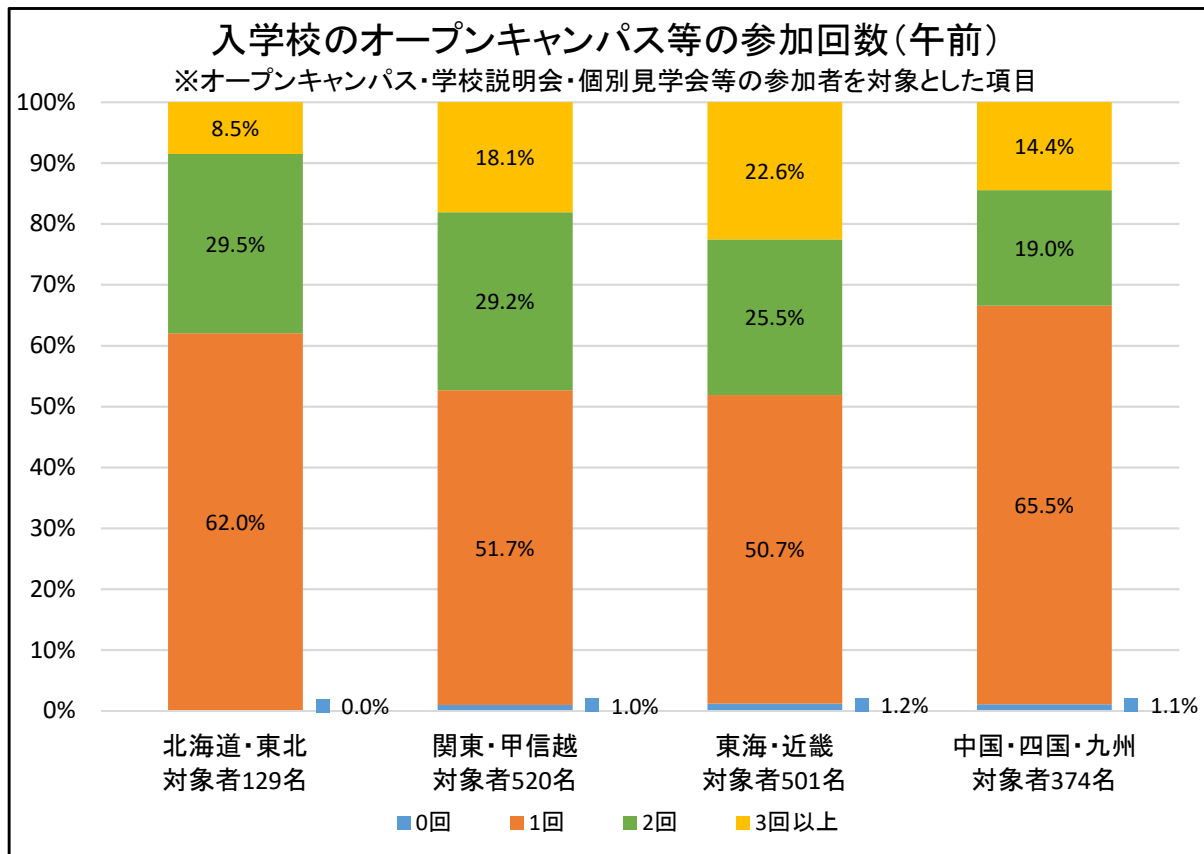
入学校への受験を決定した時期(夜間)

※高等学校新卒者を対象とした項目



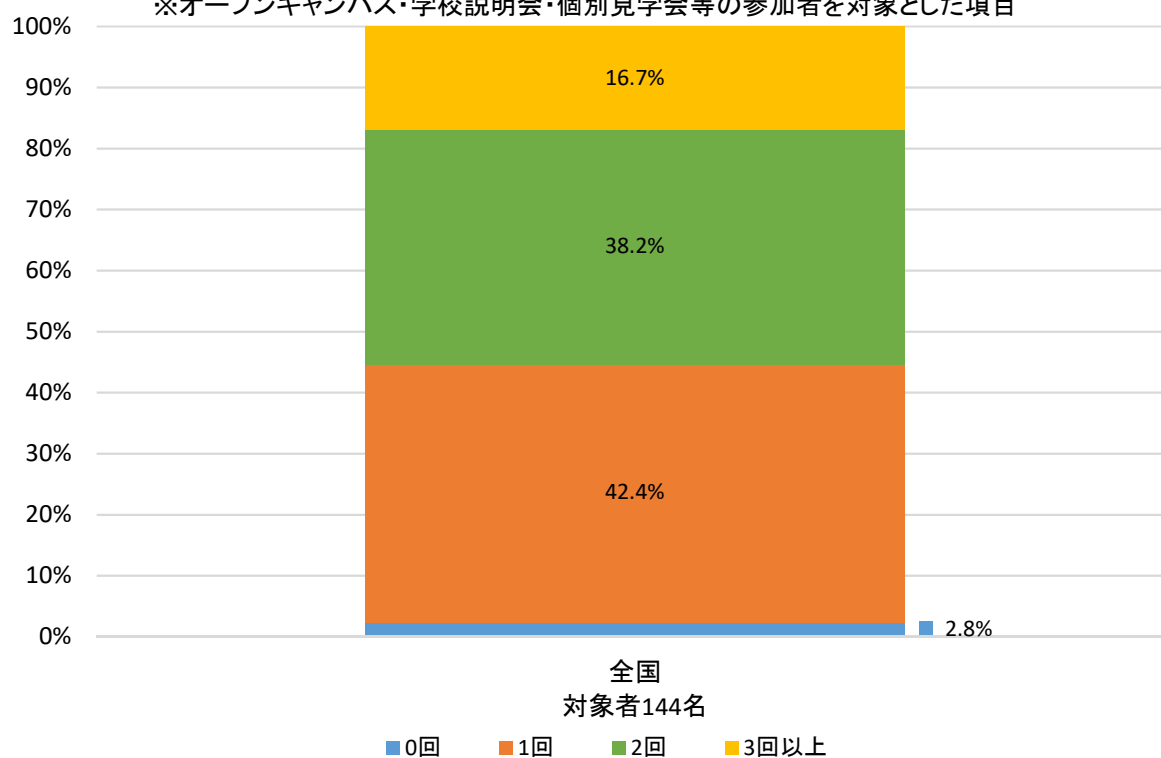


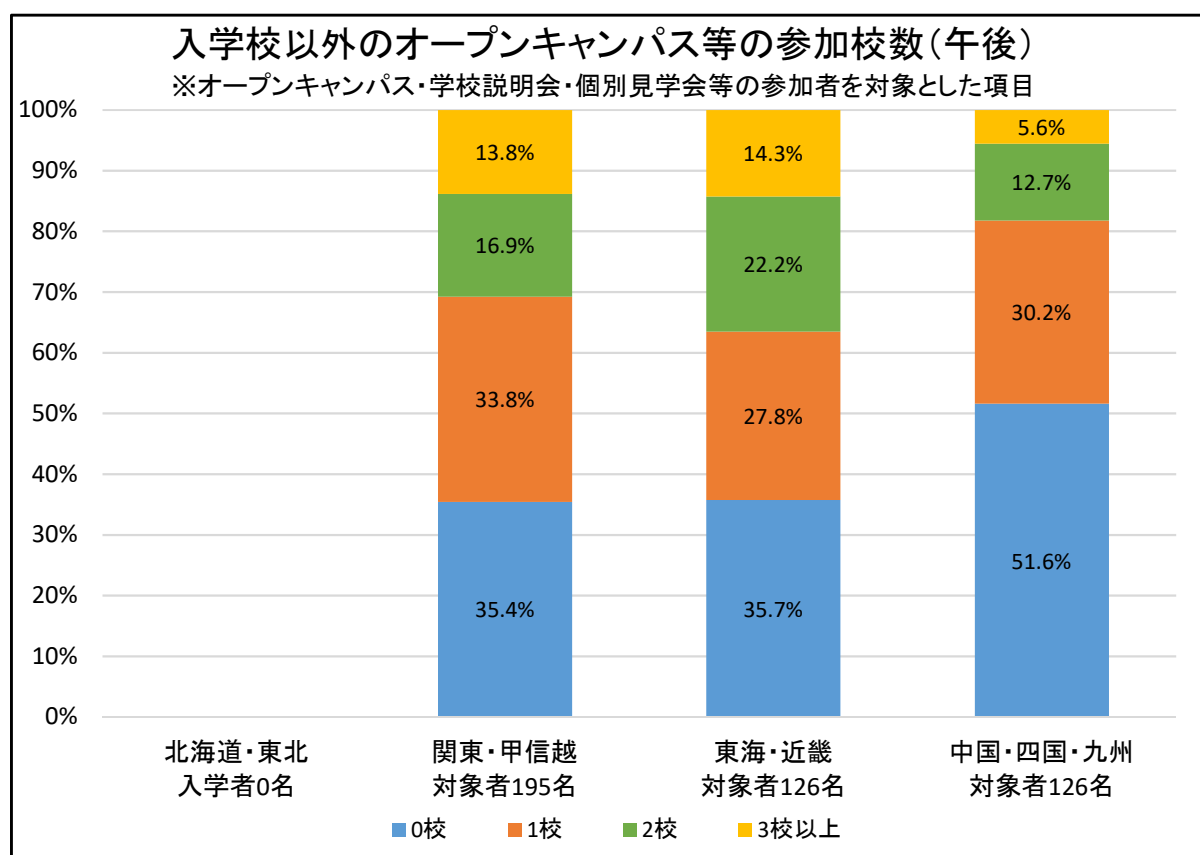
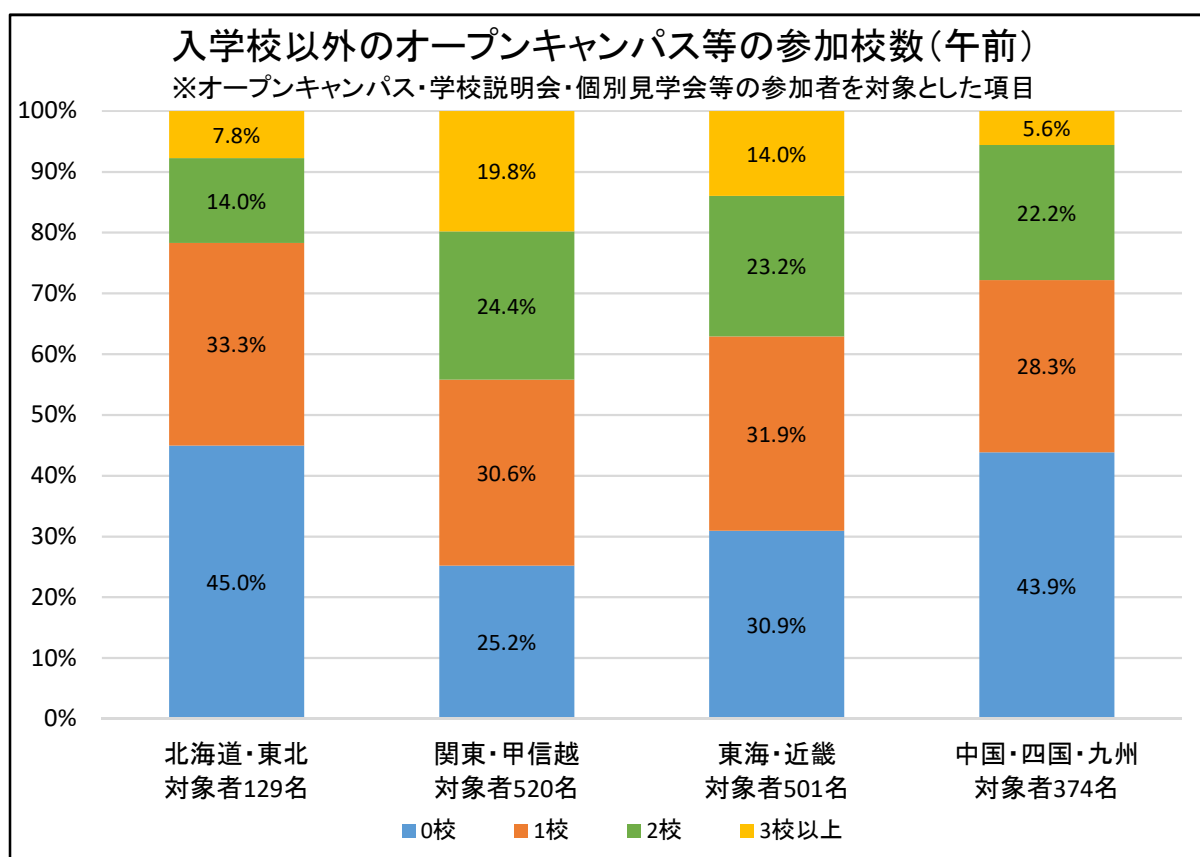




入学校のオープンキャンパス等の参加回数(夜間)

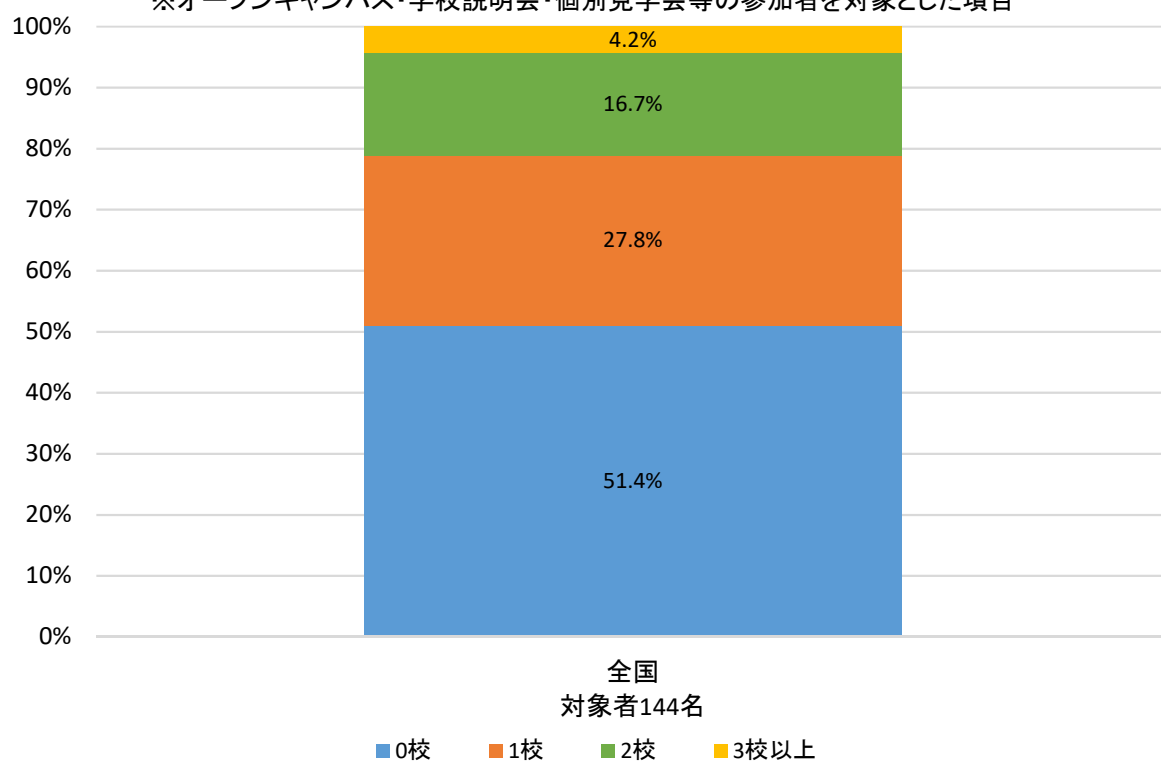
※オープンキャンパス・学校説明会・個別見学会等の参加者を対象とした項目

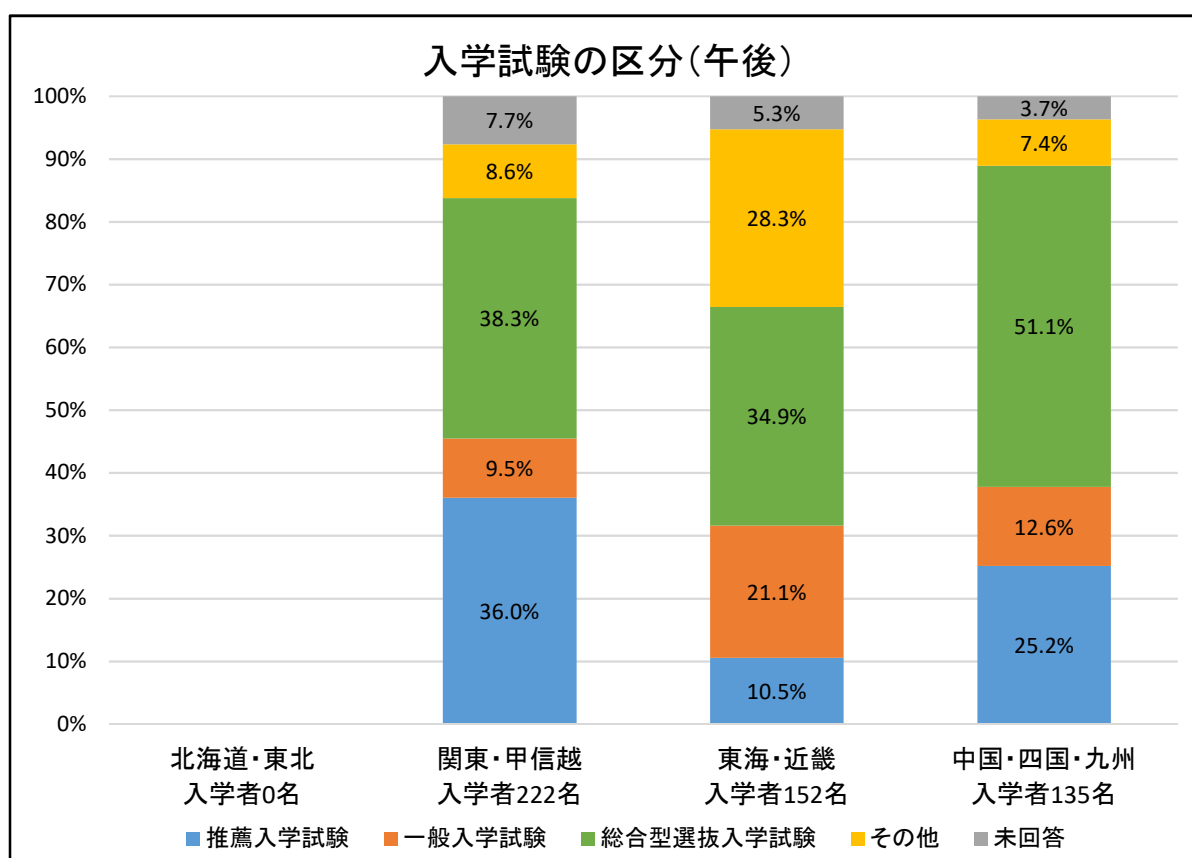
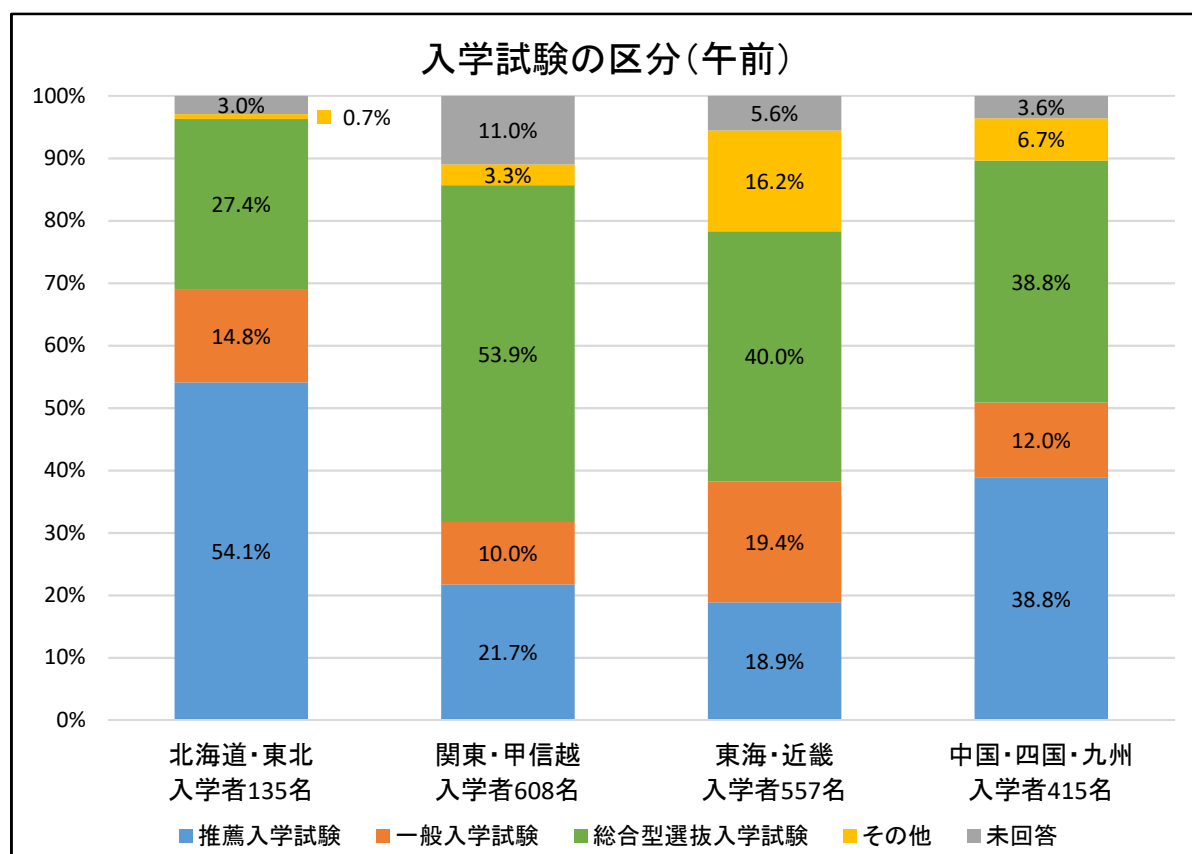


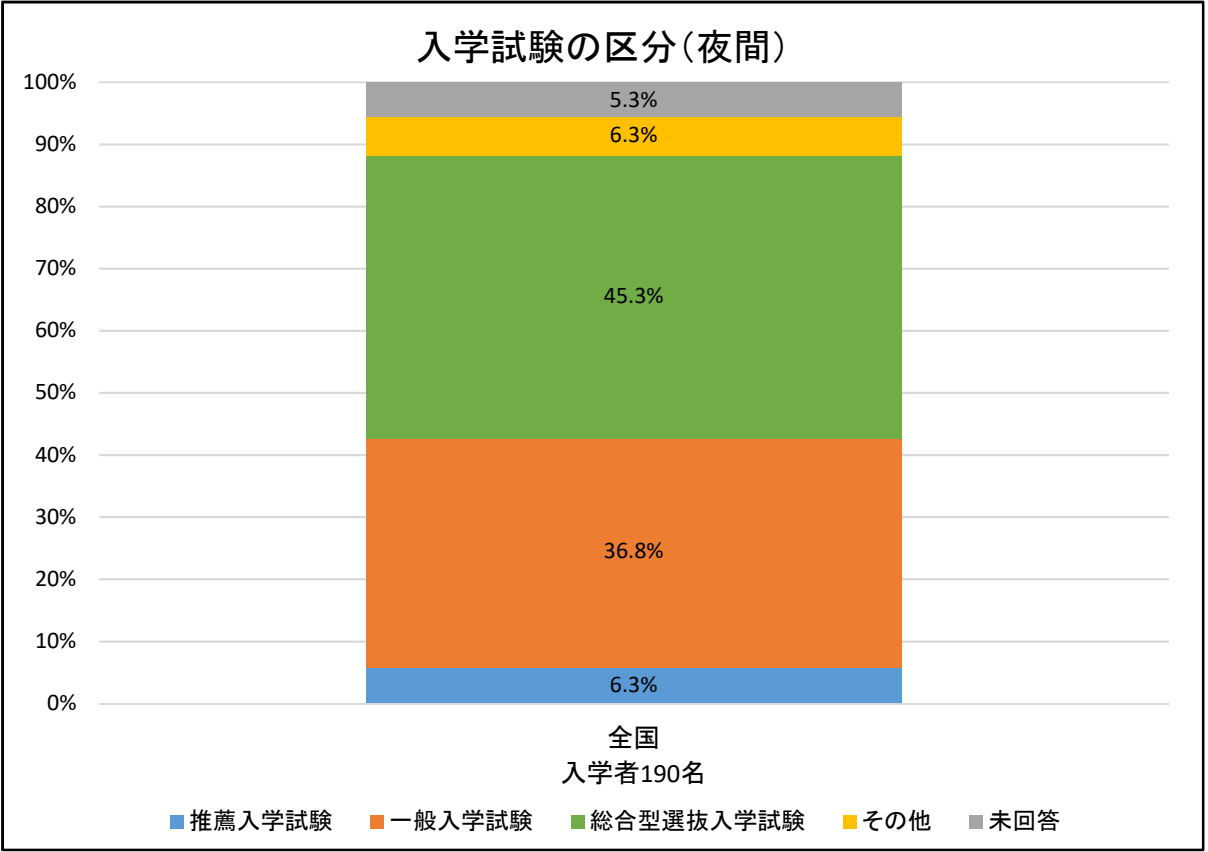


入学校以外のオープンキャンパス等の参加校数(夜間)

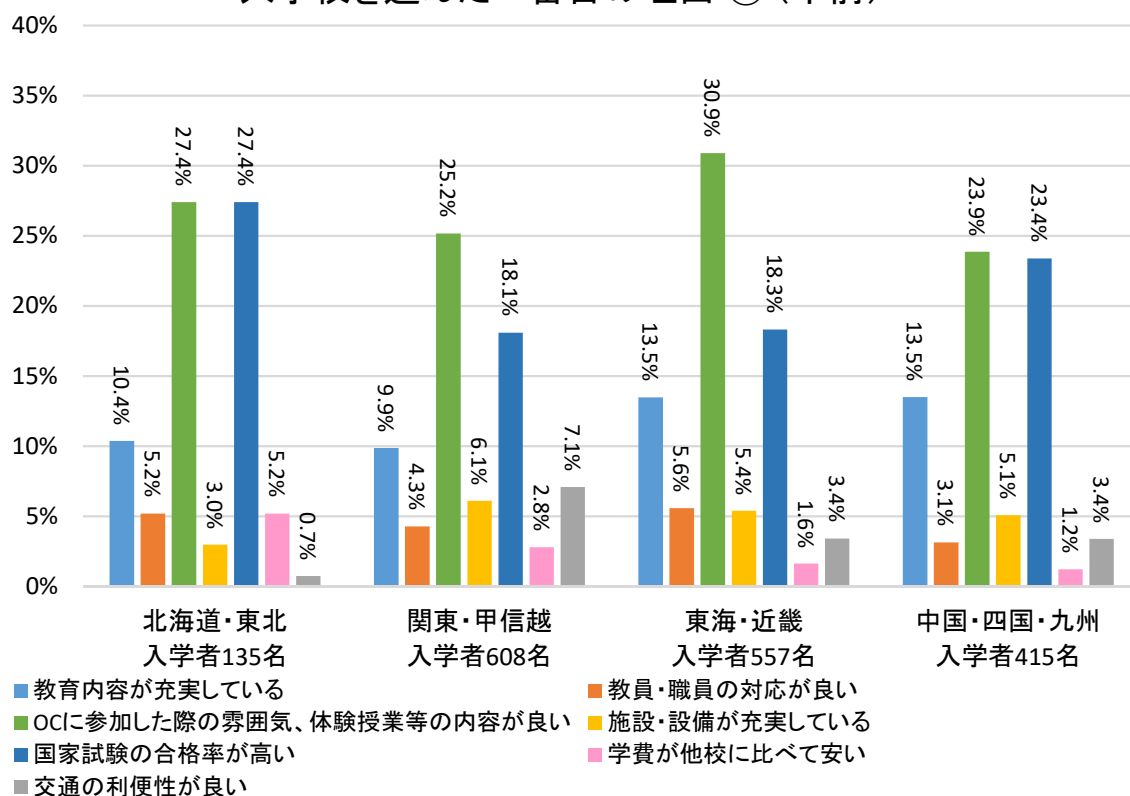
※オープンキャンパス・学校説明会・個別見学会等の参加者を対象とした項目



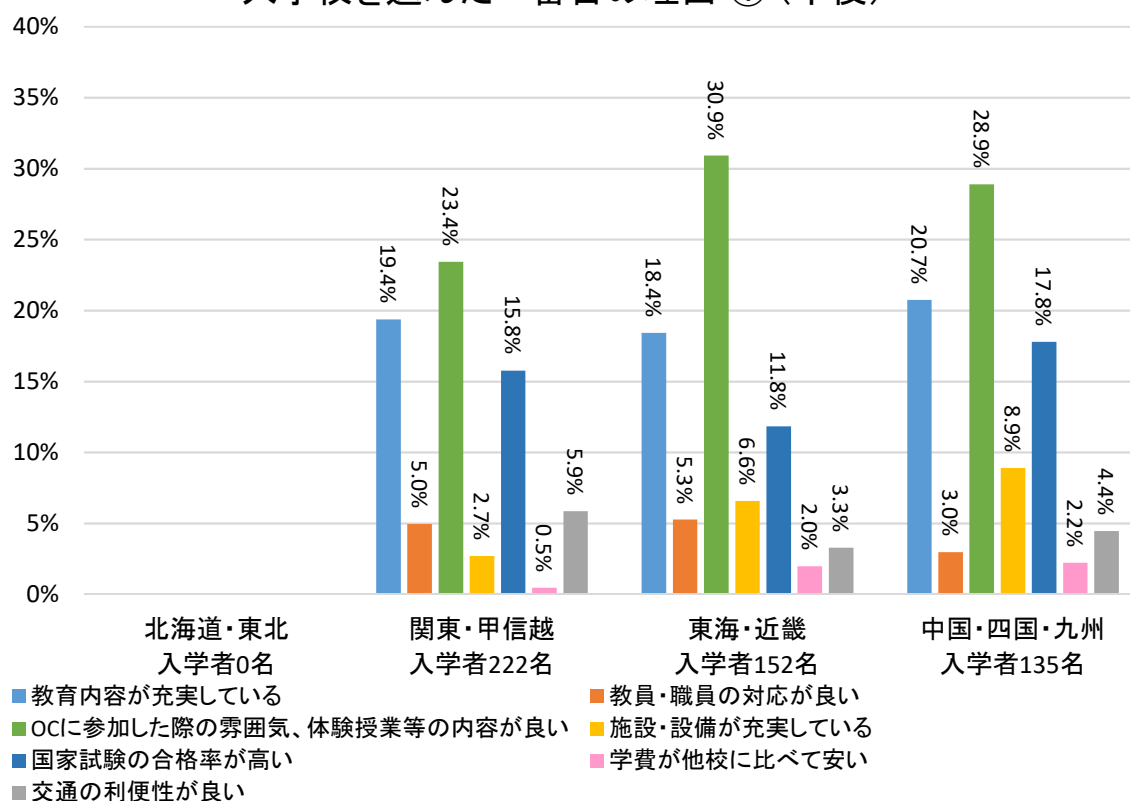




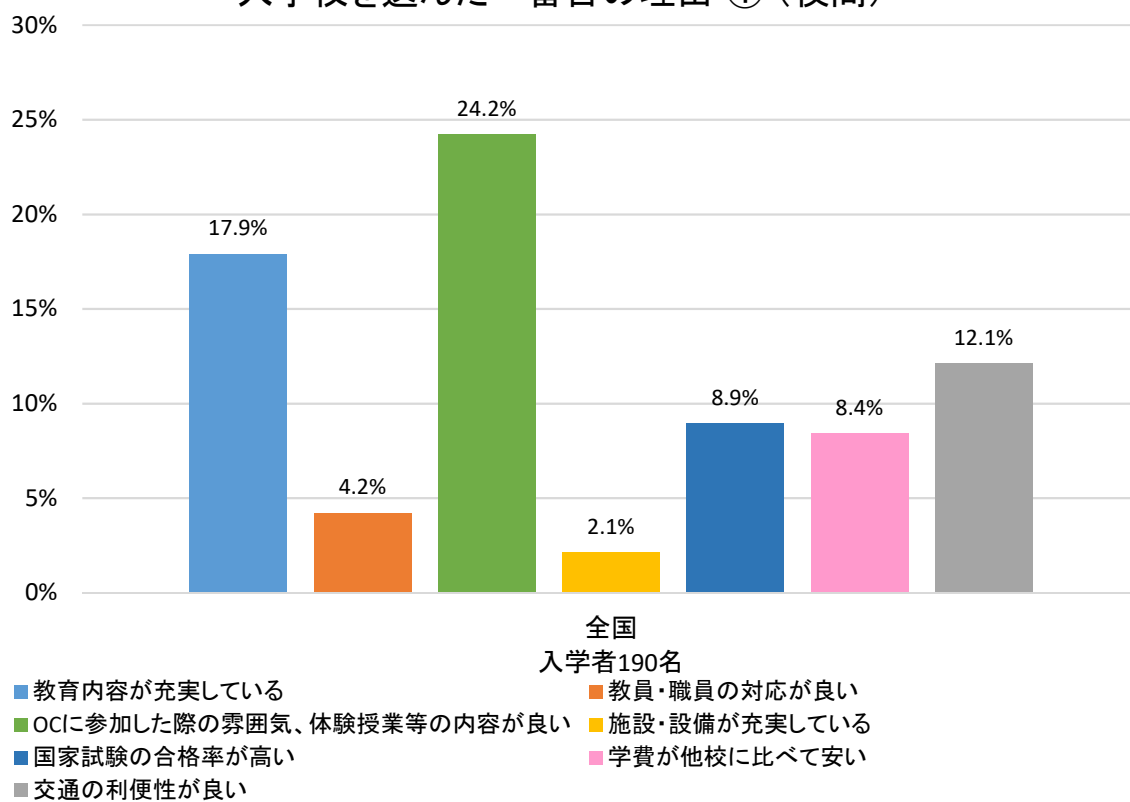
入学校を選んだ一番目の理由-①（午前）



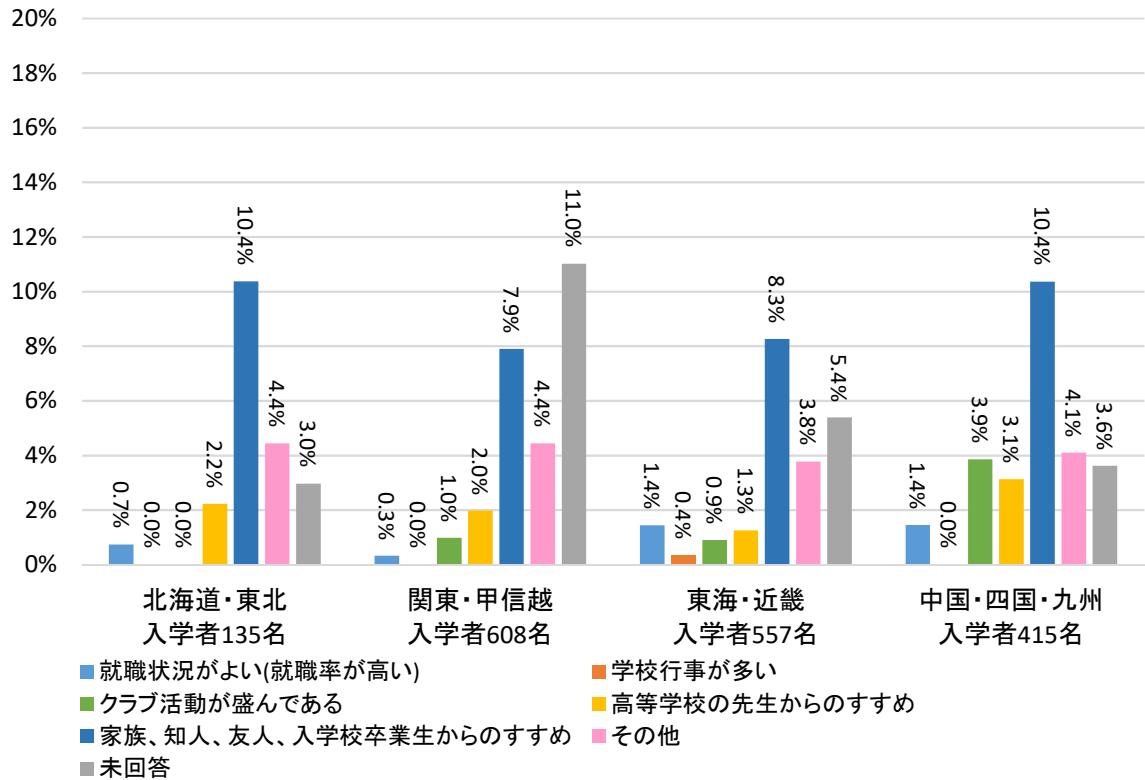
入学校を選んだ一番目の理由-①（午後）



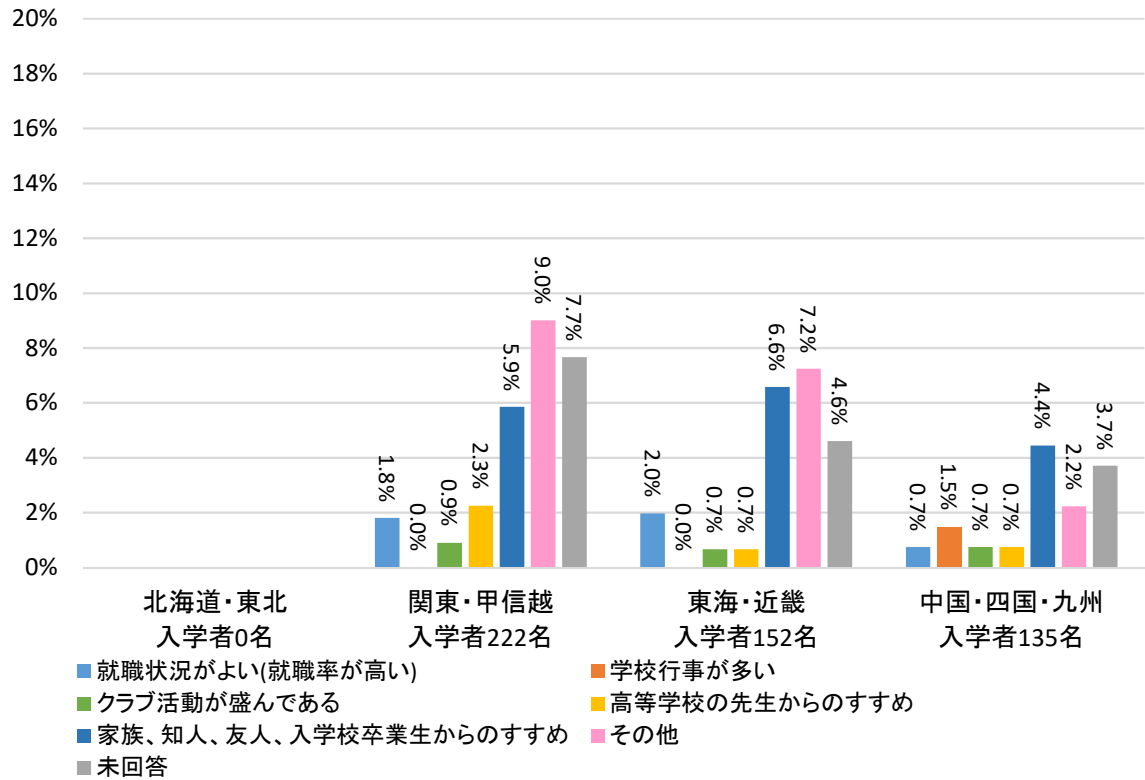
入学校を選んだ一番目の理由-①（夜間）



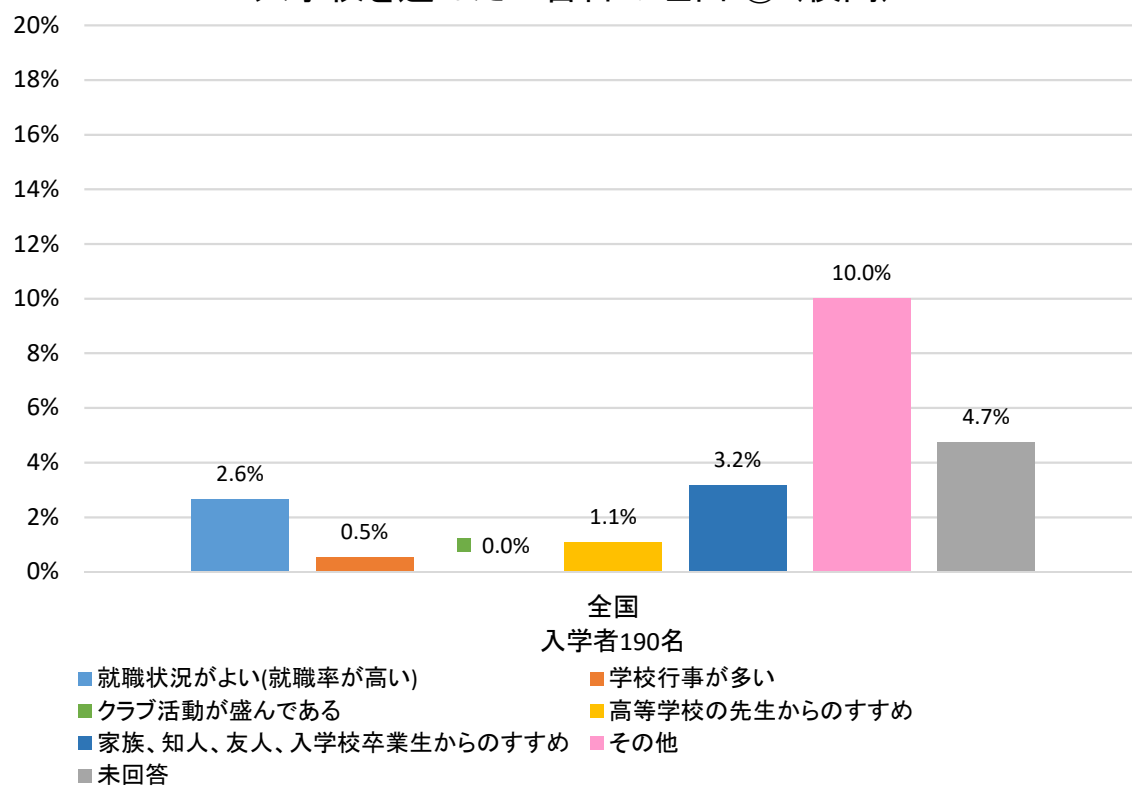
入学校を選んだ一番目の理由-②（午前）



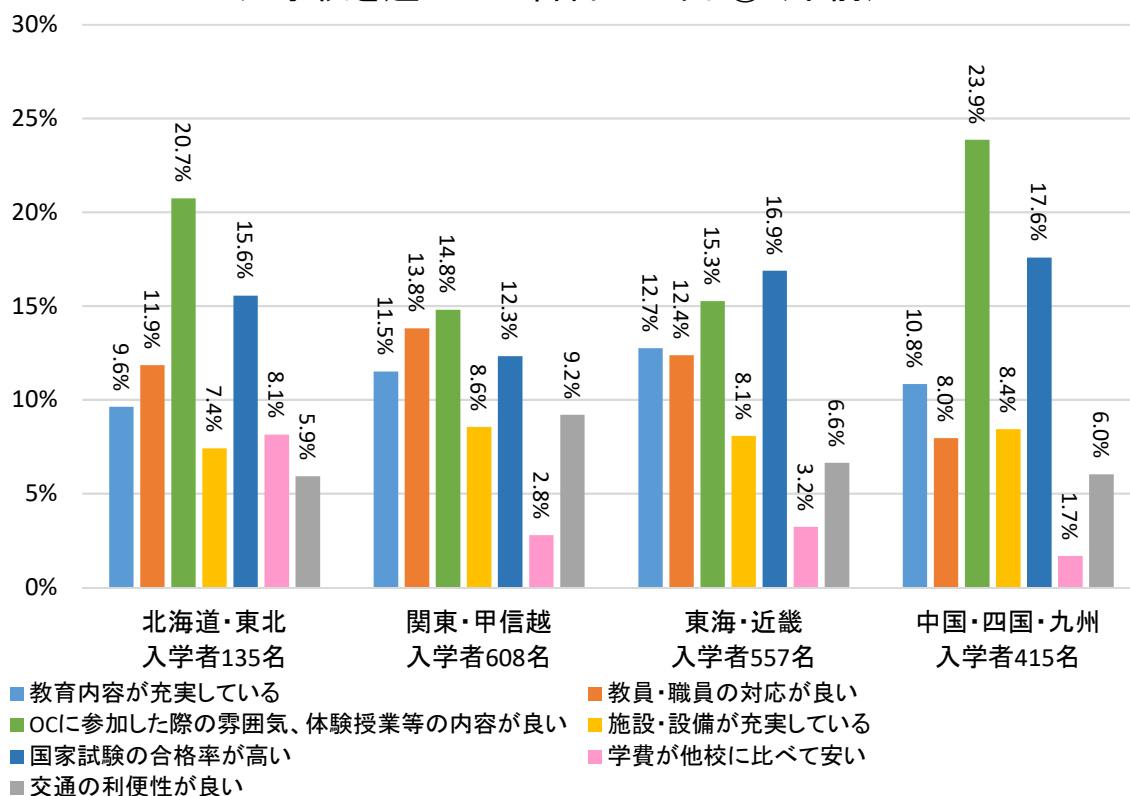
入学校を選んだ一番目の理由-②（午後）



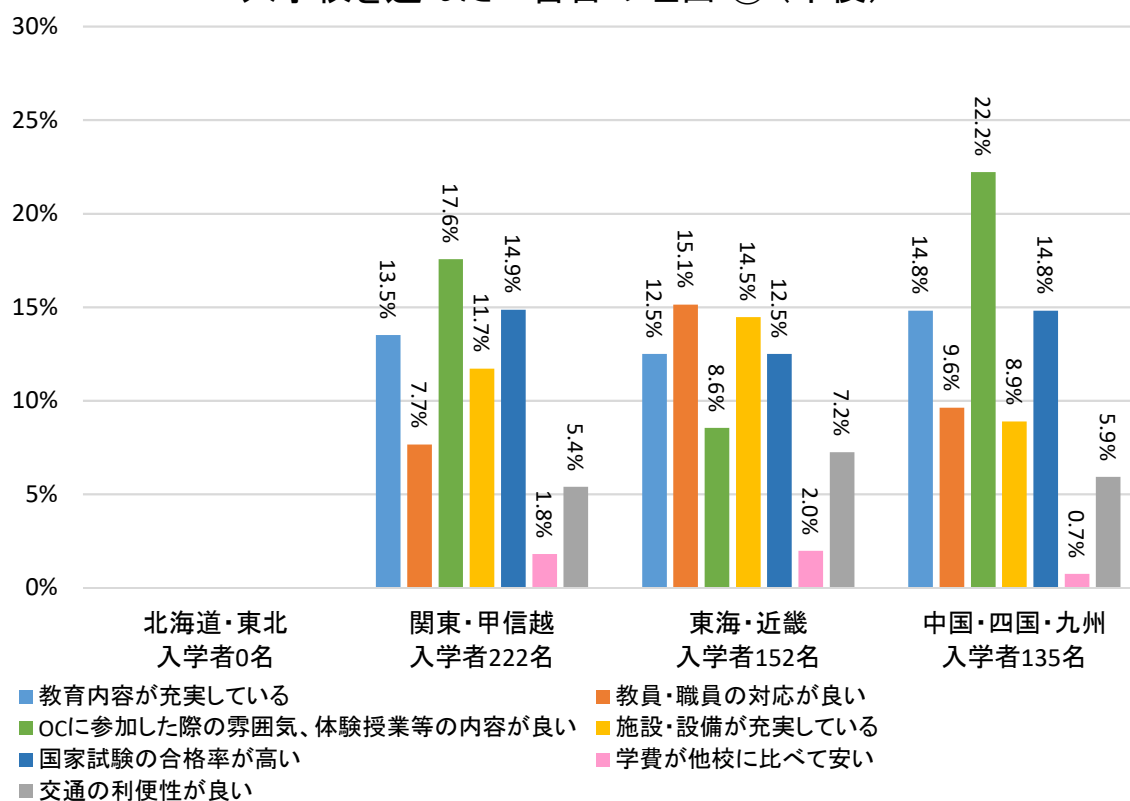
入学校を選んだ一番目の理由-②（夜間）



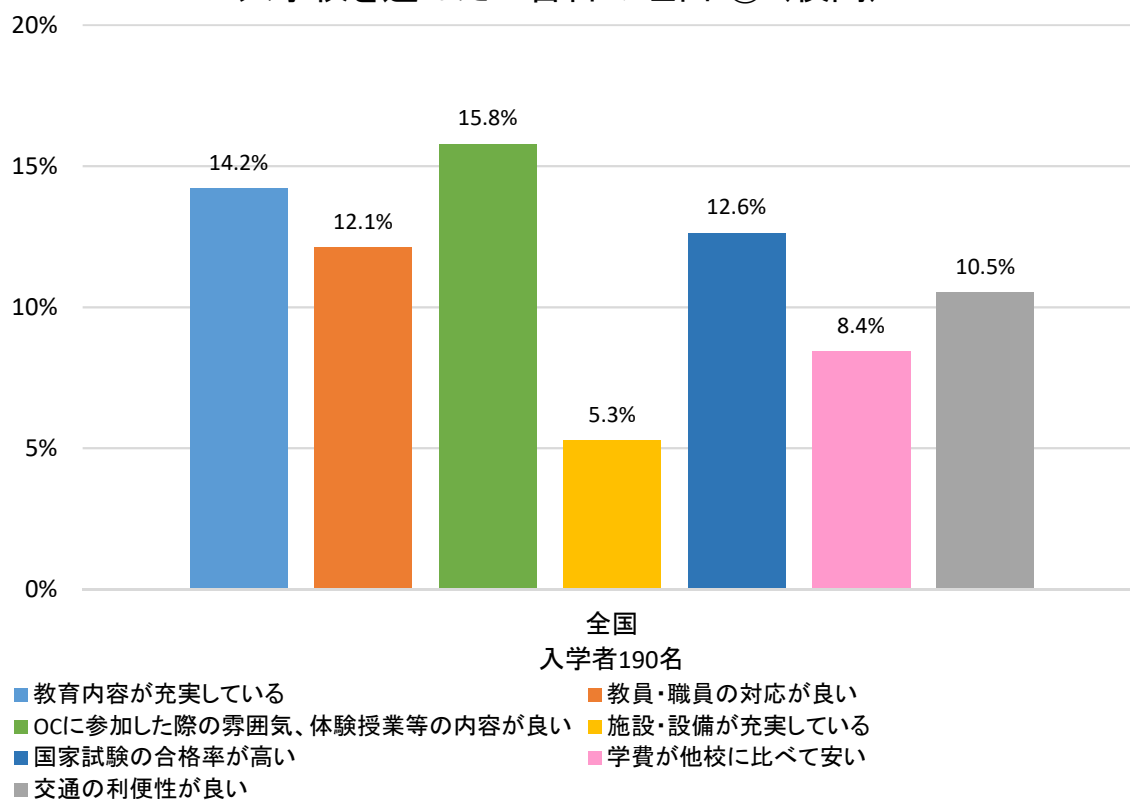
入学校を選んだ二番目の理由-①（午前）



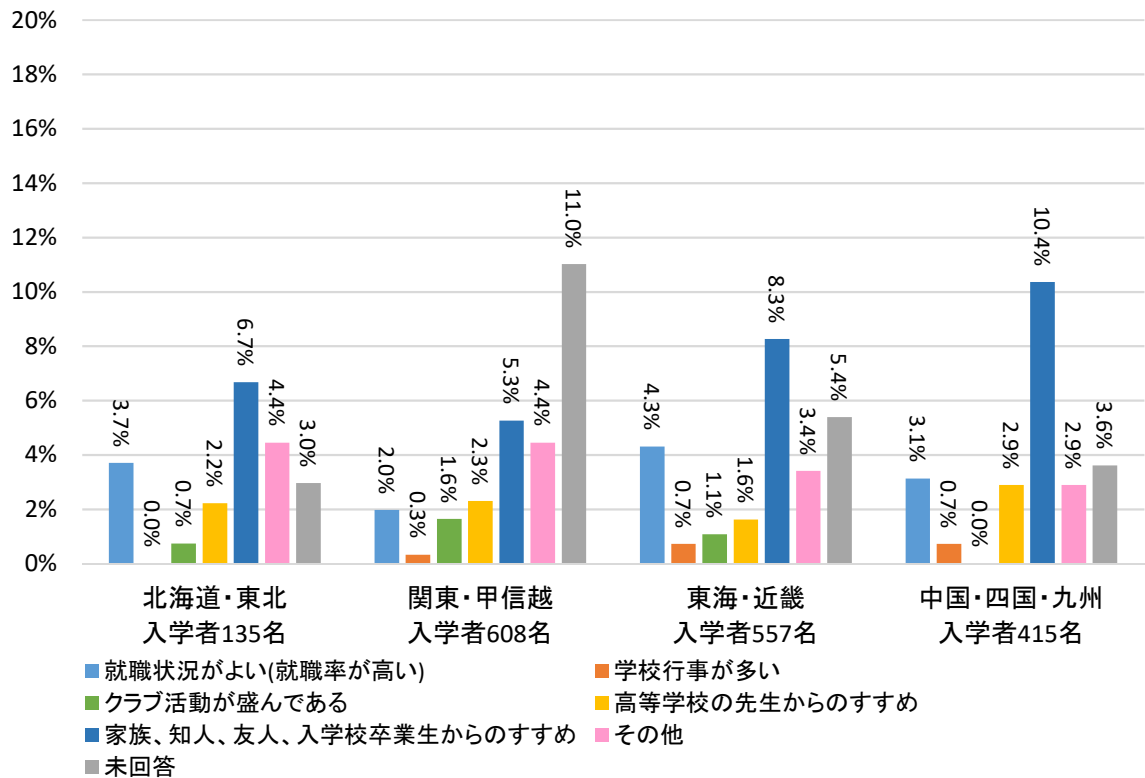
入学校を選んだ二番目の理由-①（午後）



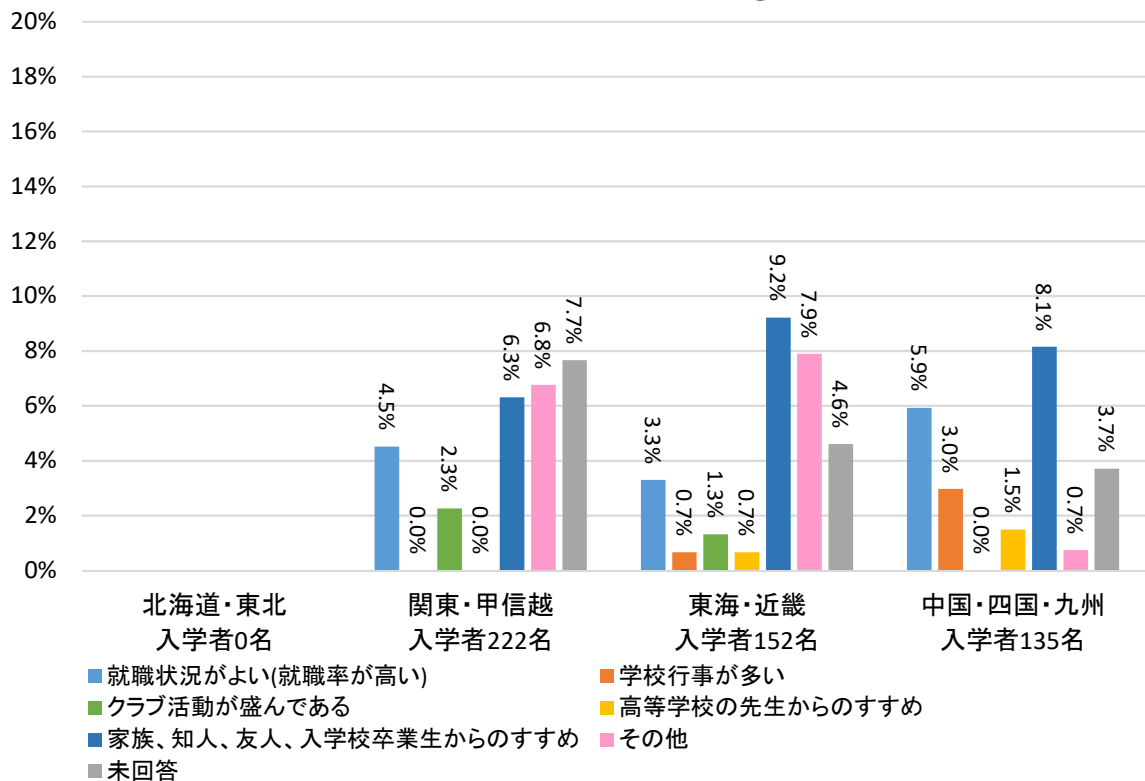
入学校を選んだ二番目の理由-①（夜間）



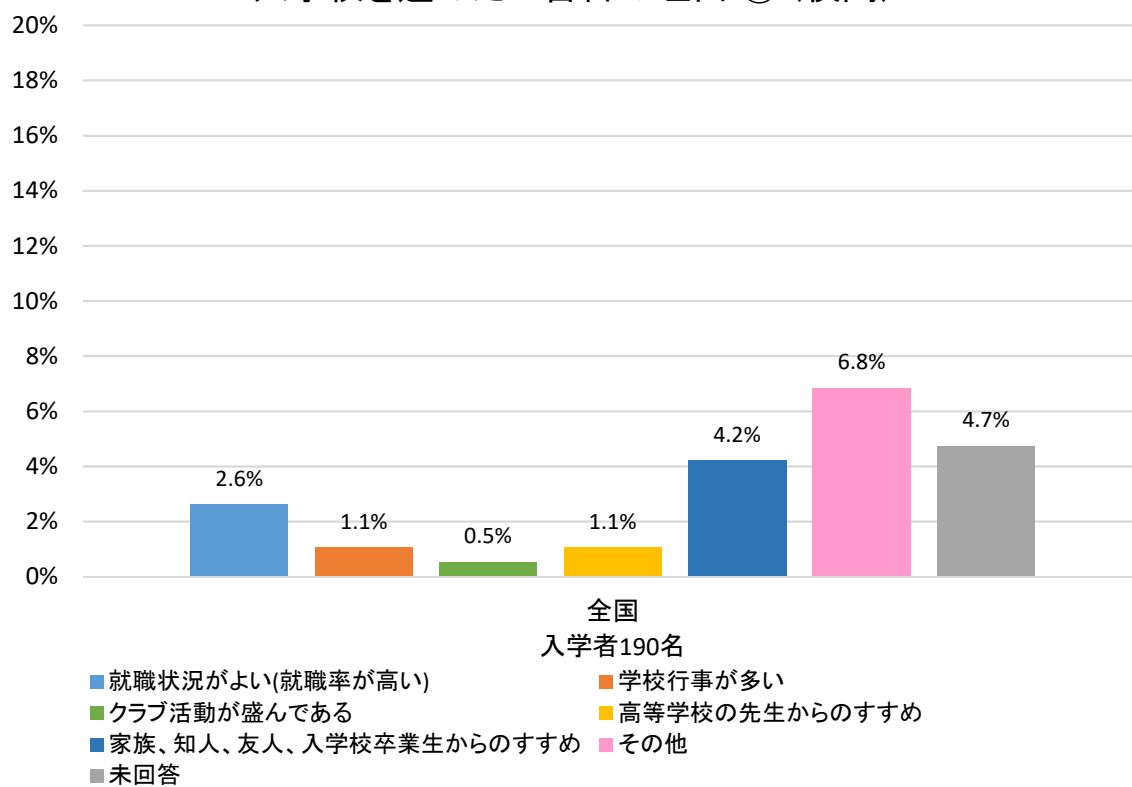
入学校を選んだ二番目の理由-②（午前）



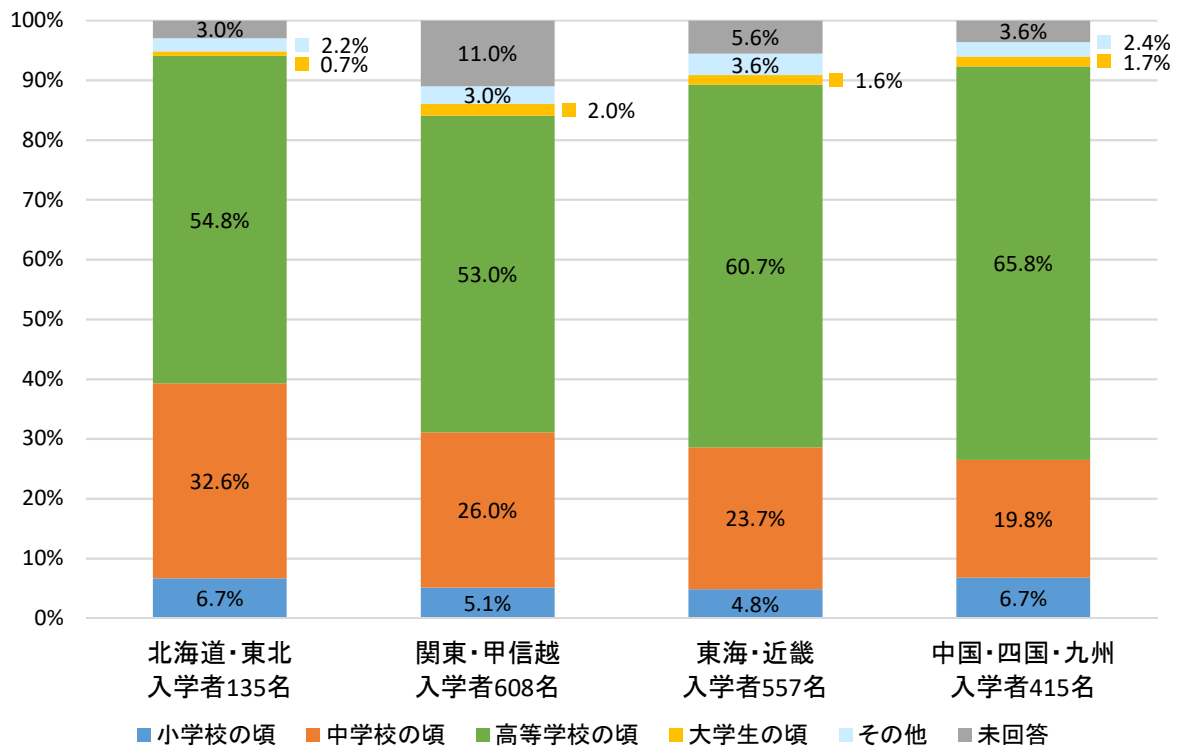
入学校を選んだ二番目の理由-②（午後）



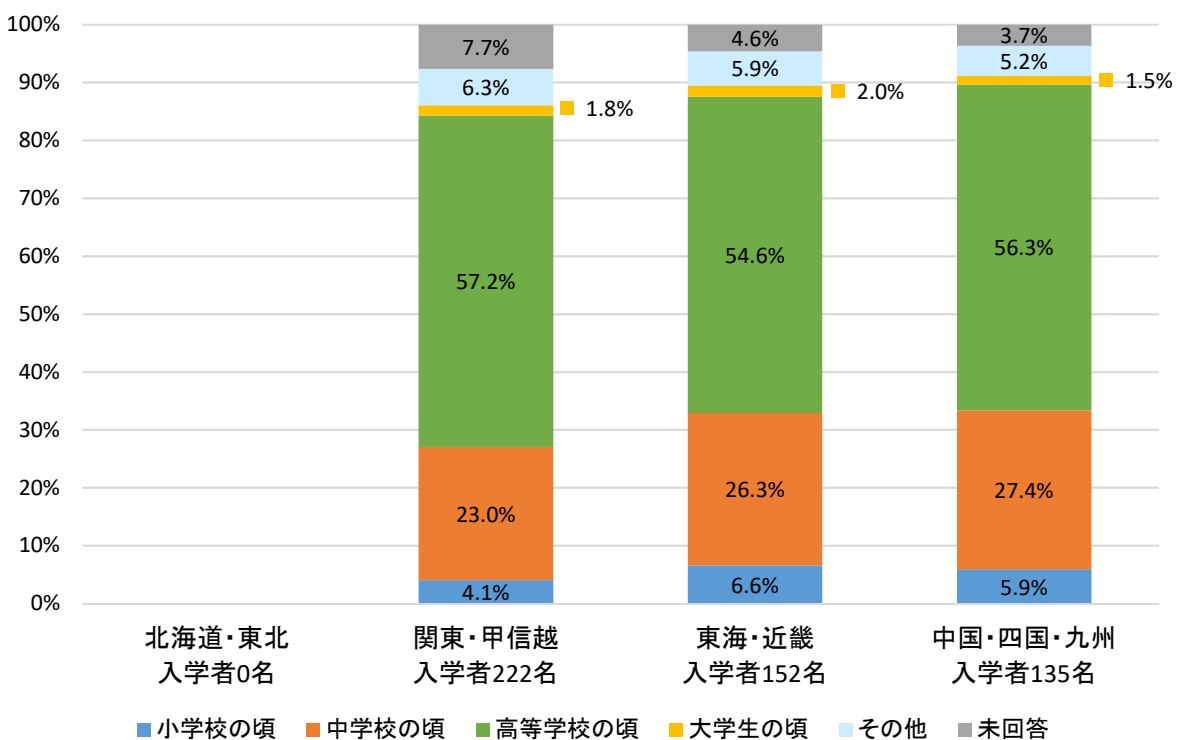
入学校を選んだ二番目の理由-②（夜間）

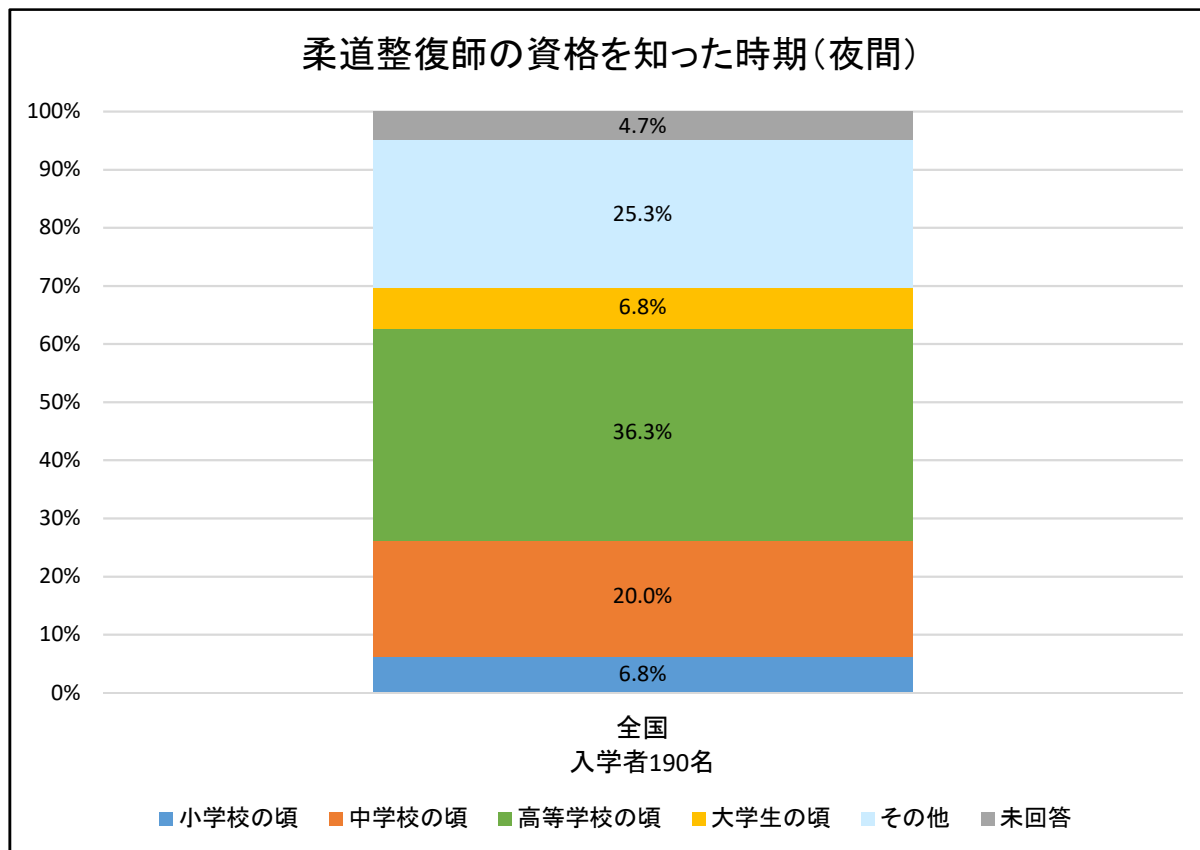


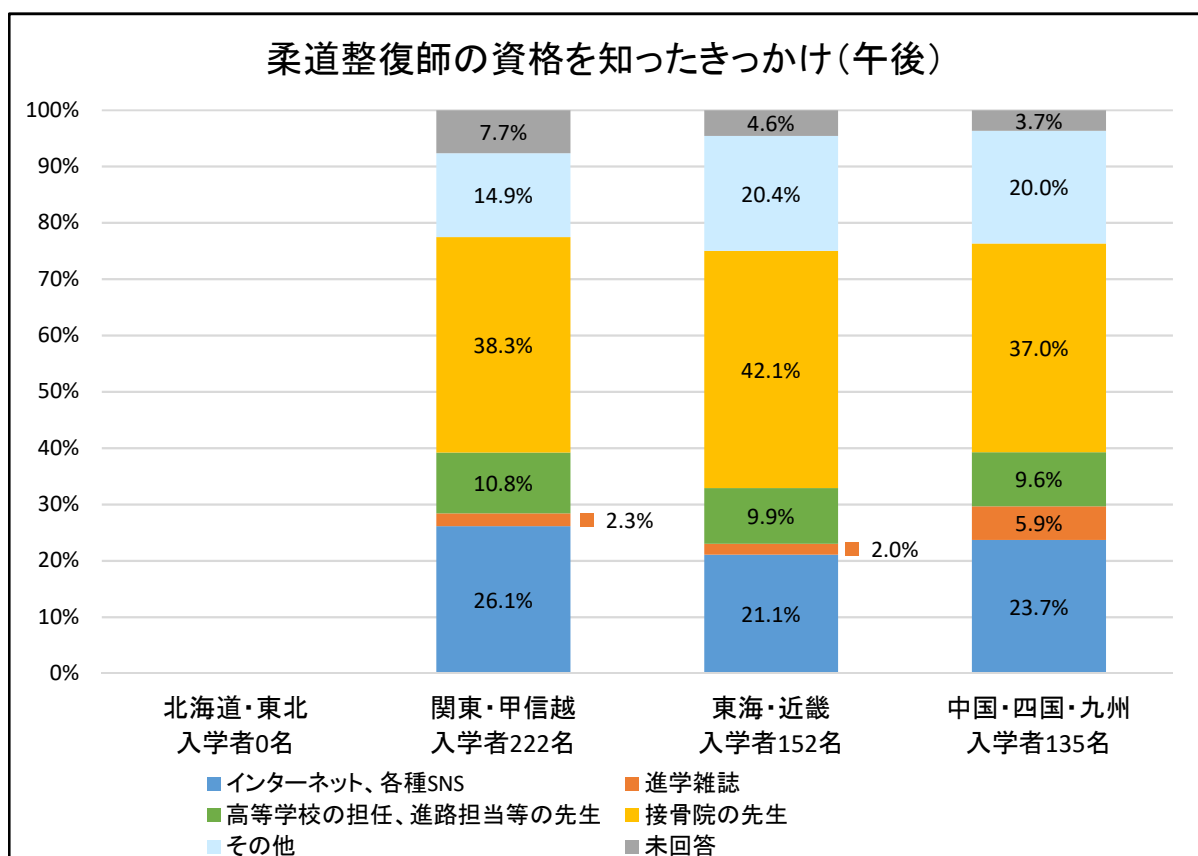
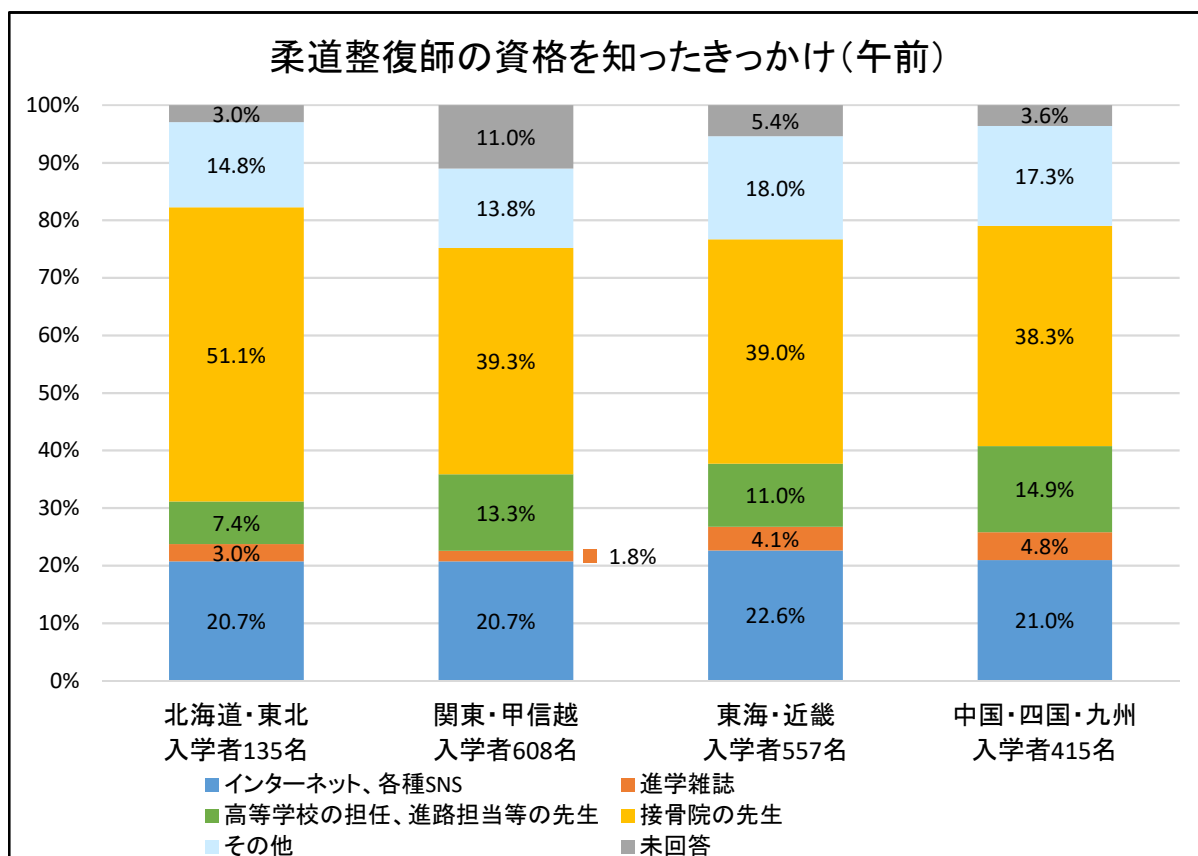
柔道整復師の資格を知った時期(午前)



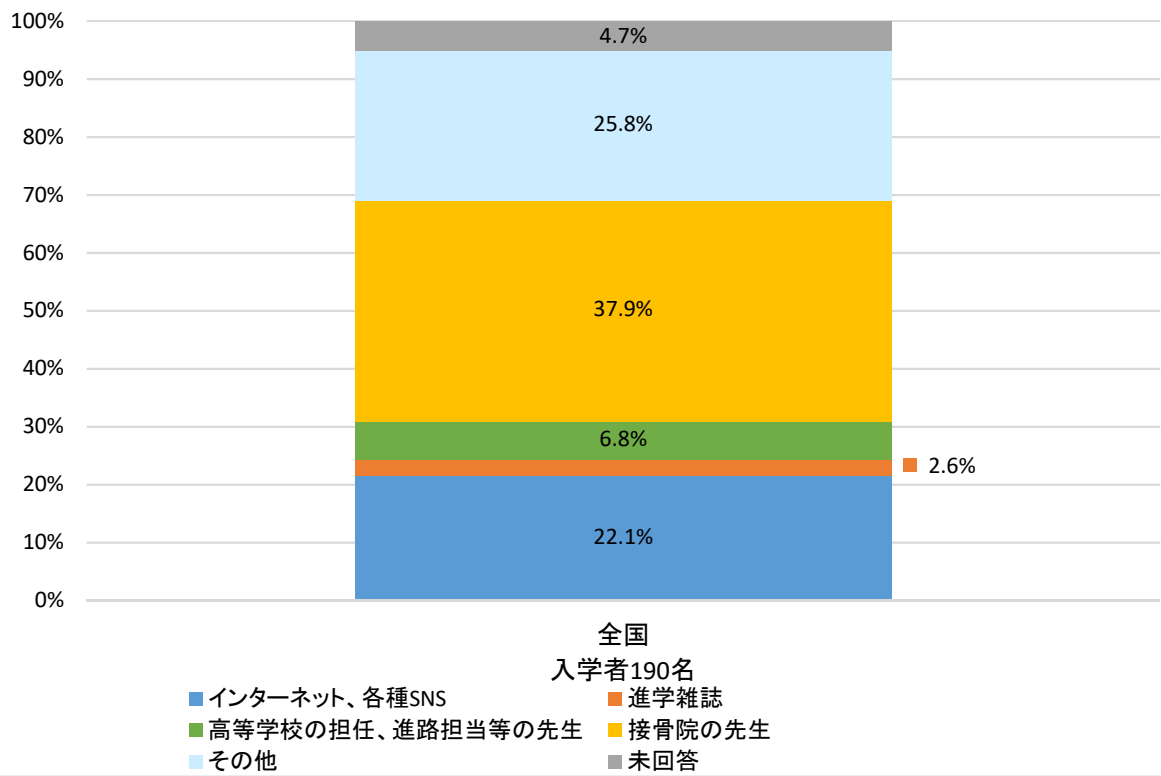
柔道整復師の資格を知った時期(午後)



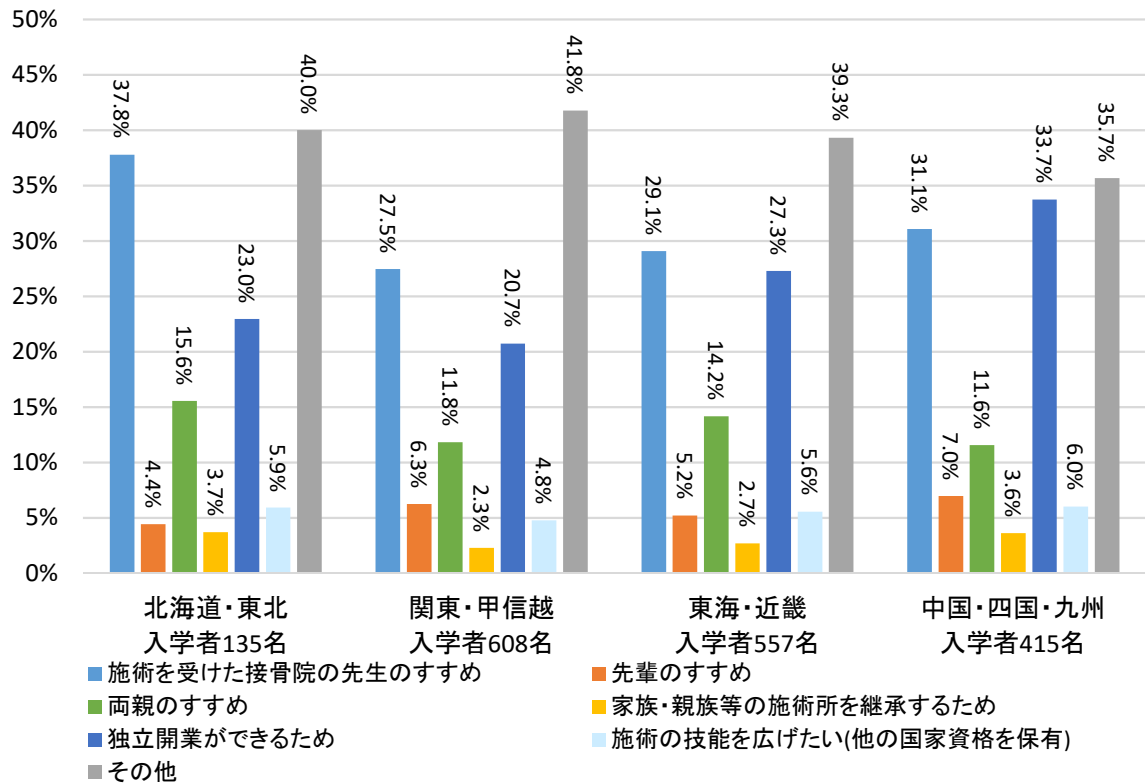




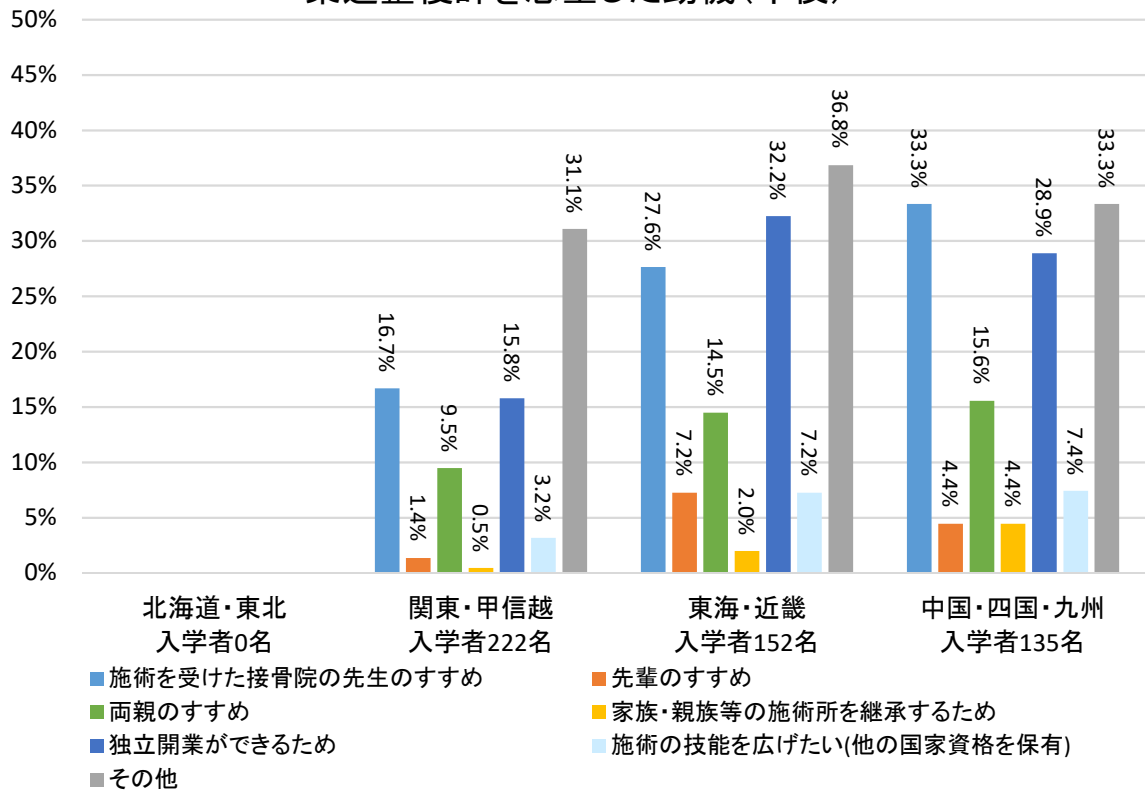
柔道整復師の資格を知ったきっかけ(夜間)

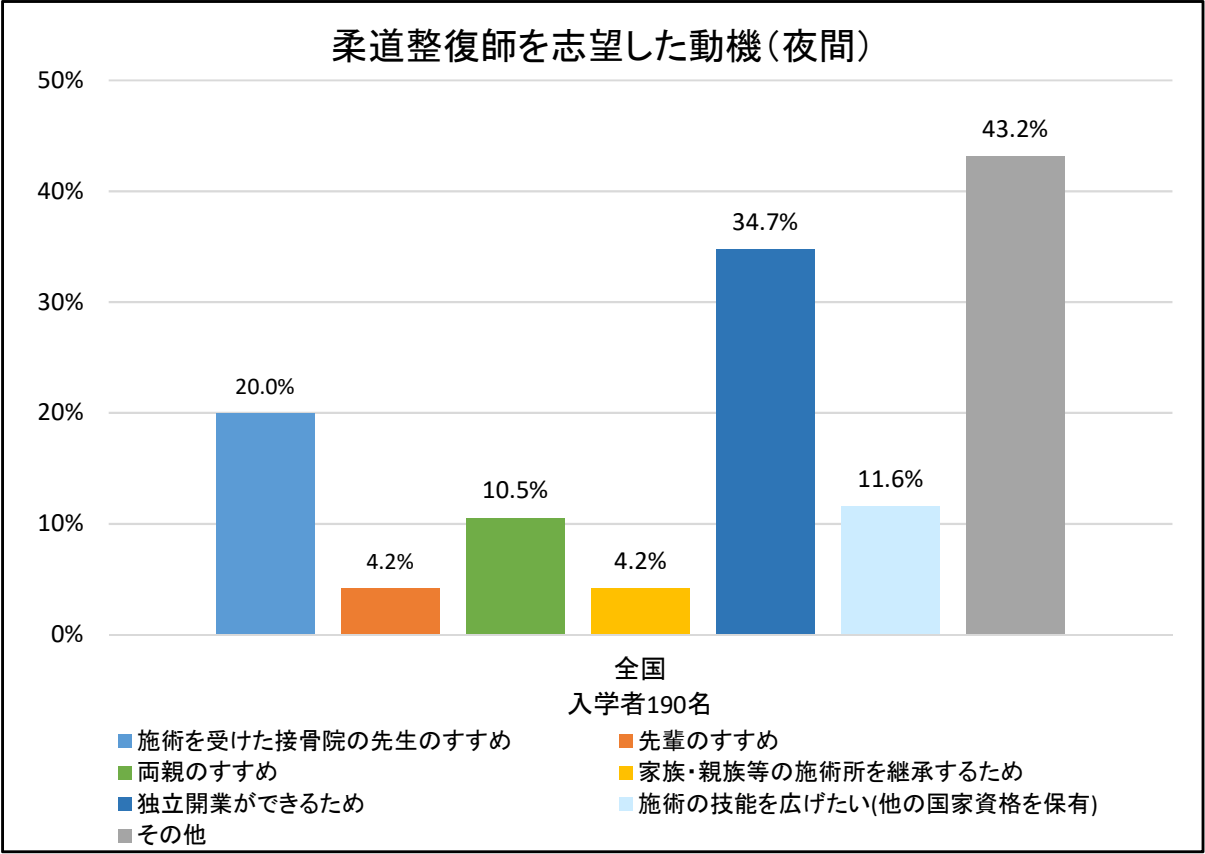


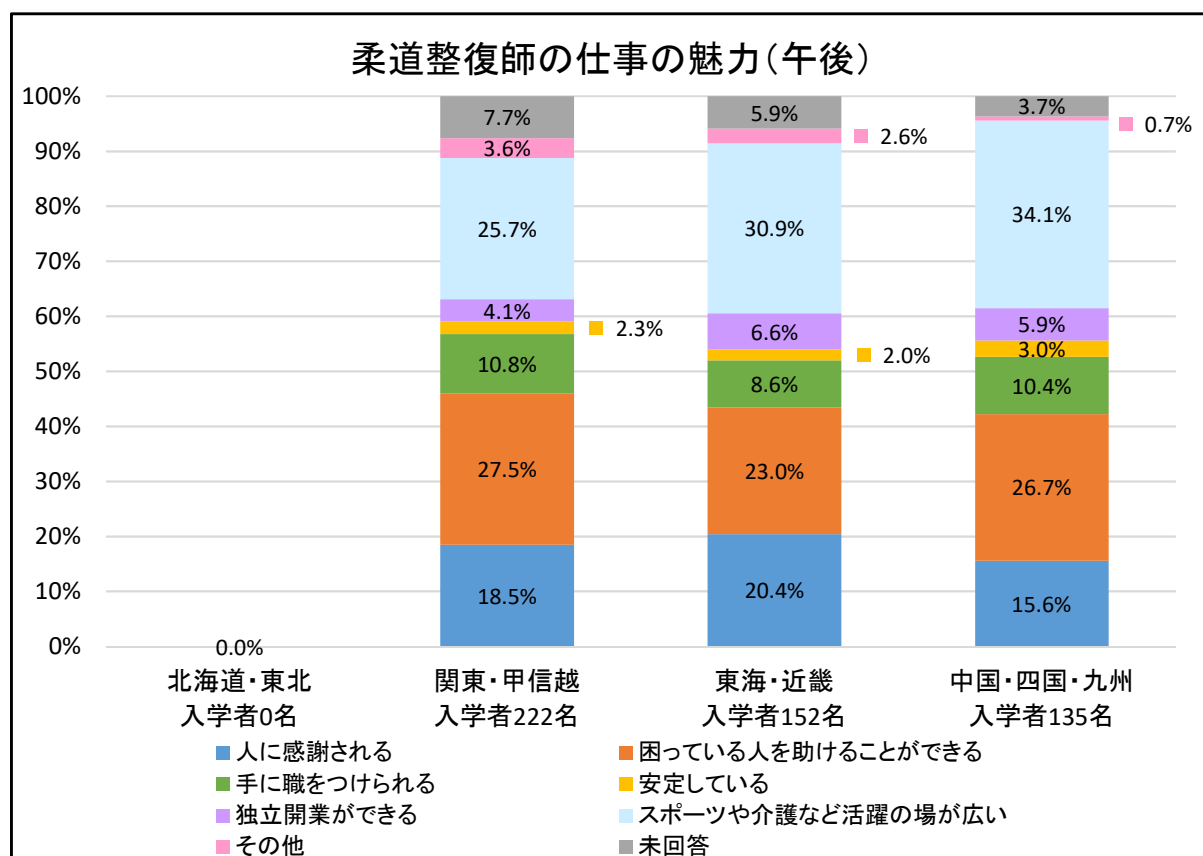
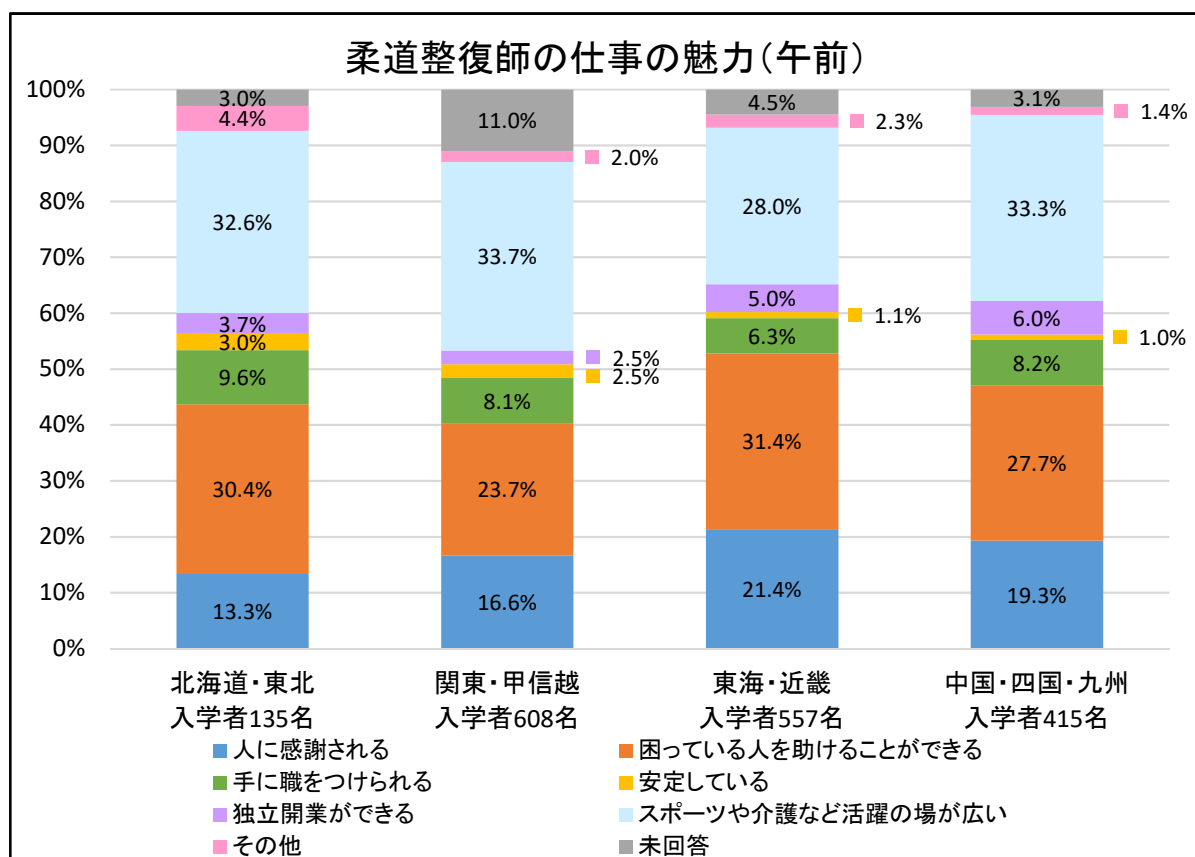
柔道整復師を志望した動機(午前)

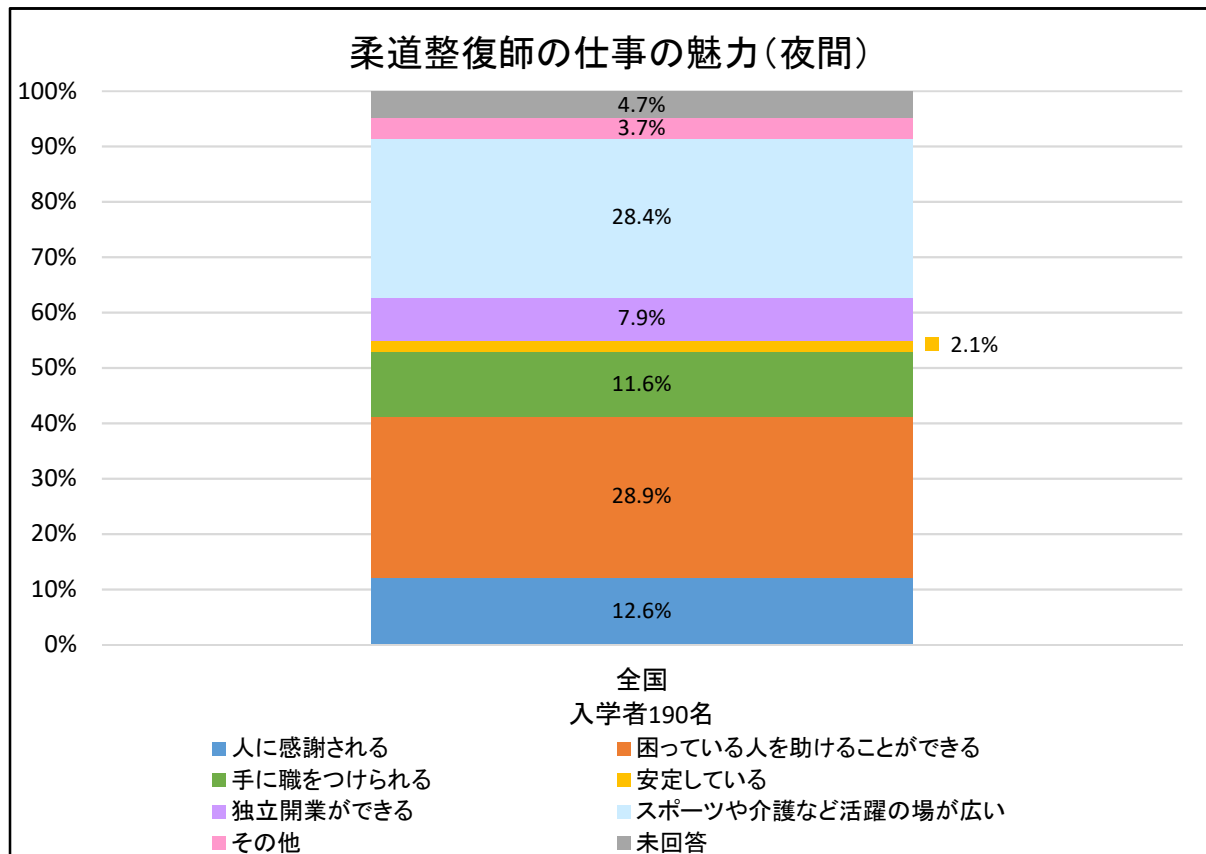


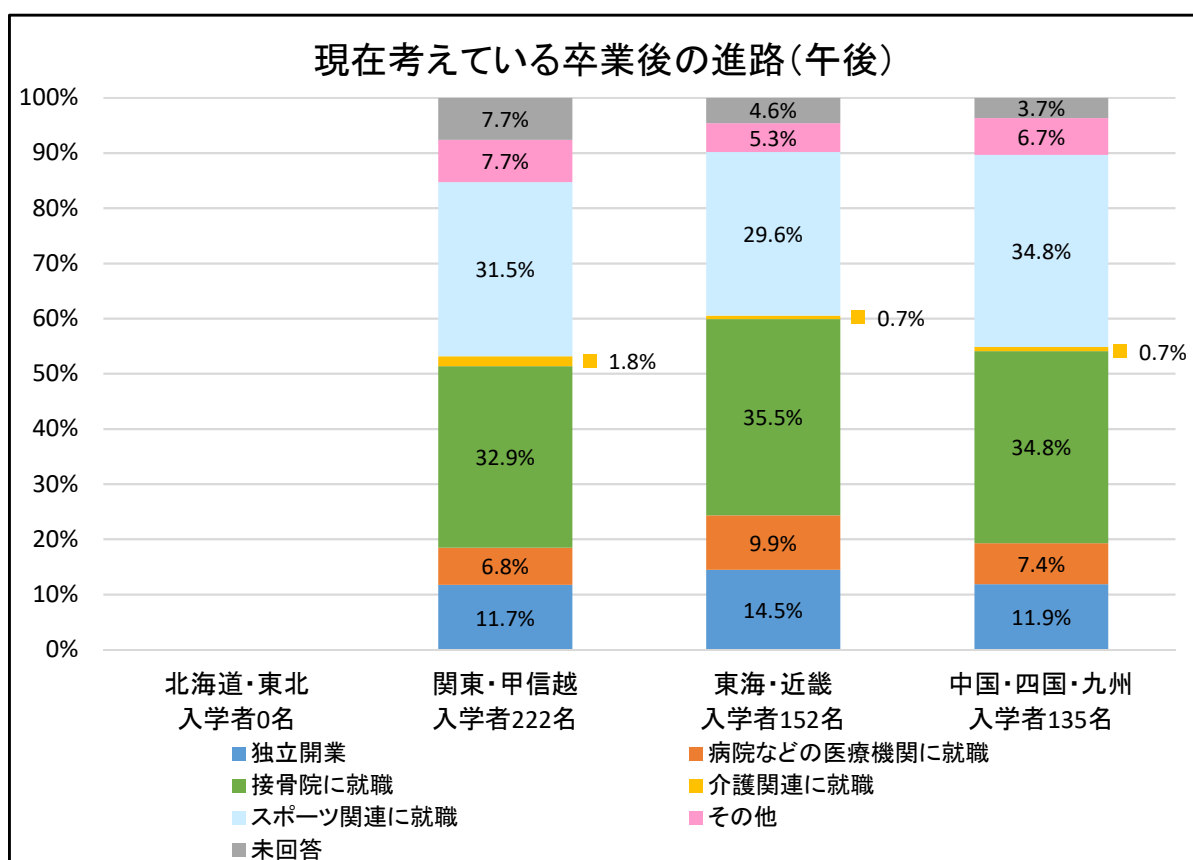
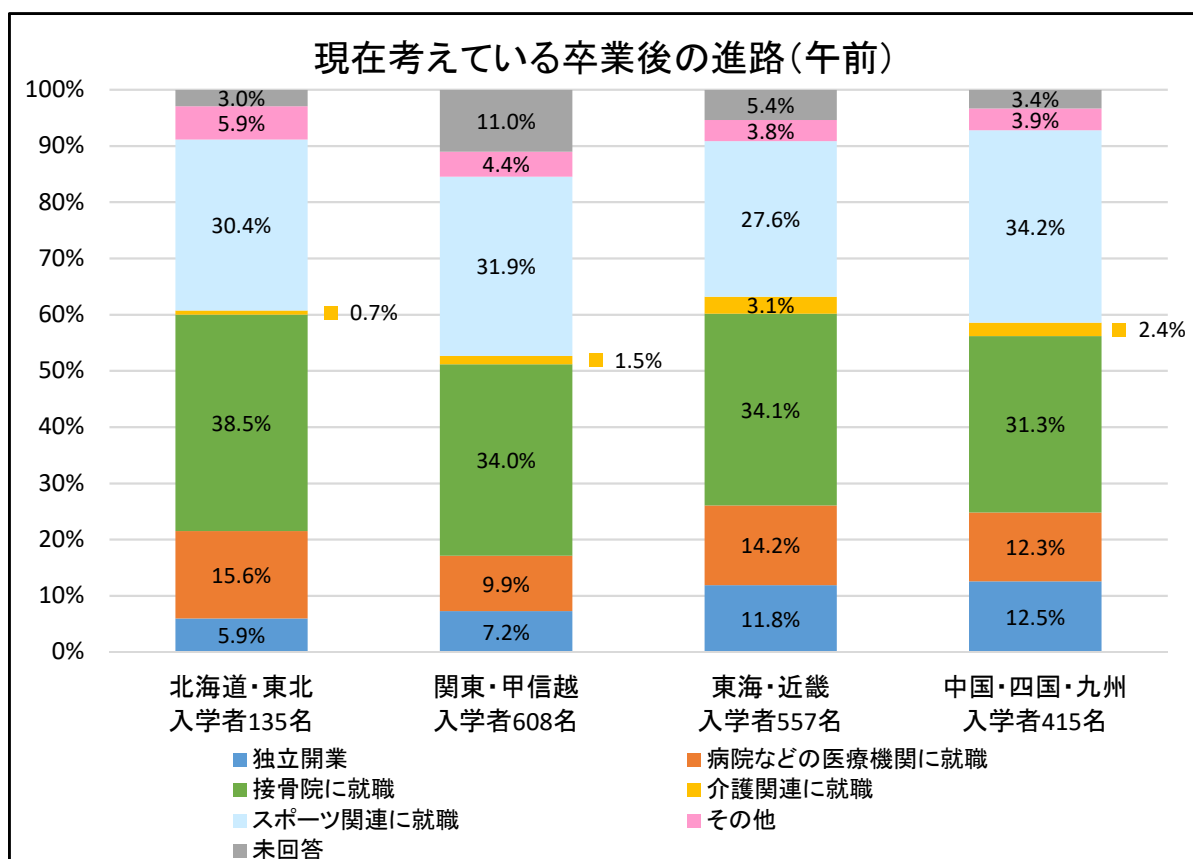
柔道整復師を志望した動機(午後)

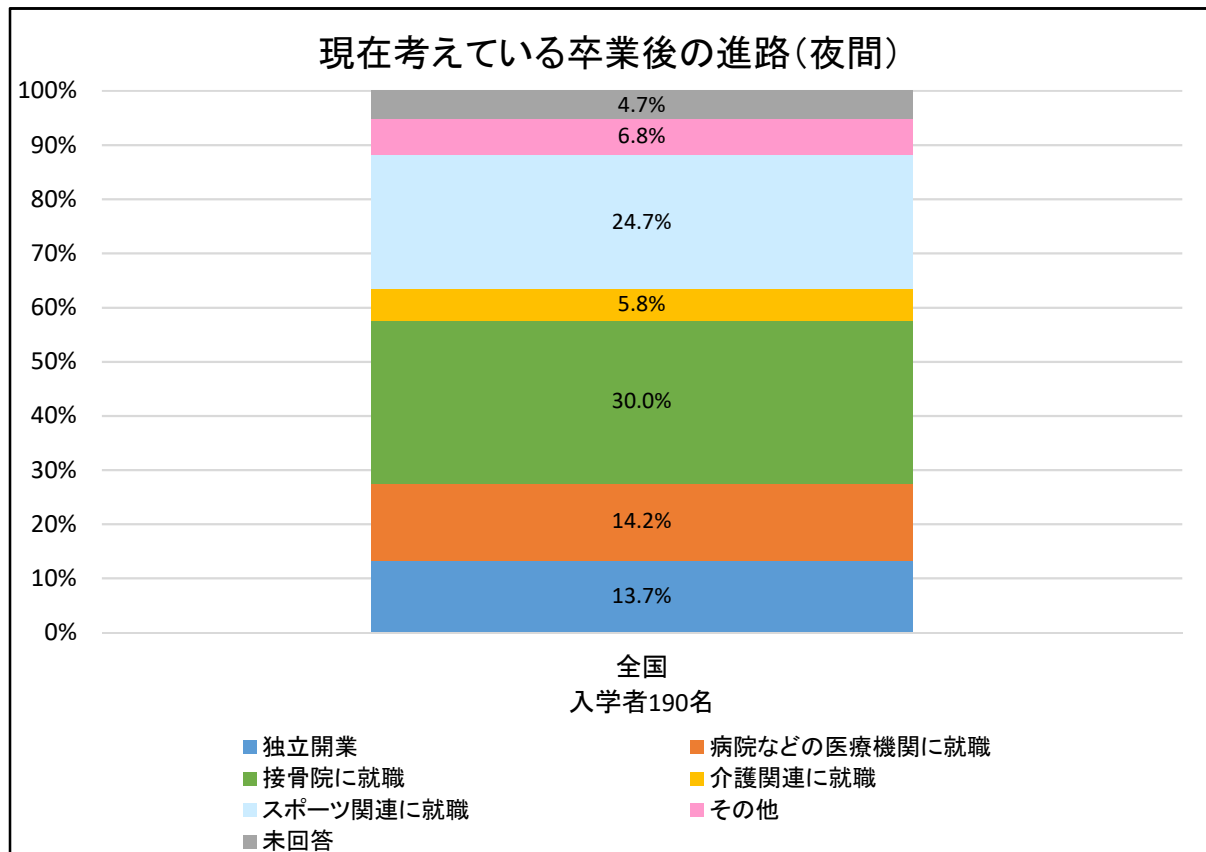


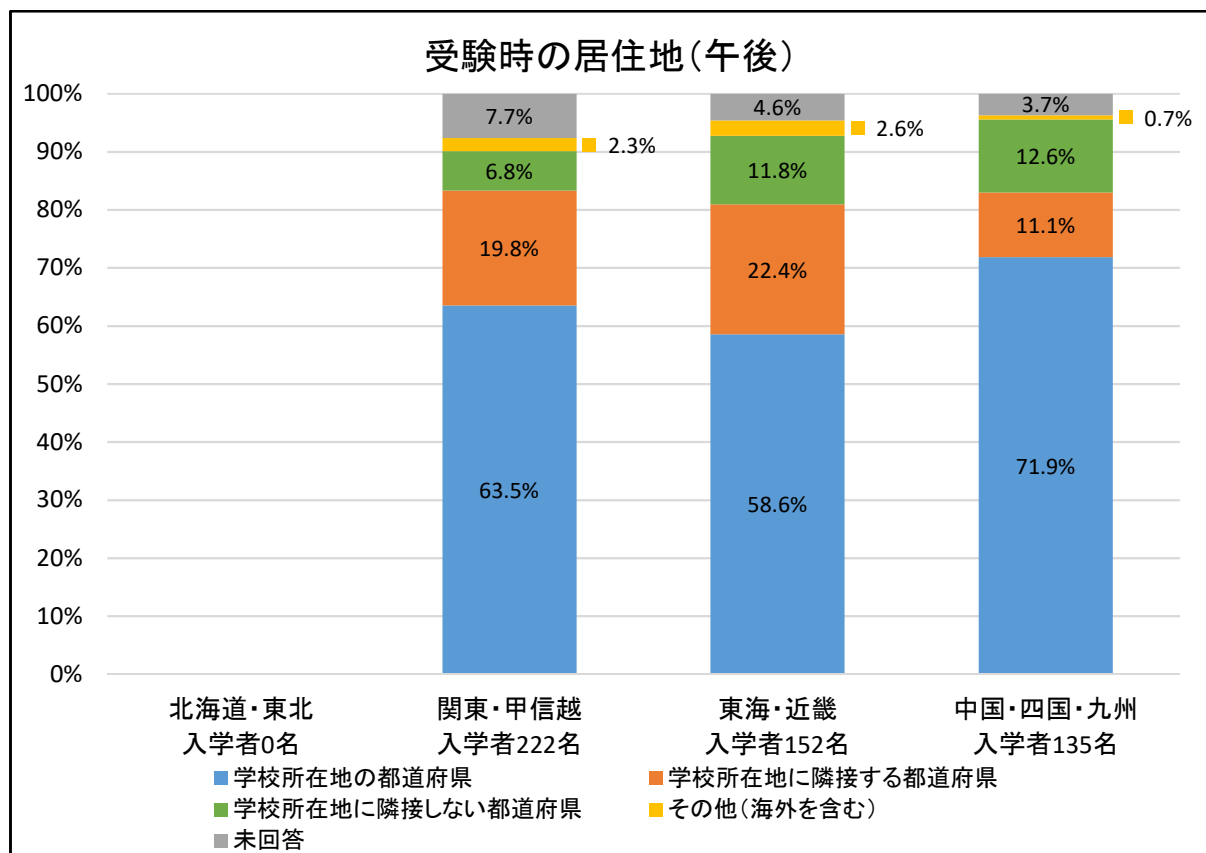
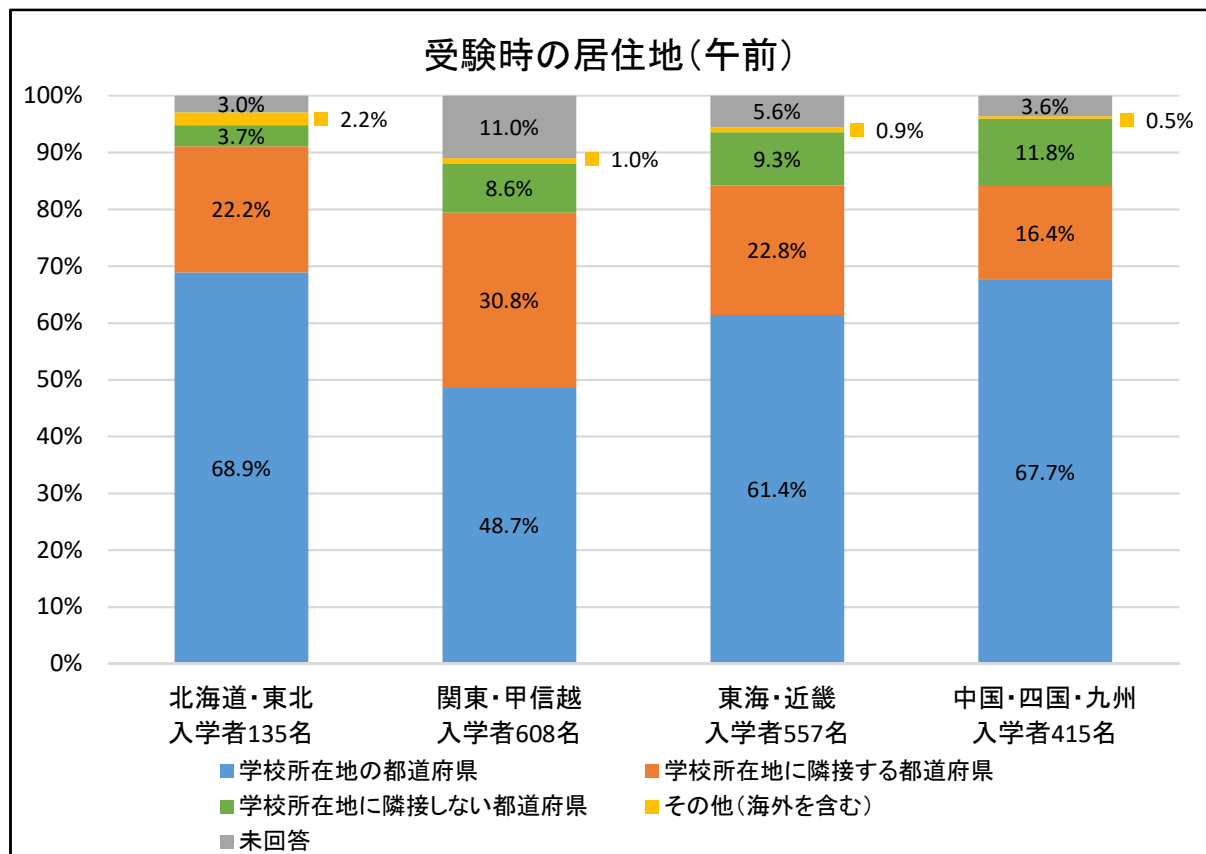


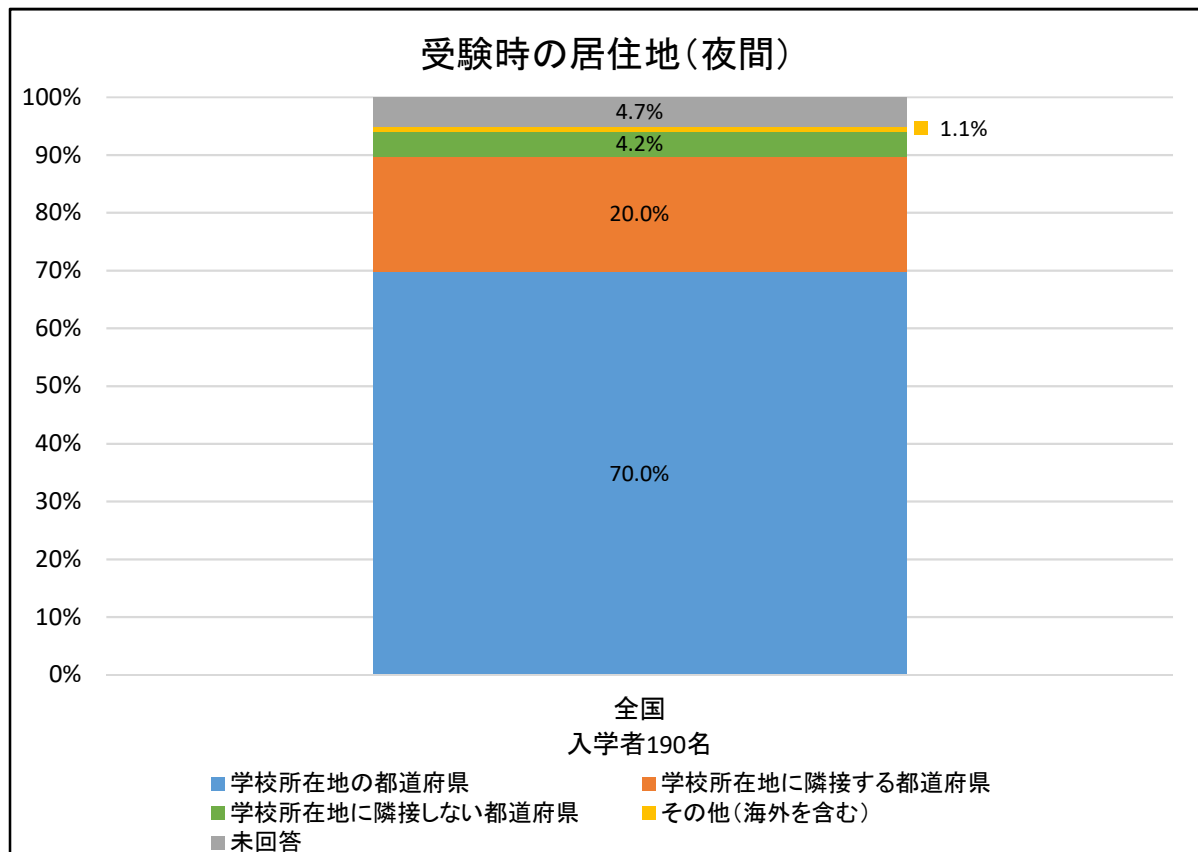


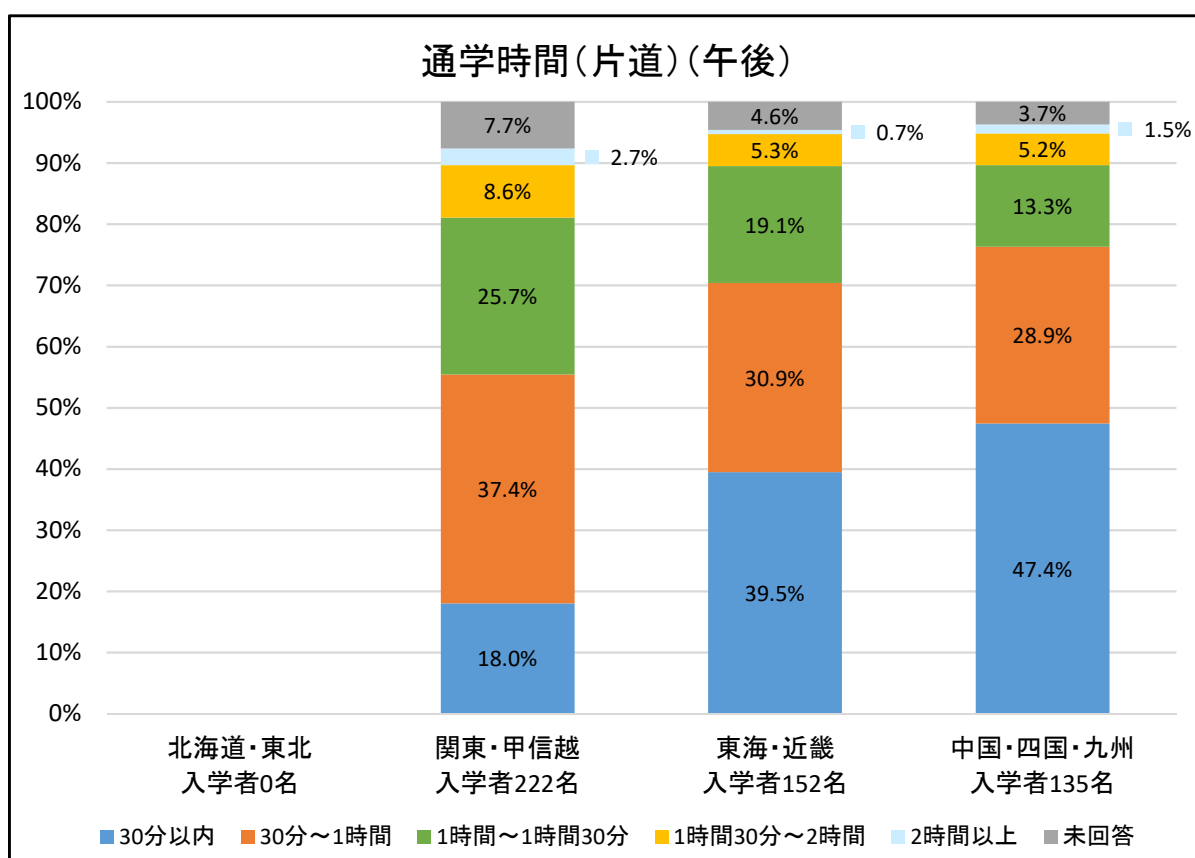
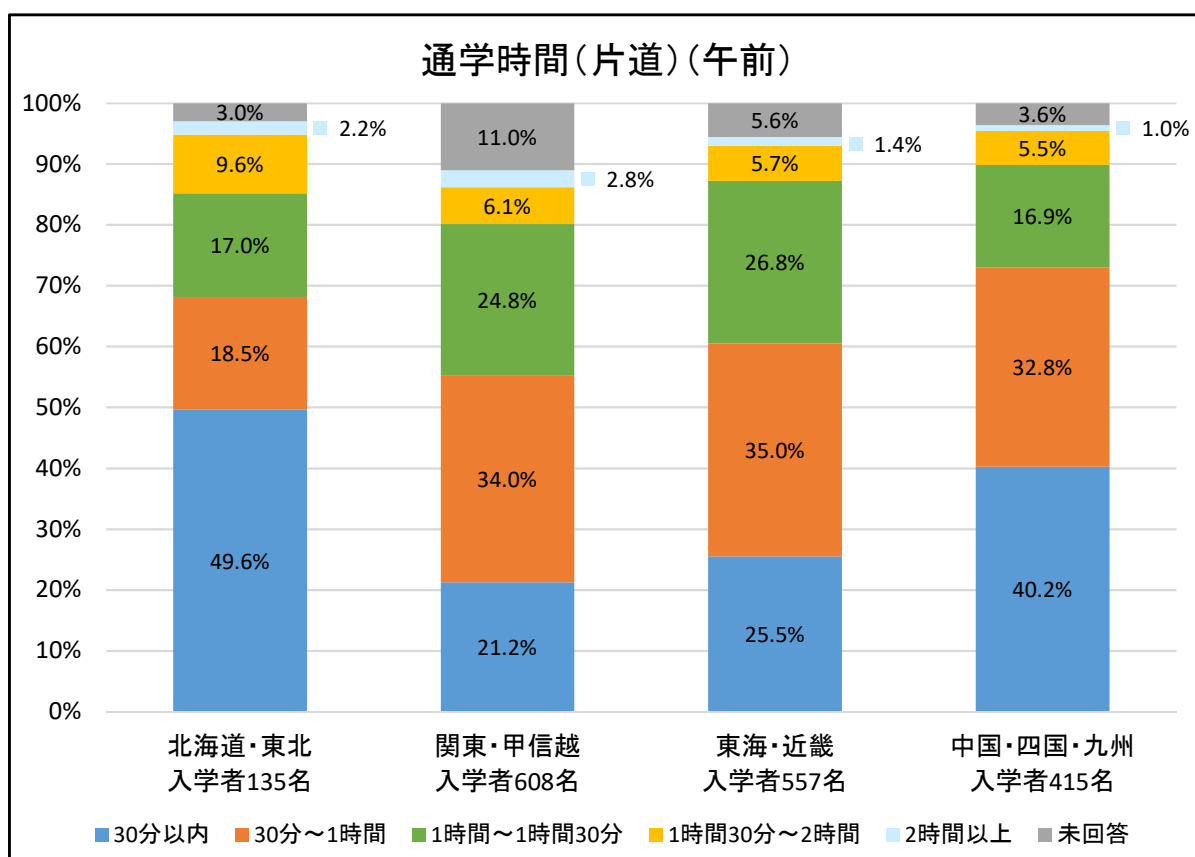


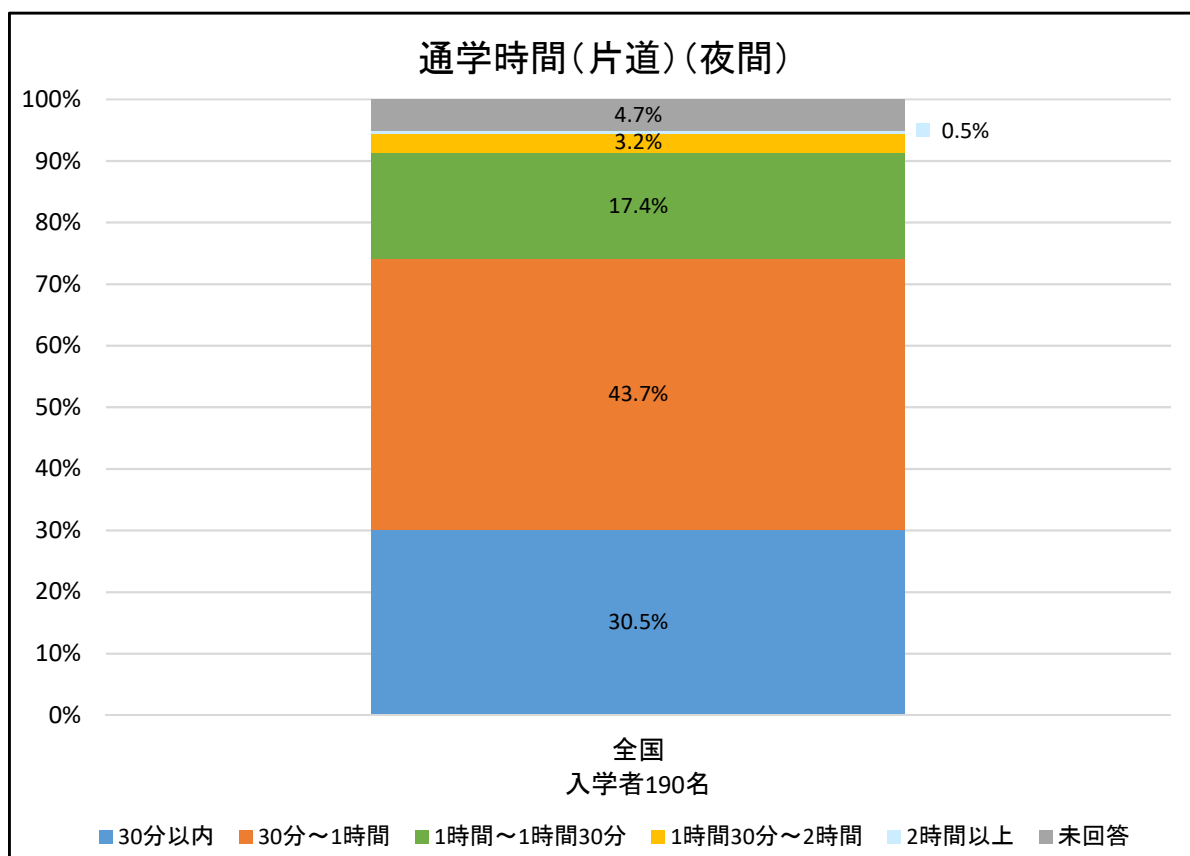


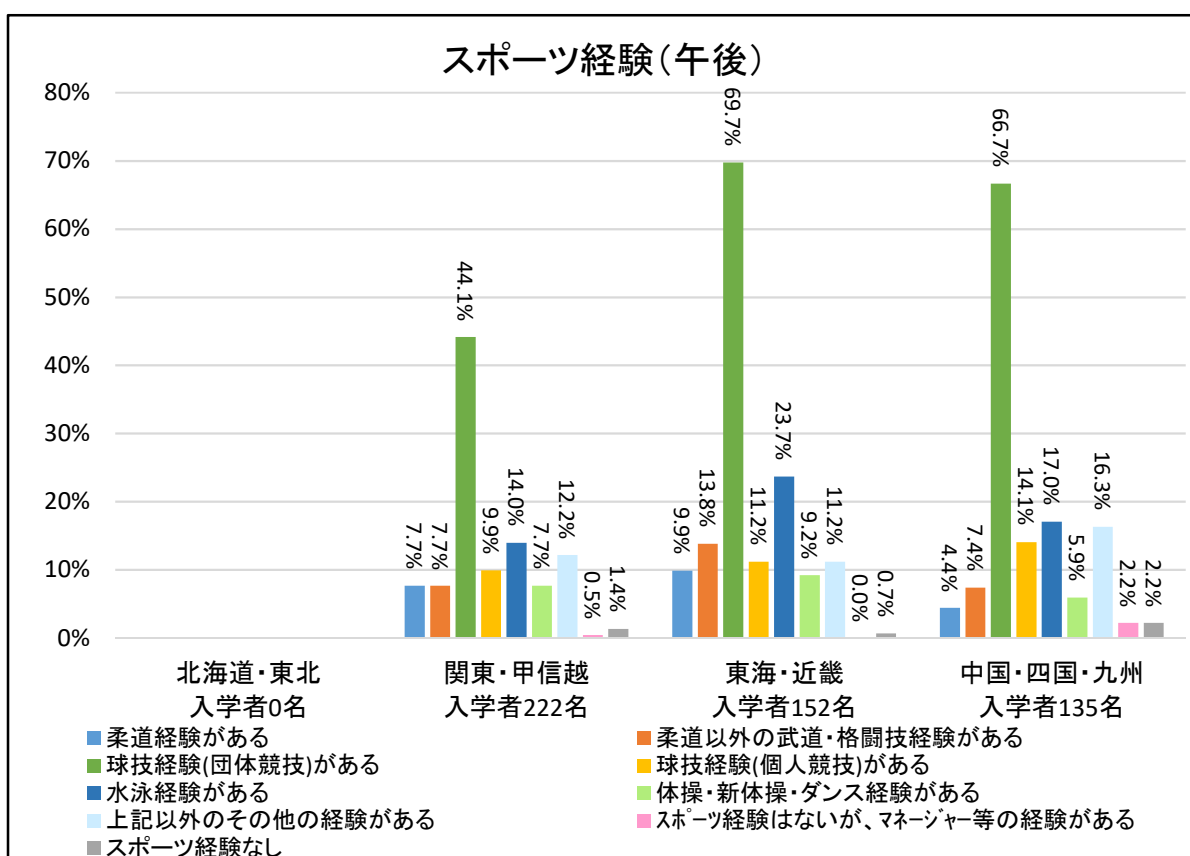
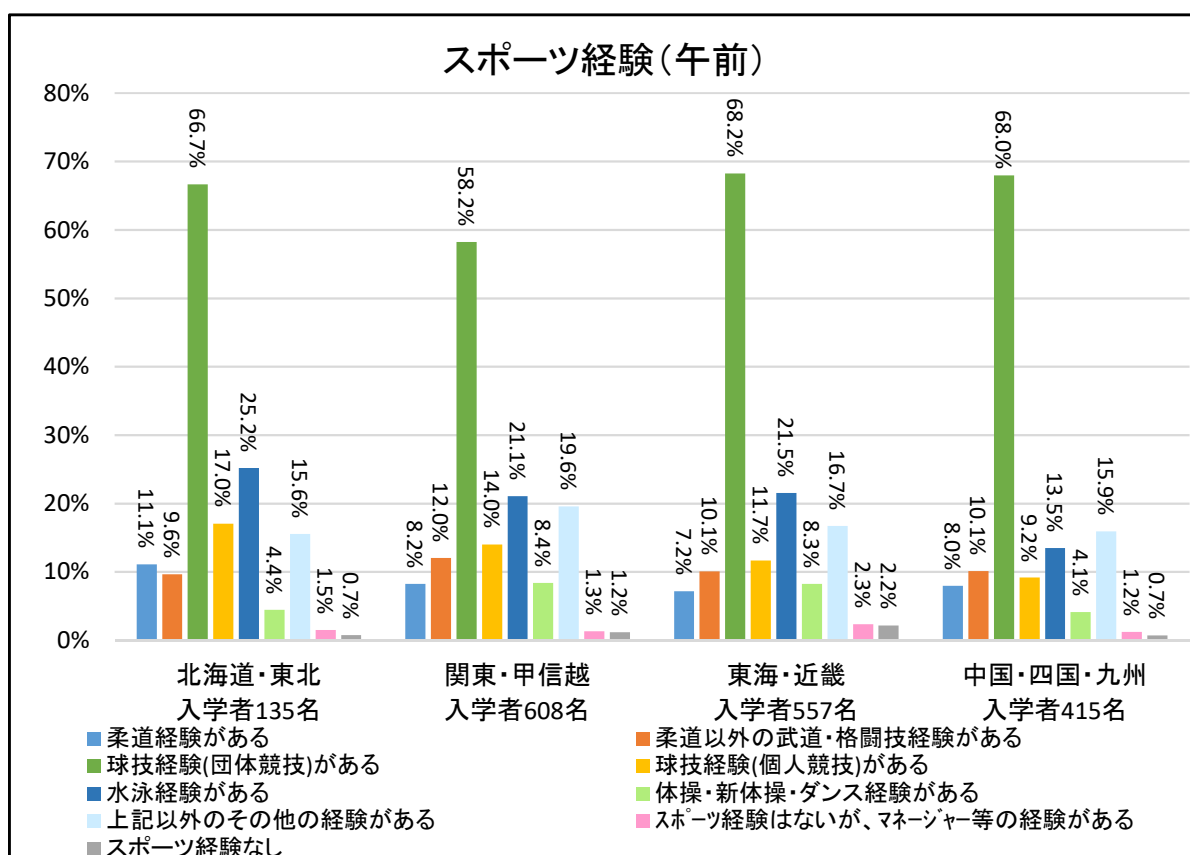


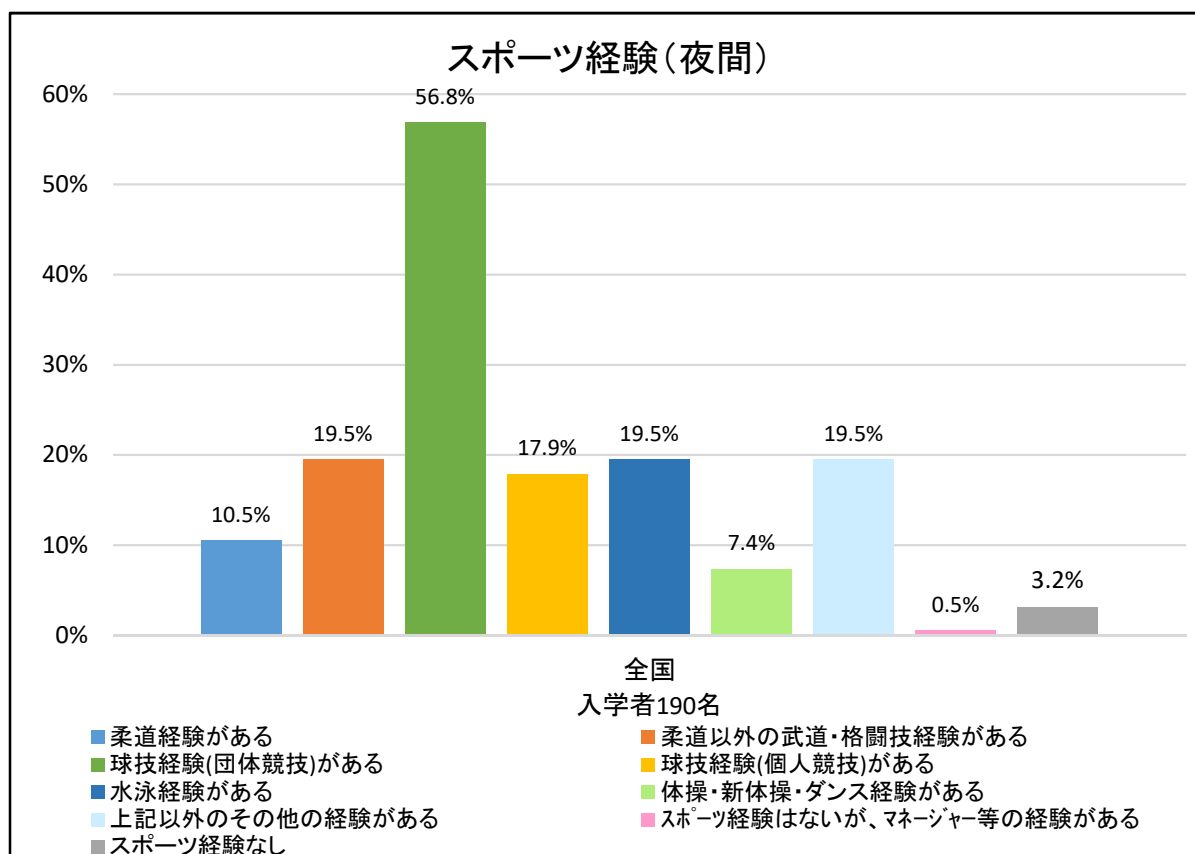


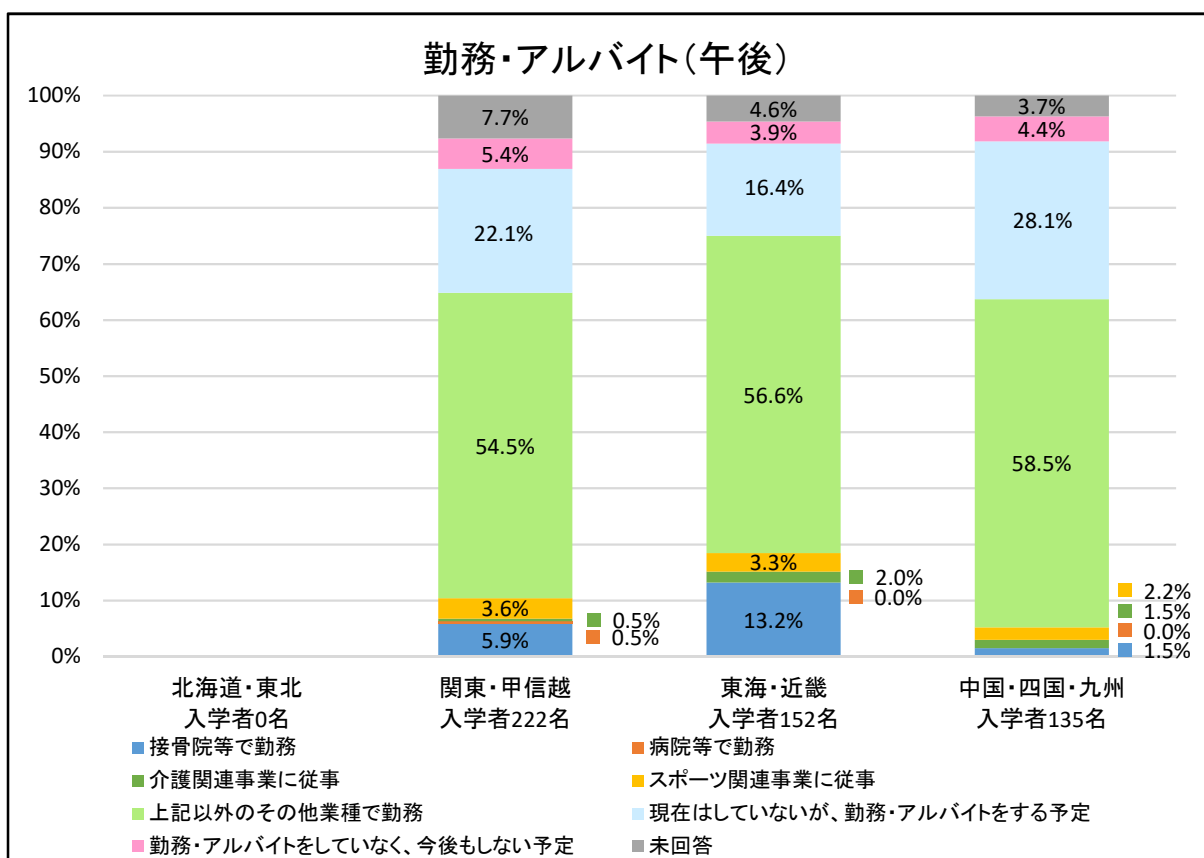
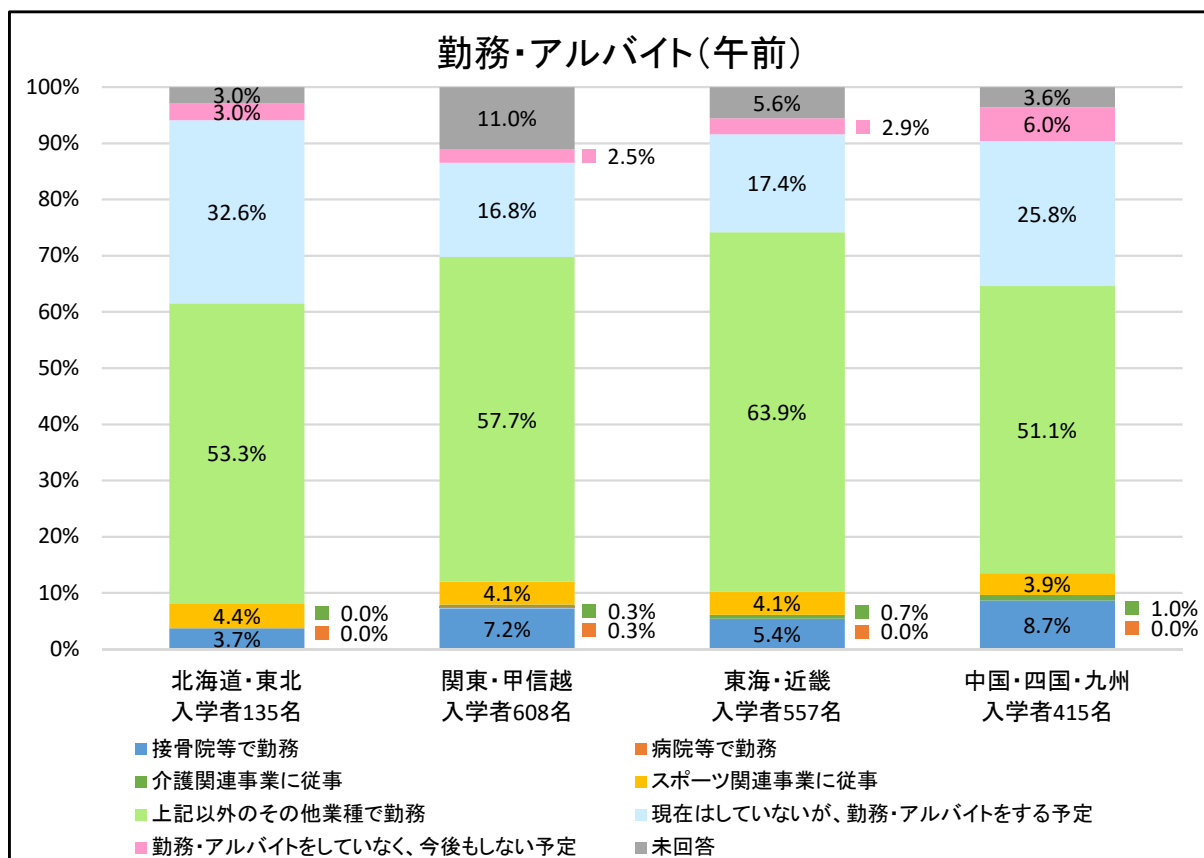


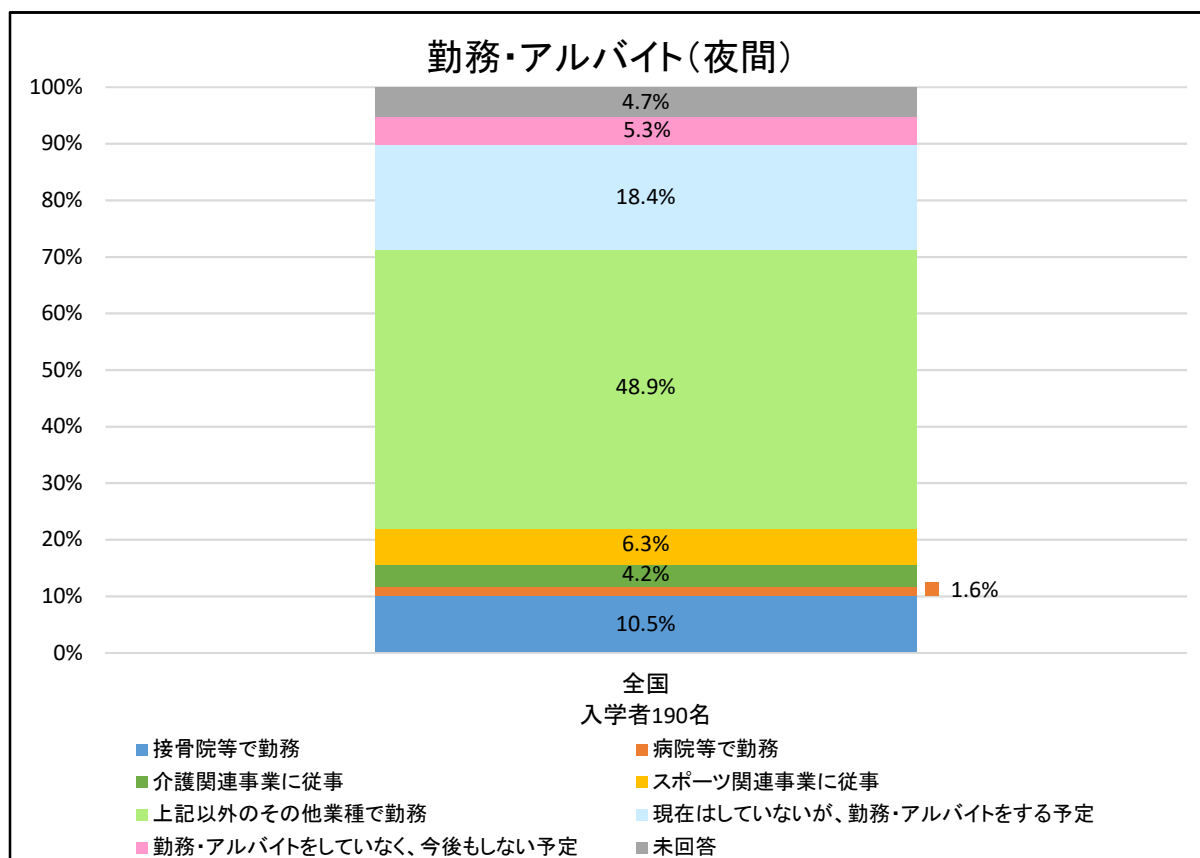


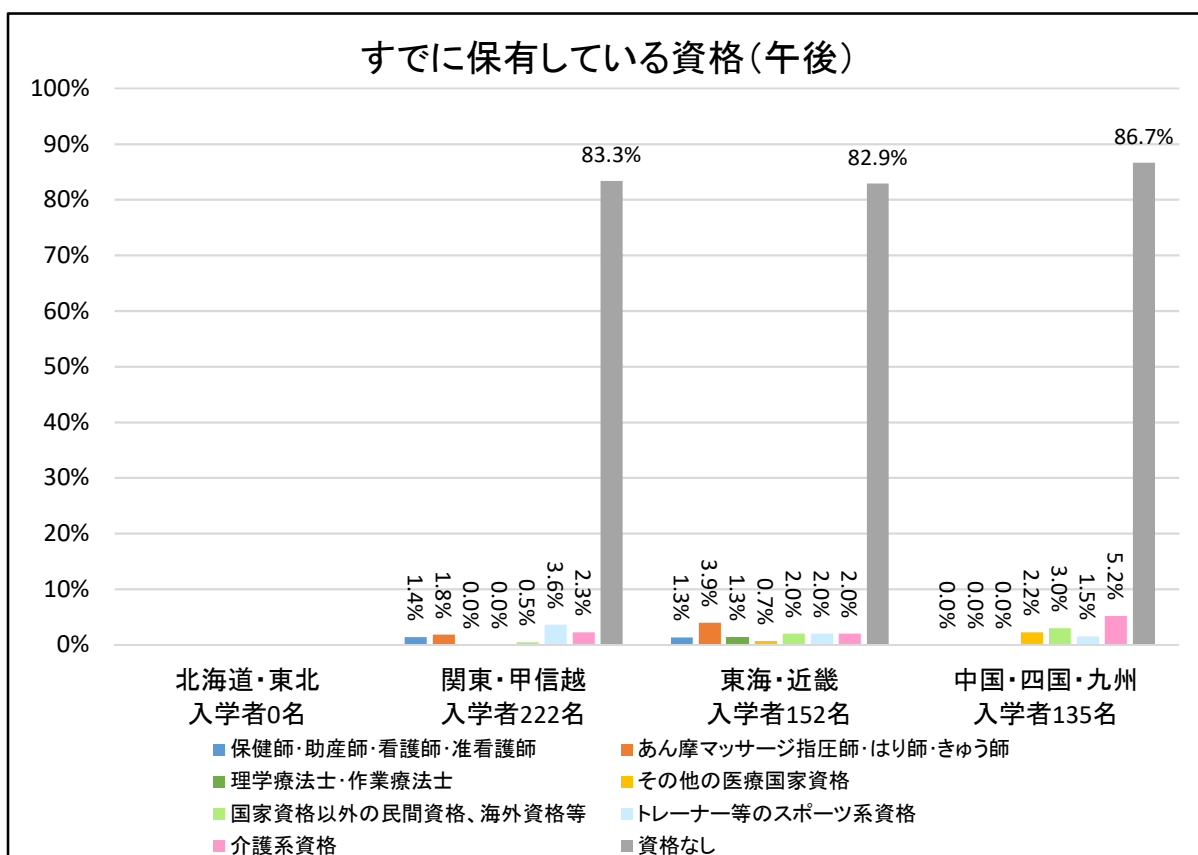
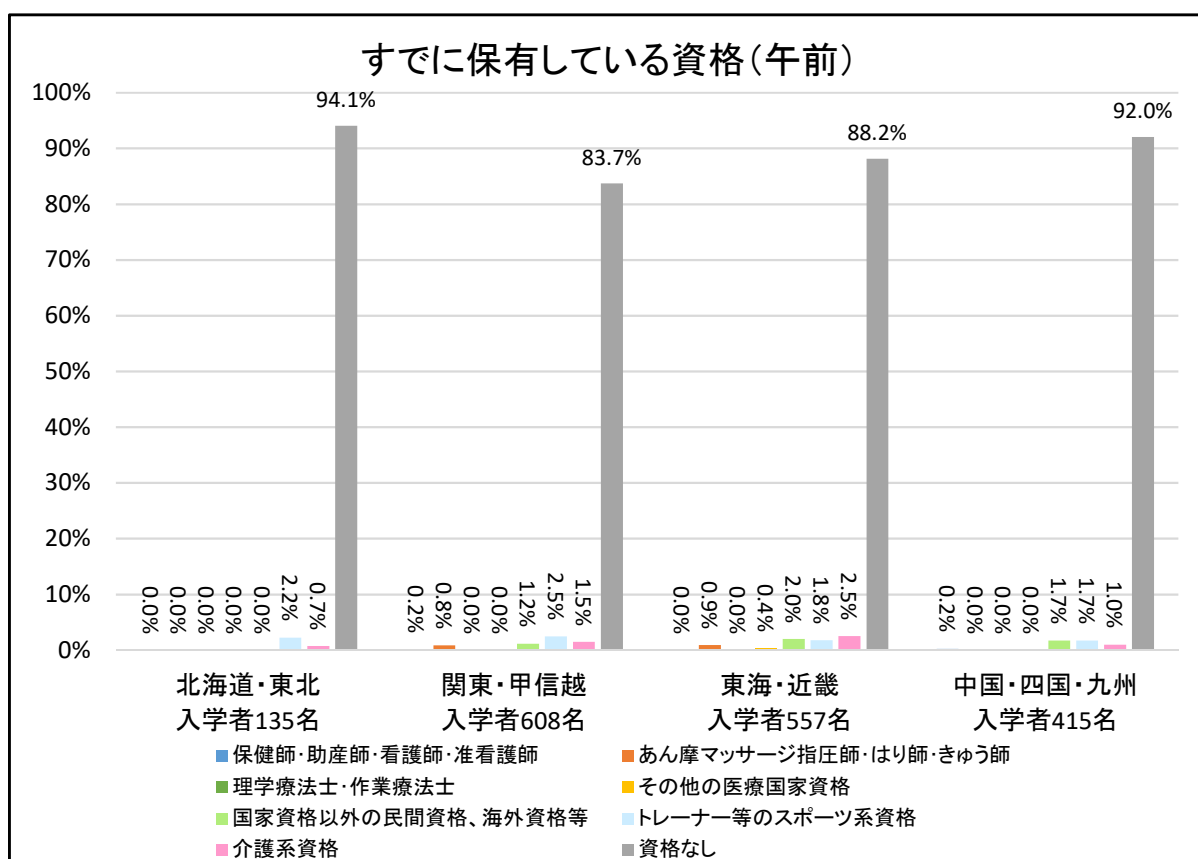


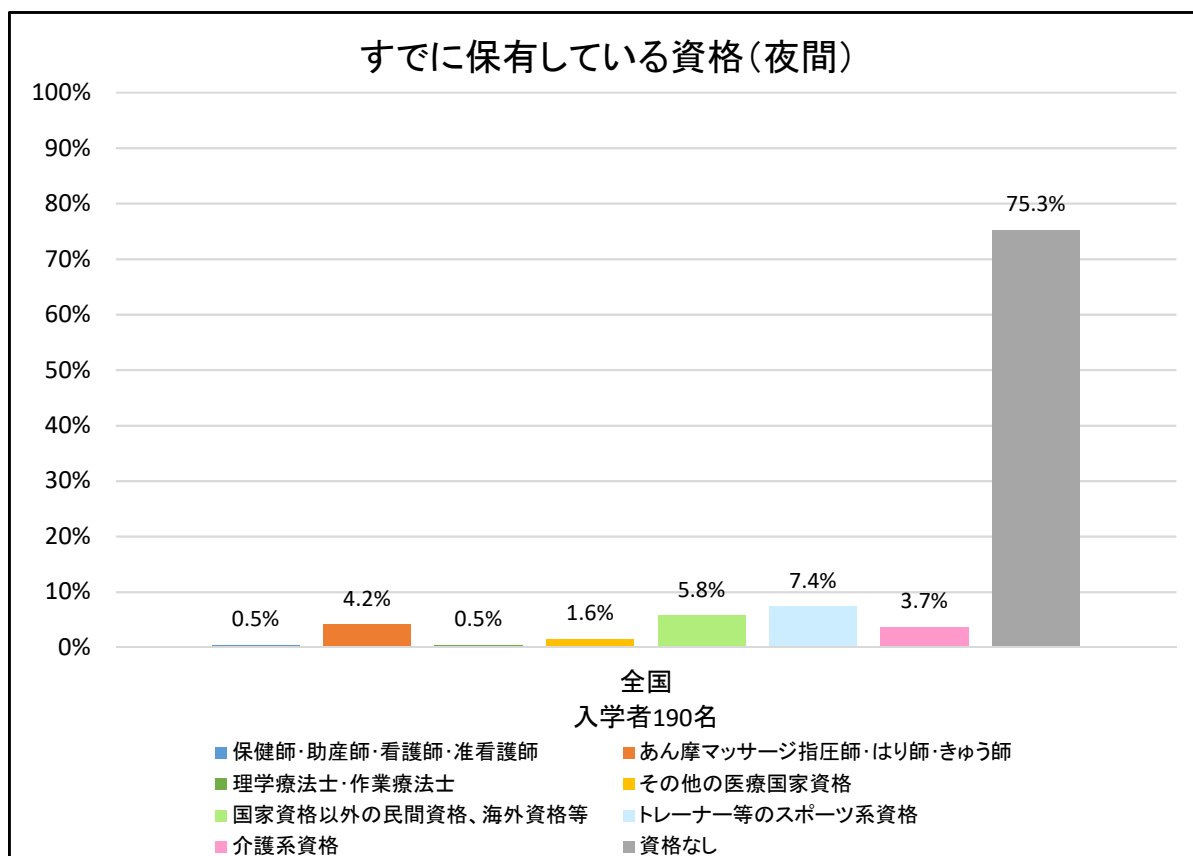


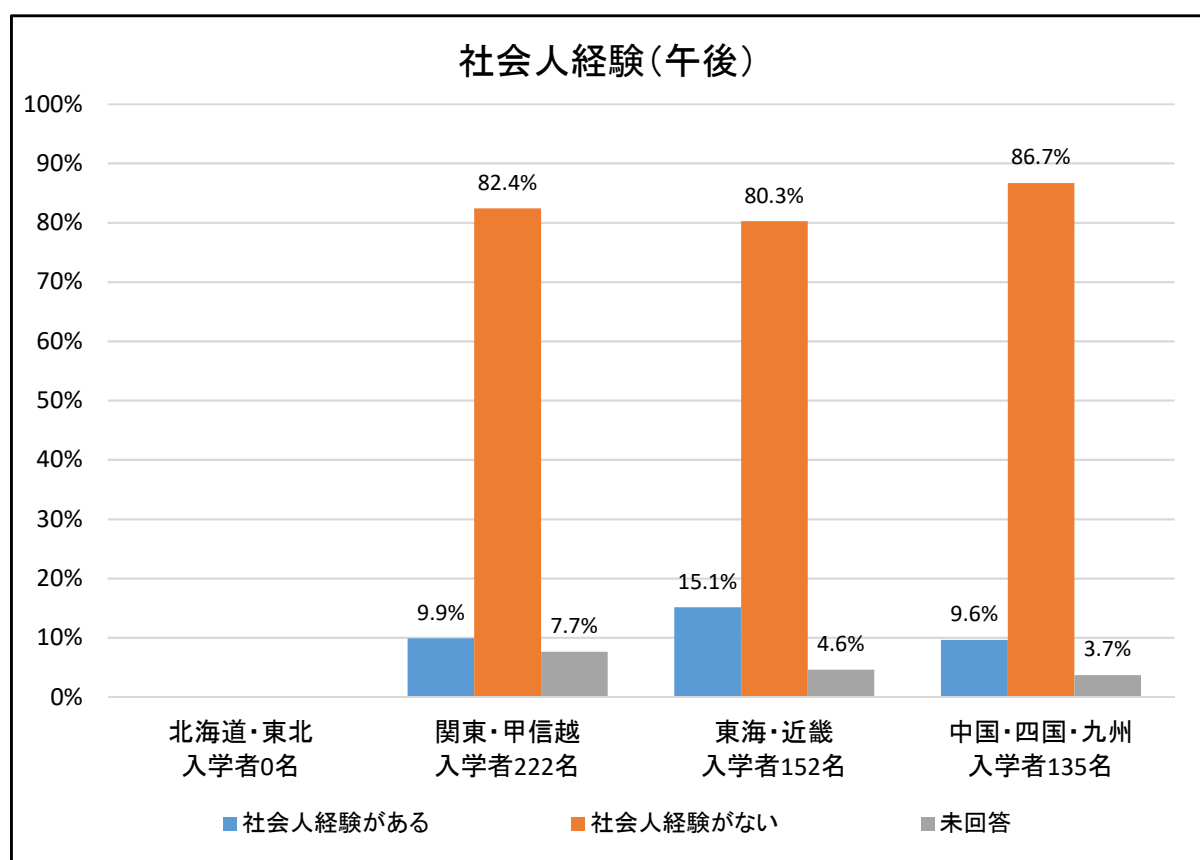
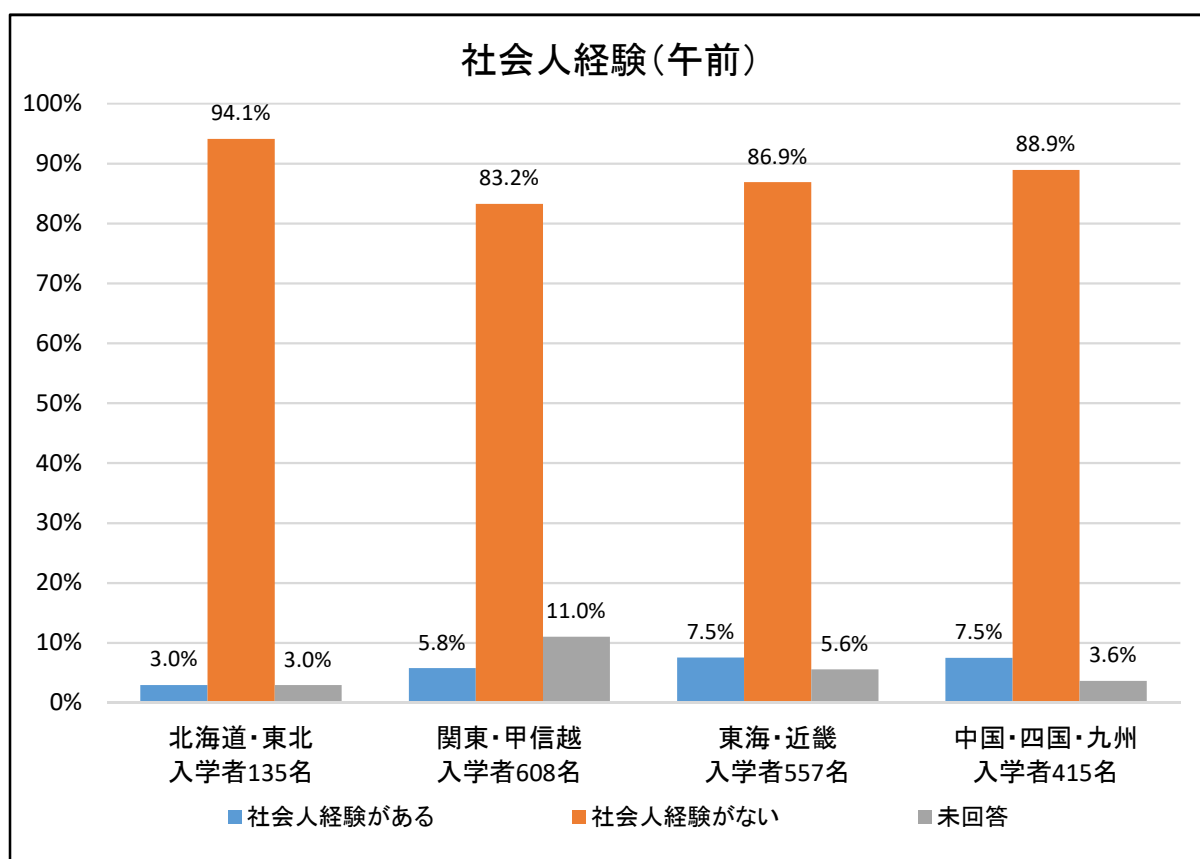


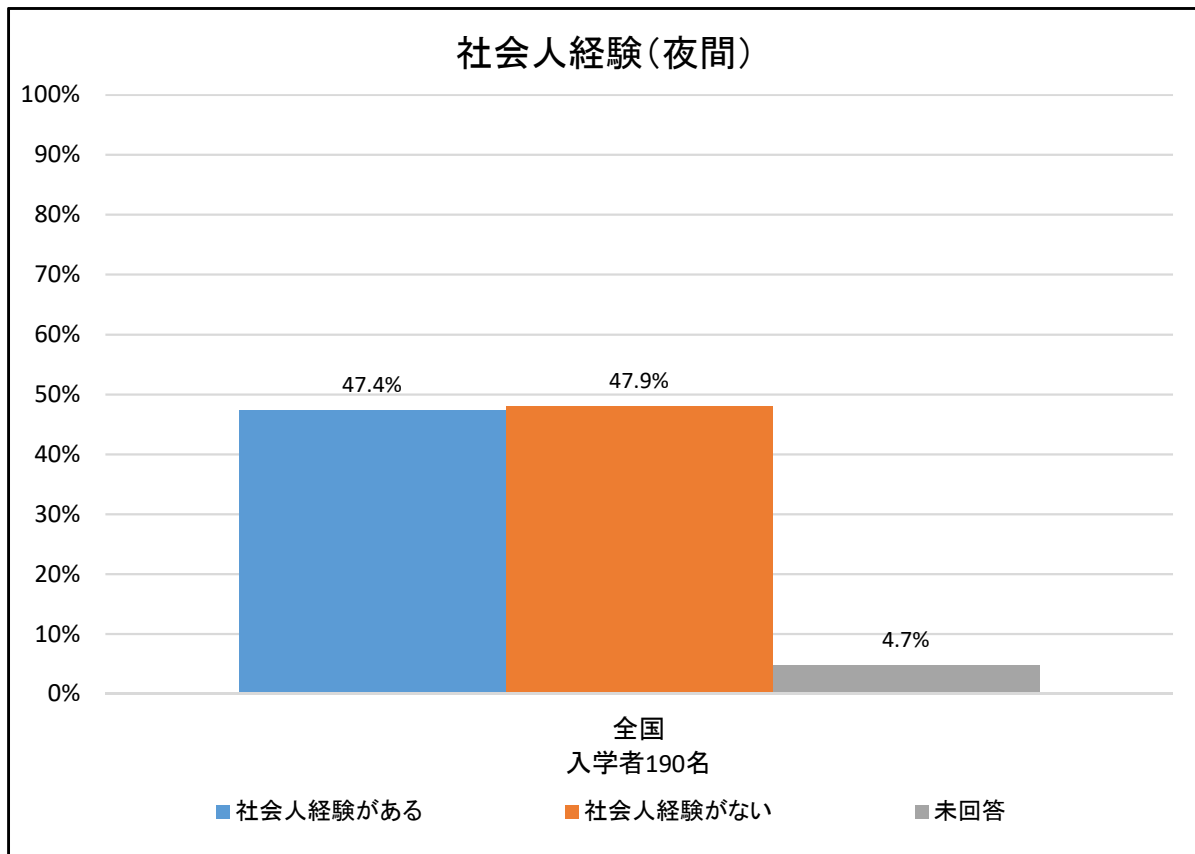


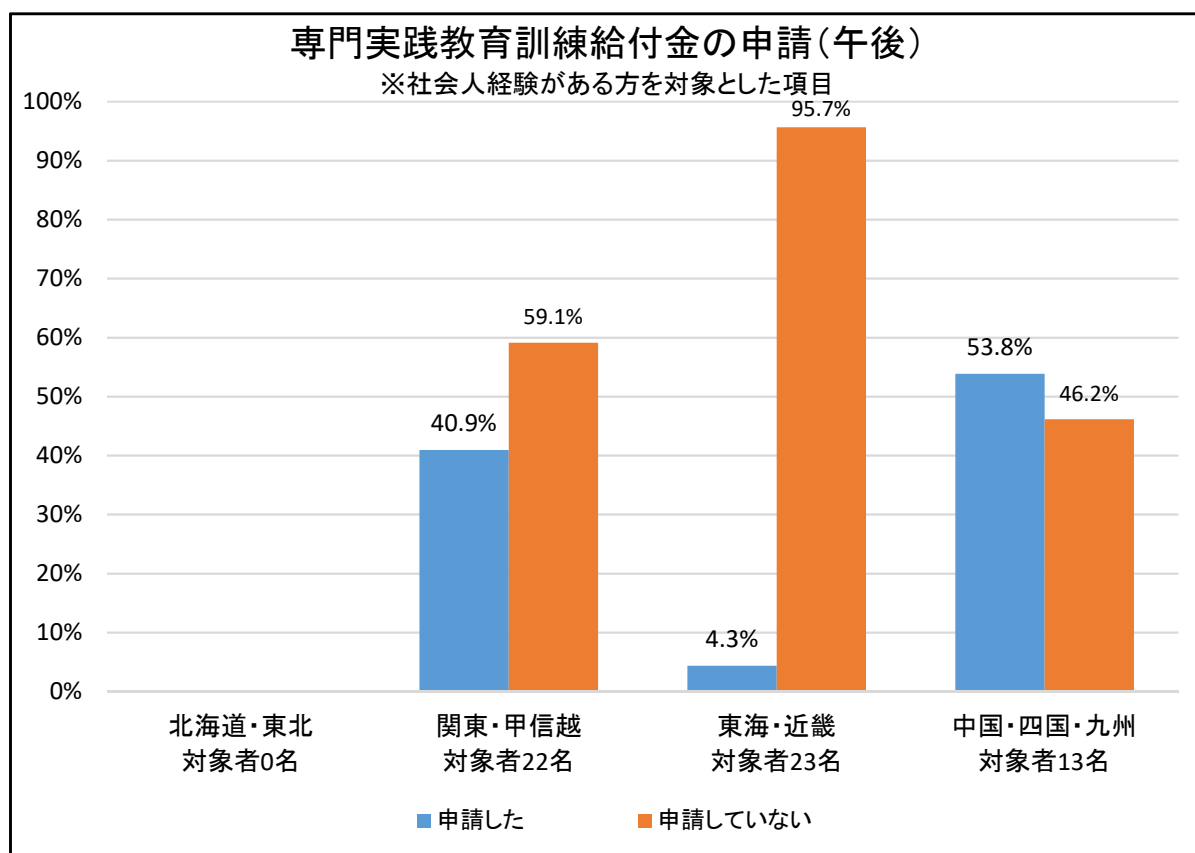
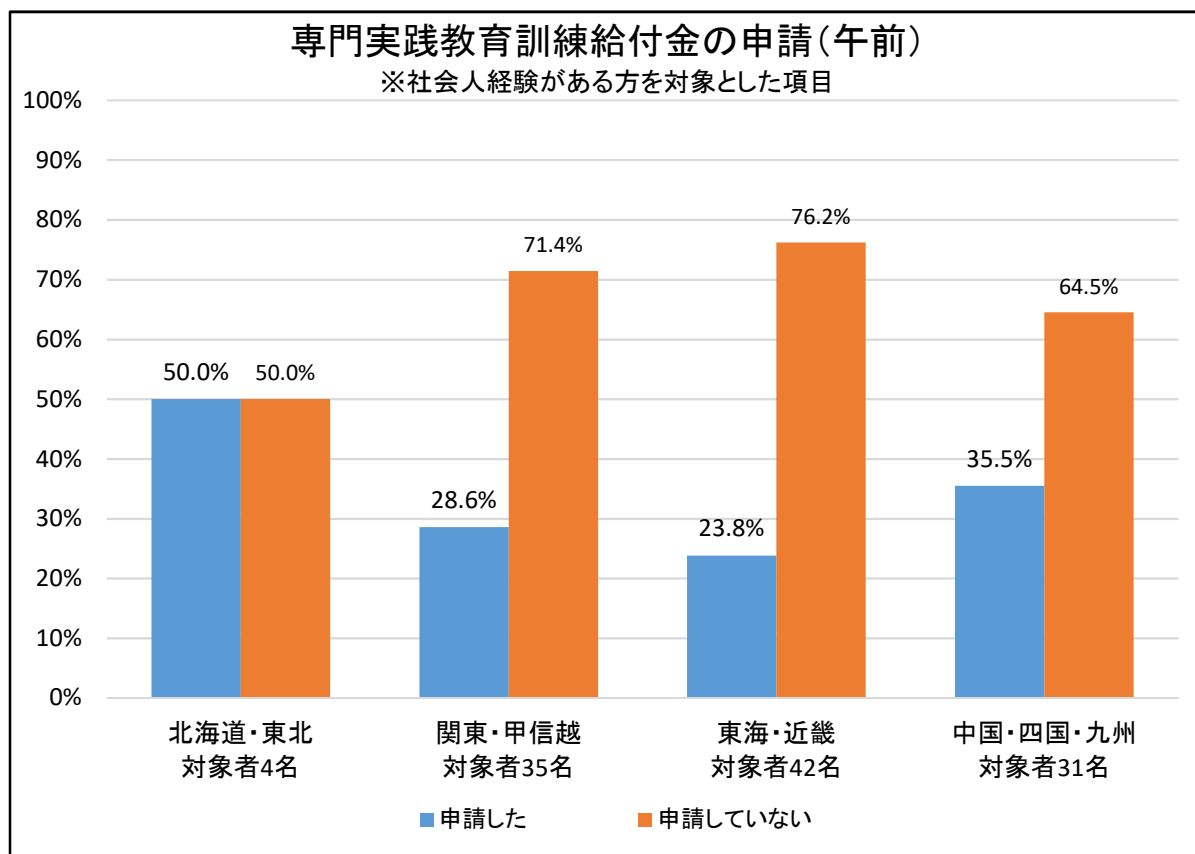






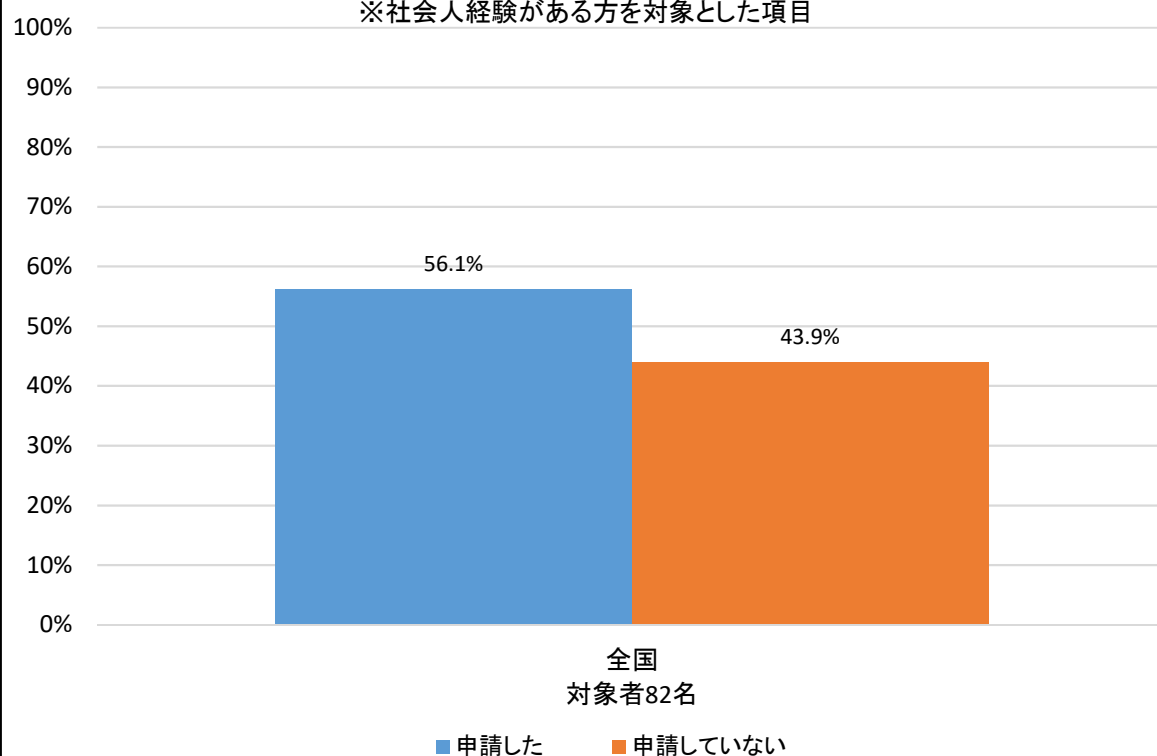


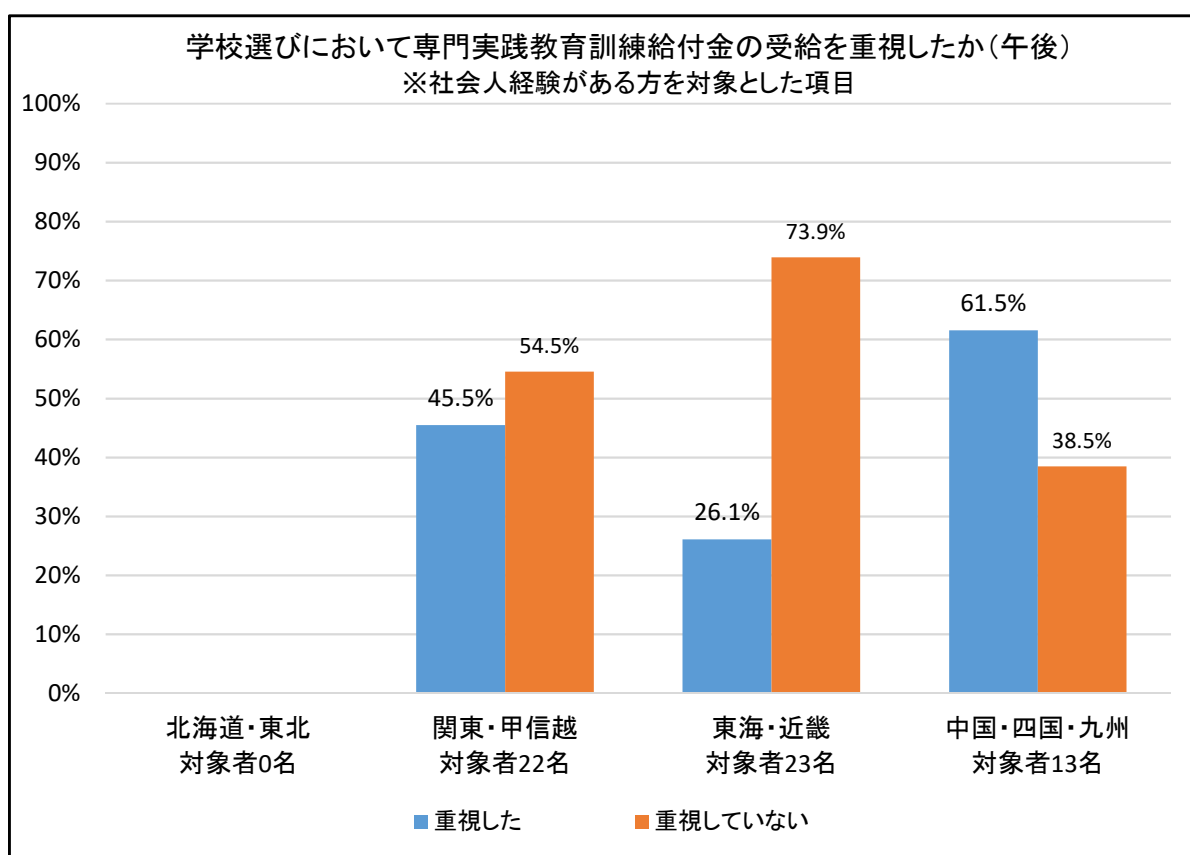
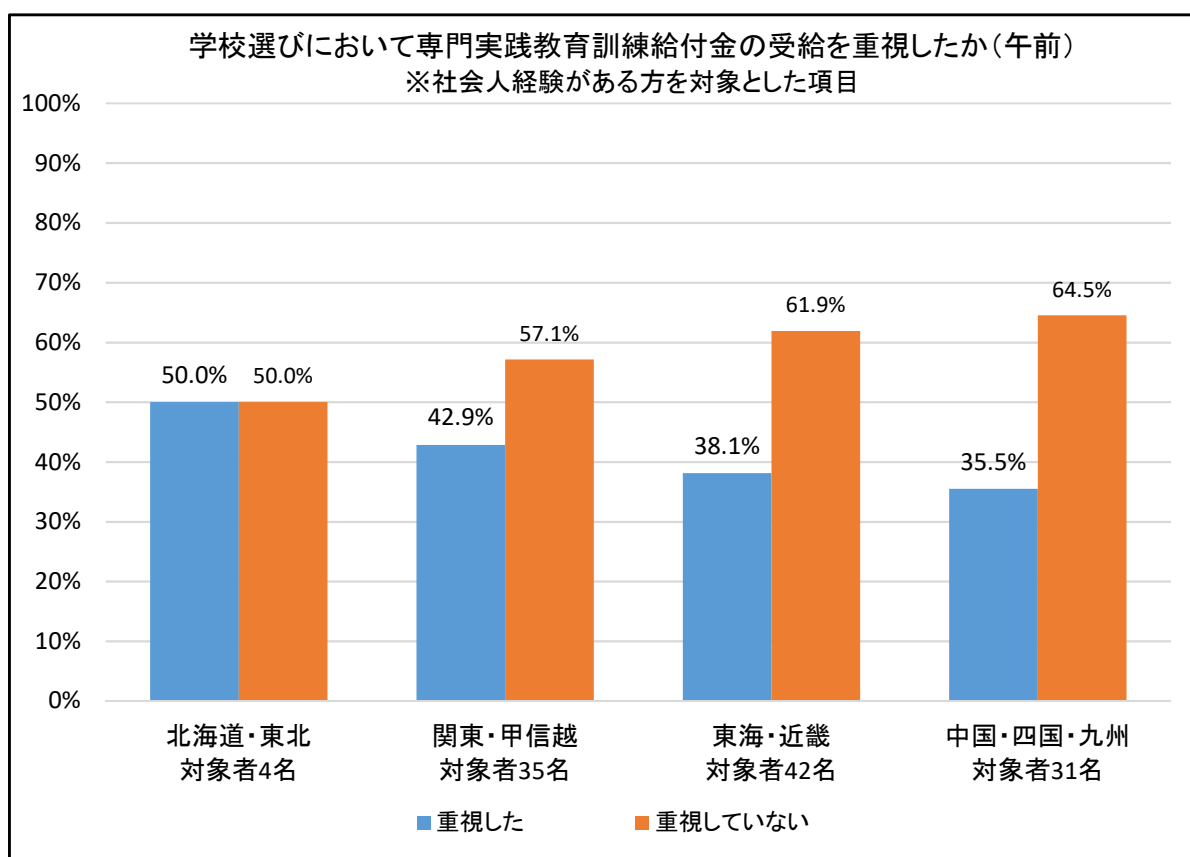


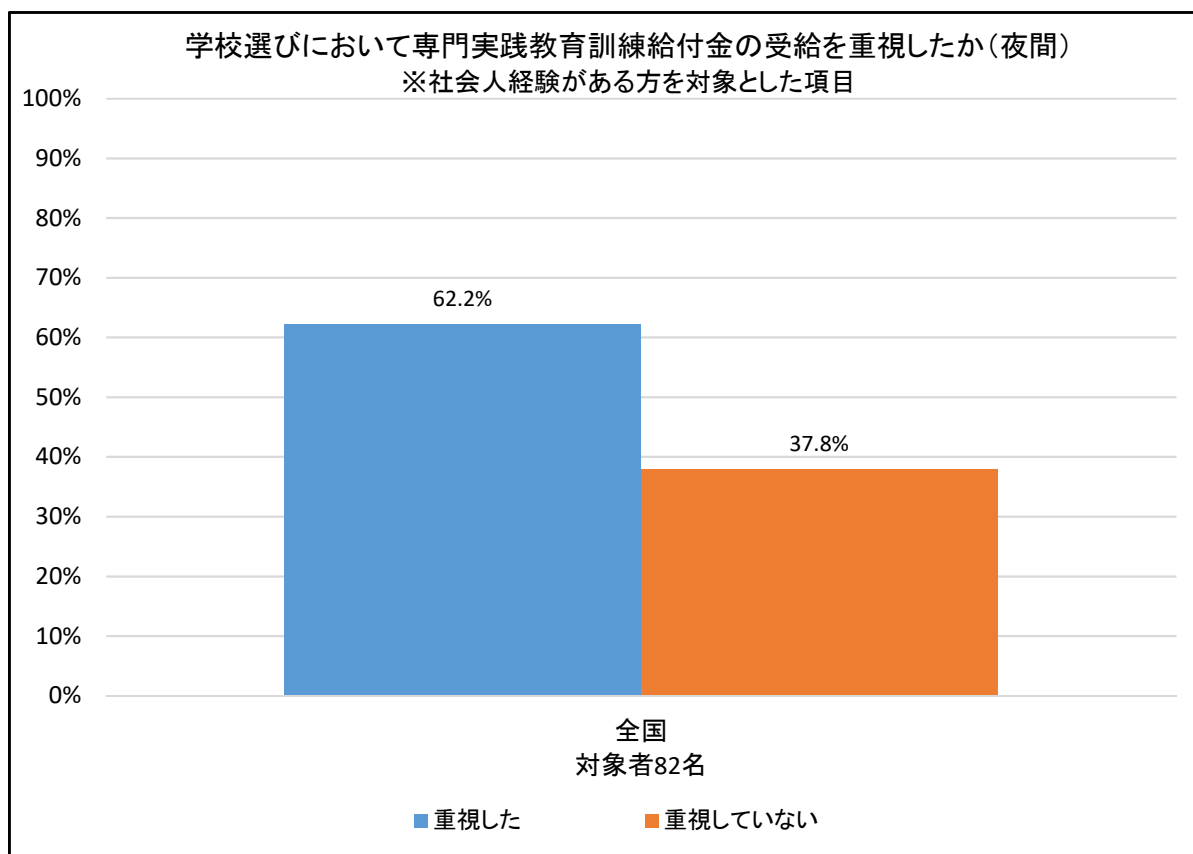


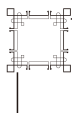
専門実践教育訓練給付金の申請(夜間)

※社会人経験がある方を対象とした項目

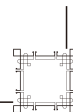








令和6年度 学校運営改善等助成事業の 交付決定状況について（報告）



教育支援委員会 教員研修等部会
部会長 葉山 直史

本事業は、平成22年度に「柔道整復師の養成施設において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を助成する」ことを目的に始まりました。その後、学校協会の公益社団法人への移行に伴い会員校以外（短大・大学含む）にも対象を広げ、これまで多くの柔道整復教員の研究活動を助成してまいりました。

今年度の交付決定状況ですが、5件の申請をいただき、7月25日の教員研修等部会（研究助成事業審査）を経て、8月2日に研究助成審査委員会が開かれました。慎重かつ厳正な審査を行い、以下の研究課題に対し、それぞれ交付金額を決定しました。

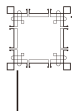
- ・「筋腱移行部損傷の修復過程の組織学的解析」486,000円
- ・「育成年代の競技者における睡眠を中心とした生活習慣と月経症状が外傷発生に及ぼす影響」
254,000円

この結果を会長に答申し、承認されて、交付決定の運びとなりました。

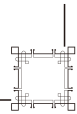
交付決定を受けられた研究代表者におかれましては、令和7年度に開催される教員研修会においてその研究成果を発表していただくことになっております。

なお、次年度の本事業（研究助成）につきましては、別にご案内させていただいておりますように、応募時期、募集対象、助成金額の上限、助成金給付時期等、大幅な変更を行いました。

本事業が柔道整復教育の課題解決、教育の質の向上、教員の資質向上ひいては柔道整復の発展に寄与することを願っております。各養成施設の皆様には、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年度学校運営改善等助成事業について



公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「学校協会」という。）令和7年度学校運営改善等助成事業（研究助成）（以下「研究助成」という。）は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成学校」という。）において、柔道整復師養成における課題の解決と柔道整復師養成教育の充実を図るため、研究課題の遂行に要する経費の一部を研究助成審査委員会（以下「審査会」という。）で審査のうえ助成するものです。

募集する研究分野および研究区分は、学校協会会員校の専任教員を対象としたアンケート調査の結果を反映したのですが、研究助成は学校協会の公益事業の柱の一つであり、柔道整復師養成における課題解決に資する研究が期待されていることから、全ての養成学校に所属する専任教員を対象としています。たくさんのご応募をお待ちしております。

研究助成の内容

1. 助成事業名

令和7年度全国柔道整復学校協会学校運営改善等助成事業（研究助成）

2. 応募対象

養成学校の専任教員を対象とします。

以下の項目を全て了承したうえで応募してください。

- ・ 応募に際し、あらかじめ養成校の長（設置者）に承認を得ていること
- ・ 令和8年度学校協会教員研修会において発表すること（交通費や宿泊費は自己負担）
※ 研究成果報告書（論文形式）の執筆要領は、助成金交付決定通知にあわせてお知らせ（公表）する予定です。
- ・ 研究終了後、研究成果報告書を論文形式（日本柔道整復接骨医学会の原著論文の投稿規定に準ずる）で提出すること
- ・ 他の学会等で発表する際は、事前に学校協会に報告し、学校協会の助成を受けた研究であることを明記すること
- ・ 期間内に研究を完遂すること

3. 助成対象及び交付金額の決定

助成対象及び交付金額は、別に定める「学校運営改善等助成事業（研究助成）における研究課題の審査指針」に基づき研究助成審査会の審議によって決定します。

4. 研究分野および区分（申請書に記載欄があります）

- ・研究分野および区分は、以下の表（一般募集と特別重点募集）から選択してください。
- ・研究分野および区分に適した研究課題名を設定してください。
- ・応募できる研究課題数は、1 養成学校につき 1 研究課題とします。

・一般募集；研究分野および区分一覧

研究分野	区分記号	区 分
1 柔道整復師の教育に関する分野	1-1	基礎分野における教育法の研究
	1-2	専門基礎分野における教育法の研究
	1-3	専門分野における教育法の研究
	1-4	教育効果の評価法の研究
2 養成学校の学生の動向に関する分野	2-1	養成学校の学生のモチベーションに関する研究
	2-2	養成学校の学生の実態に関する研究
3 養成学校の学生募集に関する分野	3-1	養成学校の受験生の意識に関する研究
	3-2	養成学校の魅力形成に関する研究
	3-3	その他の養成学校の学生募集に関する研究

・特別重点募集；研究課題の研究分野および区分一覧

研究分野	区分記号	区 分
4 学科長のマネージメント（学生のモチベーション関連）に関する分野	4-1	学科長のリーダーシップスタイルと学生の学習成果の関係 ・学科長のリーダーシップが学生のモチベーションや成績にどのように影響するかを調査
	4-2	学科長のカリキュラム開発への関与と教育の質 ・学科長がカリキュラム開発にどの程度関与しているか、その結果として教育の質がどのように変化するかを分析
	4-3	学科長のコミュニケーション戦略と教員の協力体制 ・学科長がどのように教員とコミュニケーションを取り、協力体制を築いているか、その影響を検討
	4-4	学科長の役割と学生サポートシステムの効果 ・学科長が学生サポートにどのように関与しているか、その効果を検討
	4-5	学科長の役割と学生のメンタルヘルスサポート ・学科長が学生のメンタルヘルスサポートにどのように関与しているか、その効果を検討
5 学科長の役割と学生募集に関する分野	5-1	学科長のマーケティング戦略と学生募集の成功 ・学科長がどのようなマーケティング戦略を用いて学生募集を行っているか、その成功要因を分析
	5-2	学科長の役割と学生募集イベントの効果 ・学科長がオープンキャンパスや説明会などの学生募集イベントにどのように関与しているか、その効果を検討
	5-3	学科長のコミュニケーション戦略と学生募集 ・学科長がどのように高校等と連携し、学生募集を行っているか、その影響を調査
	5-4	学科長の役割と学生募集における多様性の推進 ・学科長が多様な背景を持つ学生を募集するためにどのような取り組みを行っているか、その効果を検討
	5-5	学科長の役割と学生募集におけるブランド構築 ・学科長が学科のブランドをどのように構築し、それが学生募集にどのように寄与しているかを調査

5. 研究期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

6. 助成金の金額

各テーマについて、1件あたりの助成金の上限は以下の通りとします。

事例研究：100千円

その他審査会が認めた研究：200千円

7. 助成金の総額（予算）

前項5に掲げる助成金の総額については、2,000千円とします。

8. 申請書類

申請書（様式1号）および研究計画書（様式1号の1（1）～（5））を作成して申請してください。

9. 申請方法

特定記録郵便やレターパックにて郵送してください。

10. 申請期間

令和6年11月1日（金）～令和7年1月10日（金）（消印有効）

11. 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局 研究助成審査委員会 宛
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

12. 審査会の実施時期（助成対象者及び金額の決定）

令和7年2月下旬（予定）

13. 助成金交付時期

令和7年4月中旬

14. その他

- ・研究成果報告書（論文形式）の提出期限は、令和8年4月30日（木）です。
- ・助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。（特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。）

- ・研究終了後、令和8年4月30日（木）までに研究経費の決算書（任意の書式）を提出してください。必要書類等の詳細は、助成対象者にお知らせします。
- ・諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法（昭和40年法律第三十三号）に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。
- ・やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるため、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

研究助成に関するスケジュール（令和7年度予定）

令和6年9月下旬	研究分野の希望調査（アンケート）実施
令和6年10月下旬	助成する研究分野の決定
令和6年10月下旬	公募開始（助成事業ご案内及び助成金交付関係書類のホームページ掲載）
令和7年1月上旬	申請締切
令和7年2月上旬	予備審査会において予備審査
令和7年2月下旬	研究助成審査会において審査
令和7年3月下旬	助成金交付決定通知
令和7年4月中旬	助成金交付
令和8年4月30日	実績報告書、原著論文（研究報告書）及び収支決算書の提出期限
令和8年5月下旬	助成金交付確定通知 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
令和8年9月頃	第68回教員研修会において発表

申請書類の様式について

申請時に提出する様式	様式第1号
	様式第1号の1（1～5）
	様式第1号の2（倫理審査結果通知書）
	様式第2号（振込口座指定書）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度 第3回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年6月21日（金）12：00～13：30
2. 開催された場所 浜松町コンベンションホール会議室3
東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階
3. 理事総数及び定足数 総数 8名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
（実出席）谷口 和彦（以下「谷口会長」）、関口 正雄（以下「関口副会長」）、
齊藤 秀樹、奥田 久幸、廣岡 聡、田中 雅博、大麻 正晴、
伊藤 譲
〈監事：実出席〉米田 忠正、清水 尚道
5. 議 長 会 長 谷 口 和 彦
6. 議 題
協議・決議事項
第1号議案 定時総会の運営の件
第2号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件
第3号議案 第66回教員研修会プログラムの件
第4号議案 令和6年度厚生労働省科学研究費に関する調査等協力の件
報告事項
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（6月、7月）の件
第2号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
（1）定足数の確認等
冒頭で事務局長より、理事総数8名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 定時総会の運営の件

事務局長から、令和6年度定時総会の運営及び進行について次第等資料による説明が行われた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

②第2号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、今月6日に行われた厚生労働省医政局医事課担当専門官他との協議概要に関する報告と共に、今月24日にカリキュラム次期改訂に向けた検討作業部会を開催し、今後の日本柔道整復師会に対する協力要請等対応方針について打合せを行う予定と説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 第66回教員研修会プログラムの件

伊藤理事から、第66回教員研修会開会式時の来賓挨拶者について同会プログラム案に基づき説明。

理事会の議論では、学校協会30周年記念式典の事例を参考に、来賓挨拶者を検討することの意見が出された。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 令和6年度厚生労働省科学研究費に関する調査等協力の件

伊藤理事から、本年1月19日の学校協会理事会において協力することが決議された厚生労働省科学研究費補助金「医療関係職種の教育における課題解決に資する研究」について、研究代表者の東京医療保健大学総合研究所の板橋匠美先生より、

・研究初年度の今年度は遠隔授業における課題について、次年度は第三者評価における課題について、研究を実施

・今年度、学校協会に対しては、①遠隔授業に関する調査表による調査、②適切な遠隔授業の活用の仕方と好事例の収集、について協力要請

があったと説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（6月、7月）の件

谷口会長及び関口副会長から、6月及び7月における職務の執行状況等を報告。

事務局長から、6月及び7月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

②第2号報告 その他

ア. 第67回教員研修会の運営方法等について

伊藤理事から、今月20日に開催した教員研修等部会における来年度教員研修会の運営方法等に関する審議概要（①主幹校制から本部実行委員会制へ、②開催地のブロック制、③実行委員会の構成、④業務の概要、⑤実行委員会制により期待できる効果と目標）について報告。

イ. 学校運営改善等助成事業

事務局長から、令和5年度確定、令和6年度申請状況について報告。

ウ. 柔道整復師国家試験模擬試験採点業務見積書

齊藤理事から、滋慶教育科学研究所より提出された柔道整復師国家試験模擬試験採点業務見積書の内容について報告。

理事会の議論では、複数社の見積書が必要であるとして、他社見積りの依頼を担当理事に要請。

エ. 柔道委員会からの報告

廣岡理事から、今月7日に開催した柔道委員会の審議概要について報告。

オ. 公益社団法人日本柔道整復師会第42回東京学術大会（9/8）開催案内

事務局長から、第42回東京学術大会開催案内が東京都柔道整復師会より谷口会長宛てに届いたことを報告。

理事会の議論では、奥田理事の代理出席を決議。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時30分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年6月21日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度 第4回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年6月21日（金）16：30～16：45
2. 開催された場所 浜松町コンベンションホール会議室3
東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
（実出席）谷口 和彦（以下「谷口会長」）、関口 正雄（以下「関口副会長」）、
齊藤 秀樹、奥田 久幸、廣岡 聡、田中 雅博、大麻 正晴、
伊藤 譲
〈監事：実出席〉米田 忠正、清水 尚道
欠席理事数 1名 水嶋 章陽
5. 議長 会長 谷口 和彦
6. 議題
協議・決議事項
第1号議案 会長及び副会長の選任の件
第2号議案 各委員会担当理事の選任の件
第3号議案 顧問の委嘱の件
7. 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で事務局長より、理事総数9名中8名が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
定款第32条の規定に基づき、谷口前会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、新たに選任された新会長及び副会長と監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 会長及び副会長の選任の件

事務局長から、新会長1名及び新副会長2名は理事会で決定し、決定した会長及び副会長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事となることを説明。

議長は、会長及び副会長の選任について各理事に諮ったところ、齊藤理事から、谷口和彦理事（前会長）に会長職の続投を求める旨の提案がなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

次に谷口新会長から、副会長は関口正雄理事に留任していただきたい旨の提案がなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

②第2号議案 各委員会担当理事の選任の件

議長は、各委員会担当理事の選任について各理事に諮ったところ、谷口新会長から、
・教育支援委員会教科書部会及び同委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会は、齊藤秀樹理事

・教育支援委員会教員研修等部会は、伊藤 譲理事

・教育支援委員会専科教員認定講習部会は、奥田久幸理事

・広報・調査委員会は、大麻正晴理事

・柔道委員会は、廣岡 聡理事

・組織運営委員会は、田中雅博理事

に、それぞれ続投してもらいたい、なお、水嶋章陽理事については本日欠席のため次回理事会で決定したい旨の提案がなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 顧問の委嘱の件

議長は、令和6年度定時総会終結に伴い現顧問の任期が終了したことから、顧問の新たな委嘱について各理事に諮ったところ、谷口新会長から、櫻井康司、坂本 歩、武田秀孝、坂本正憲の各先生に、引き続き顧問を依頼したい旨の提案がなされた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時45分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した新会長、新副会長及び監事は記名押印する。

令和6年6月21日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度 第5回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年7月19日（金）14：00～16：00
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1－6－2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 9名
（実出席）谷口 和彦（以下「谷口会長」）、関口 正雄（以下「関口副会長」）、
齊藤 秀樹、奥田 久幸、廣岡 聡、田中 雅博、大麻 正晴、
伊藤 譲
（オンライン出席）水島章陽
〈監事：実出席〉米田 忠正
（監事：オンライン出席）清水 尚道
5. 議 長 会 長 谷 口 和 彦
6. 議 題
協議・決議事項
第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件
第2号議案 今後の教員研修会運営の件
第3号議案 委員会担当理事選任の件
第4号議案 委員会委員の人事の件
第5号議案 学校運営改善等助成事業の助成対象分野を追加する件
報告事項
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（7月、8月）の件
第2号報告 各委員会等
第3号報告 関係団体
第4号報告 その他

7. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、

- ・6月6日の厚生労働省医政局医事課担当専門官他との協議以降、目に見えた進捗状況はないが、事務局長が担当専門官に資料を示し説明したところ、擦り合わせができる状況になってきた。色々と問い掛けが来ており、検討小部会で回答を作っている。次の打ち合わせの日程調整を行っているところであり、早ければ7月30日を予定。対応は、会長と齊藤理事、日程が合えば伊藤理事のメンバーで臨む。
- ・日本柔道整復師会の長尾会長に対し、会員における超音波観察装置の普及率の調査と、災害時における柔道整復師の役割と実態等をアンケートという形でお願いしている。

また、超音波観察装置については、厚労省から学校協会の会員校でも普及率を確かめる必要があるのではないかとされているので、議題には挙がっていないが相談したい旨を説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 今後の教員研修会運営の件

伊藤理事から、来年度予定されている第67回教員研修会について、資料に基づき説明がなされ、運営の方法や経費の見積りについて意見が出たが、会場の確保が困難であり、運営や経費も会場によって左右することから、運営や経費は引き続き詰めていくこととし、日程と場所について、9月27日（土）、28日（日）に福岡の国際会議場で開催予定であることが説明された。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 委員会担当理事選任の件

谷口会長から、新たに理事となった水嶋理事の担当する委員会について、教員研修会を担当する伊藤理事を補佐する役割の提案がなされ、水嶋理事本人も了承。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 委員会委員の人事の件

事務局長から、会員校より申請のあった、教育支援委員会教員研修等部会における部員交代案について説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑤第5号議案 学校運営改善等助成事業の助成対象分野を追加する件

関口副会長から、資料に基づき柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学や短大も対象とした学校運営・教育の改善・向上を支援する事業の説明がなされたが、支援策の立て付けや事業としての公益性の観点により、内容を再検討することとし、本議題は継続審議となった。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（7月、8月）の件

事務局長から、7月及び8月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、8月7日に部会を開催し、学校協会監修の解剖学及び外科学教科書の改訂に関し、カリキュラムの検討会を厚労省に開いて貰おうという状況の中で、一旦差し止めさせて頂きたい旨を報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、来年度の助成事業について、資料に基づき見直し検討案の大枠の説明。次回以降の理事会において、協議・決議事項として提案する旨を報告。

また、遠隔授業取扱い実態を把握するための調査の件についての報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、特に動きはない旨の報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、外注している模擬試験の採点について、もう一度協会内部で行うことを検討している旨の報告。現行の部会についても、作問チームとデータの解析に分けることを検討したいとの説明があり、次回8月の理事会に協議・決議事項として提案する旨を報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、7月16日に開催された委員会の概要について報告。会報第71号が若干遅れていること、ホームページについて分かりやすくしなければならないことへの取組み、また、卒業生がどのような形で活躍しているかの情報発信については、次年度に向けての課題として報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、柔道大会の対戦表、大会当日の対応（来場・受付等）について説明。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、6月26日第1回の委員会における検討状況の報告。1点目は会員校名簿の様式について、来年度理事会に諮る予定であること、2点目はリモート研修会の実現可能性について議論した旨の報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、特に動きはない旨の報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、今年11月30日と12月1日に東京保健医療専門職大学で開催が予定されている第33回学術大会について、公募で決定したシンポジウムのテーマ（災害時の柔道整復師の役割）や大会の概要の報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
無し。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、本日開催した臨時総会で、研修試験財団の今別府代表理事が教育評価機構の理事に就任することが承認されたと報告。

オ. 厚生労働省

カ. 文部科学省

事務局長から、両省の幹部異動について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

④第4号報告 その他

関口副会長から、資料に基づきフランス人留学生に対して行ったインタビューの内容について報告。学校協会として、留学生に対する支援策についての言及があったが、谷口会長からの裁定で情報の共有にとどまり、話を進めるに当たっては、再度図ることとなった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年7月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和6年度 第6回理事会議事録

1. 開催された日時 令和6年8月23日（金）14：00～15：30
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1－6－2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 9名
（実出席）谷口 和彦（以下「谷口会長」）、関口 正雄（以下「関口副会長」）、
齊藤 秀樹、奥田 久幸、廣岡 聡、田中 雅博、伊藤 譲
（オンライン出席）大麻 正晴、水島 章陽
〈監事：実出席〉米田 忠正、清水 尚道
5. 議長 会長 谷口 和彦
6. 議題
協議・決議事項
第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件
第2号議案 柔道整復師国家試験模擬試験部会の件
第3号議案 学校運営改善等助成事業（研究助成）の件
第4号議案 「学校運営・教育の改善・向上を支援する事業」を設ける件
報告事項
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（8月、9月）の件
第2号報告 各委員会等
第3号報告 関係団体
第4号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
（1）定足数の確認等
冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席で

あること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、

- ・ 前回の理事会での報告以降、厚労省との会議は行えていないが、同省からの質問に回答して意見を貰い次第、再度理事会で諮ることとし、次回の打合せは9月3日（火）を予定している。
- ・ 厚労省は月1で会議を持つ意向はあるようだが、今年度末までに同省の検討会を開催して貰うのは難しいと思われる。
- ・ 日整との打合せも残っており、9月6日（金）に検討小部会を予定しているが、この先どこまで進められるか見通しは立っていない。当会としては、厚労省検討会を令和7年度の早い時期に開催していただき、当該年度末までに公布、令和8年4月の施行を想い描いているが、学則変更等の対応もあるので、スケジュールは相談しながら進めていきたい。
- ・ 内容的には、超音波装置、災害時の対応、教員の資格要件、第三者評価の義務化について、進めていきたい旨を説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 柔道整復師国家試験模擬試験部会の件

齊藤理事から、資料に基づき模擬試験部会のこれまでの部員を問題作成小委員とし、新たに4名加えてデータ処理小委員会を設け、外部委託していた採点を協会内部で行い、採点データを加工して模擬試験参加校に還元していく方針について説明。また、故障により使用不可となったマークシートリーダーの更新ほか、これに対応するパソコンの購入に約140万円を要することを補足説明。

当該費用について専科教員認定講習会や協会事務局に活用することの意見も出されたが、ソフトやシステム等の追加費用の発生や事務局体制の確保の問題により、一旦は提案内容のとおり進めることとし、本議案について議長が議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 学校運営改善等助成事業（研究助成）の件

伊藤理事から、資料に基づき研究助成のフォロー案について、①研究開始時期を7月から4月に変更し、研究期間を確保させる、②柔整師養成・教育の質の向上に繋がるテーマを調査して研究助成の公募要件に掲げられるようにする、③採択に当たり審査記録を残すことなど従来のやり方を見直す理由を説明。

調整が必要なことがあればその都度整理すること、審査委員の人選については正・副会長と担当理事で相談して改めて理事会に諮ることとなった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 「学校運営・教育の改善・向上を支援する事業」を設ける件

関口副会長から、資料に基づき公益ではなく共益事業としての事業創設を説明。熱心に取り組んでいる会員校に対する支援として、事務局長が共益事業適用の可否を確認するとともに、関口副会長と相談して委員会の設置、申請手続き等についての準備を進めることとなった。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（8月、9月）の件

事務局長から、8月及び9月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。谷口会長、関口副会長から最新の日程を追加報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

その後、事務局長から、10月の移動理事会について準備の現況を報告

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、8月7日の議事録に基づき、教科書の改訂作業を先送りにすることになった旨を報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、今年の第66回の教員研修会については、400名規模を見込んでいたが350名の参加予定であること、来年の第67回は令和7年9月27日、28日に予定していること、更に第68回については森ノ宮医療学園専門学校に協力していただき実施する方向で、会場の選定に入っていることなど現況の報告。

また、関口副会長から、令和6年度の学校運営改善等助成事業助成金の交付決定結果の報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、一部コロナ感染者が発生したが、特に大きな問題もなく順調に進んでいる旨の報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

(協議・決議事項として部会小委員会名簿を提案)

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、令和6年度の入学者アンケートについて、データの処理、グラフの作成が進んでいるので、次回の理事会で報告ができる旨を報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、8月6日に開催された柔道大会の結果及び負傷者について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、今年度の会員名簿の作成が順調に進んでいること、セミナー開催のための検討委員会を10月に開催することについて報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、認定実技審査委員会と実技合格学生の初段取得の動きについて報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、学術大会の演題募集が9月9日までとなっており、特段の動きがない旨の報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

事務局長から、資料に基づき柔道大会の協賛名義依頼、業界説明会のアンケート調査について報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、評価機構の理事会、事業実施委員会の開催報告。今年度は分

野別の評価が四国医療専門学校を受審、また、今年度中に統合版の見直しを進める旨を報告。

オ. 厚生労働省

事務局長からは、特になし。

カ. 文部科学省

関口副会長から、学校教育法改正の施行通知等の動きについて報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時30分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和6年8月23日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



令和6年度 第2回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	2024年8月7日（水）11：00～11：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 / ZOOMによるオンライン会議
出席者	対面参加 3名、オンライン参加 7名

現在、解剖学と外科学の小委員会にて教科書の改訂についての検討を進めているところではあるが、その作業を一時中断し仕切り直す方針であることが谷口会長より説明された。

理由としては、現在進めているカリキュラム改訂作業に先行して教科書の改訂を行ったとしても、改訂後の新カリキュラムに合わせた再改訂が必要となる可能性があるため、カリキュラムの改訂を待ってから実施することが好ましいからである。また、改訂に際してはできる限り学校協会の意向に沿った形の教科書していく必要があるため、出版社や執筆者についても新たに検討していく必要がある。教科書改訂の再始動の時期については、現時点では未定である。

上記について参加した部員より意見を聴取した結果、全部員より賛同する旨の回答が得られたためこれを理事会にかけたうえで最終決定とする。

また、本日欠席した部員については本日の内容を村澤より伝達することとする。

以 上



令和6年度 第2回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和6年6月20日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会、ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	8名（伊藤担当理事、部員5名、来年度主幹校1名、HIS 1名）

議 題

- （1）第66回教員研修会について
- （2）第67回以降の教員研修会について
- （3）その他

配布資料

- （1）第66回教員研修会について
 - 1. 養成校案内
 - 2. 講演者案内
 - 3. 来賓案内
 - 4. 教員研修会プログラム
 - 5. 教員研修会収支予算書
 - 6. 広告協賛一覧
 - 7. ポスターセッション発表予定者一覧
 - 8. 当日の進行表
- （3）その他

令和5年度 学校運営改善等助成事業助成金交付申請一覧

会議内容

定刻となり伊藤担当理事の挨拶後、議事へと進行した。

- （1）第66回教員研修会について

令和6年度教員研修会について、主幹校である新宿医療専門学校の関口先生から、資料に沿って以下の説明がなされた。

<進捗状況>

- ・ 6月上旬に養成校へ「教員研修会のご案内」を送付済み。
- ・ 6月上旬に講演者に「講演の依頼」の案内を送付済み。6月中旬までにタイトルを決定する。
- ・ 来賓へ「教員研修会・懇親会参加のご案内」を送付予定。→6/21の理事会で確認後、送付予定。
- ・ 現状のプログラムについて報告（配布資料）
- ・ 1日目の講演 A-1-1の申し込みをされた方は2日目も講演 A-2-1を受講していただく。（講堂の収容人数に限りがあるため）
- ・ 分科会第3テーマ、第4テーマについては人数制限を設ける。（申し込み順）
- ・ 講演 A-2-1終了後、講演 A-2-2と閉会式は講堂と611大教室（中継）で行う。
- ・ 予算書についての報告（配布資料）
予算については申し込み人数で計画する。
懇親会の費用をいただかない講演者や来賓の費用については学校協会より支払う。
- ・ 広告協賛について現状1,199,000円（広告11社517,000円、出展10社660,000円、チラシ2社22,000円）の協賛広告をいただいている。他にも数社、申込みの希望がある。
- ・ ポスターセッションについて、一般公募2題について審議。
→部員全員一致で承認する。
- ・ 案内の予定通り、1人6分で行う。
- ・ 当日の進行表（添付資料）について報告、出勤職員（学生）の日当について10,000円で確認。

<質疑応答>

葉山部会長より部員へ質問を募った。

- ・ 申し込み期間が7/26～8/16と限定されているため、どのように案内をしていくか。
→7月までの期間にホームページ等で案内をする。
- ・ 席次については決まっているか。
→講堂は学校ごとに割り振り、611大教室は今後検討する。
- ・ バスについての移動は、往復なのか。
→研修会会場からホテルの片道のみ。（研修会会場付近にホテルが少ないため）

(2) 第67回以降の教員研修会について

令和6年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会の議事内容およびその後作成した理事会への提案資料の確認を行った。（事前に議事録は配布済み）

第67回教員研修会の運営方法について（案）

1. 主幹校制から本部実行委員会制へ

- ・運営主体を主幹校から教員研修等部会（以下 部会）とする。
- ・教員研修等部会は、教員研修会実行委員会（以下 実行委員会）を組織する。

2. 開催地のブロック制・ブロック図

- ・9ブロックにわけて、開催地を検討する。
- ・開催ブロックに所在する養成校の協力を仰ぎ、実行委員会の委員を委嘱する。
- ・協力を得られる養成校を協力校とする。

3. 実行委員会の構成

- ・委員は、教員研修等部会員および協力校の教職員で構成する。

4. 分掌

- ・協力校：講師候補の選出、懇親会の運営
- ・実行委員会：上記を除く全て

5. 業務の概要（配布資料）

6. 実行委員会制により期待できる効果と目標

（期待できる効果）

- ・安定した開催地の確保
- ・開催費用の削減
- ・非会員校への周知と参加促進（学校協会への加入へ）

（目標）

- ・魅力あるプログラム作成による参加者の増加

第67回（2025年）教員研修会の日程，会場について（案）

候補日

- ① 9月20日（土）・21日（日）
- ② 9月27日（土）・28日（日）
- ③ 9月13日（土）・14日（日）

候補地

- ① 東北ブロック（宮城県仙台市）
- ② 中国・四国ブロック（広島県広島市）
- ③ 九州ブロック（福岡県福岡市）

見積り

- ① 会場見積り
- ② 運営見積り等

仙台、広島は会場や運営の関係で、福岡を第1候補として提案する。

日程は9/27（土）28（日）で検討。

今後、実行委員会を組織する際は協力いただきたい。

→伊藤理事に6/20（金）の理事会で提案していただきその後の理事会でご審議いただく。

<質疑応答>

今年度の次年度主幹校挨拶はどうするか。

次年度研修会案内としてプログラムに記載する。

ブロックごとに1日で開催してはどうか。

→会場や講師の費用等も鑑み今後の検討課題とする。

(3) その他

令和6年度 学校運営改善等助成事業助成金交付申請一覧について、

令和6年7月25日（木）に研究助成審査を行う。

次回部会の開催日時について7月25日（木）14時と確認し閉会した。



令和6年度 第3回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和6年7月25日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会、ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	9名（伊藤担当理事、部員7名、来年度主幹校1名）

議 題

- (1) 第66回教員研修会について
- (2) 令和6年度研究助成事業審査について
- (3) その他

配布資料

- (1) 第66回教員研修会について
 1. 養成校案内
 2. 受付システム入力マニュアル
 3. 教員研修会プログラム案
 4. 教員研修会収支予算書
 5. 広告協賛一覧
- (2) 令和6年度研究助成事業審査について
 1. 研究課題の評価（審査）について
 2. 申請書・計画書等
 - ・アルファ医療福祉専門学校 塩崎 由規 先生
 - ・森ノ宮医療学園専門学校 馬場 裕介 先生
 - ・日本体育大学 祁答院 隼人 先生
 - ・常葉大学 大橋 淳 先生
 - ・宝塚医療大学 中島 琢人 先生
- (3) その他
 1. 第67回教員研修会の運営方法について
 2. 第67回教員研修会会場について（福岡国際会議場）

会議内容

定刻となり伊藤担当理事の挨拶後、議事へと進行した。

(1) 第66回教員研修会について

令和6年度教員研修会について、主幹校である新宿医療専門学校の関口先生から、資料に沿って以下の説明がなされた。

<進捗状況>

- ・再度、養成校に案内（配布資料）を送付済み。参加申し込み期間は、7月26日～8月16日。
- ・研修会会場と懇親会会場が別となる旨の案内資料や予約システムご利用マニュアルも送付済み。
- ・プログラムについて報告（配布資料）。
- ・閉会式の次年度研修会案内については葉山部会長にお願いをする。
- ・教員研修会収支予算書（案）（7月18日現在）について報告（配布資料）。
- ・広告協賛について合計：1,375,000円（広告13社 583,000円、出展12社 770,000円、チラシの配布：2社 22,000円）の協賛広告をいただいている。裏表紙の広告協賛の申込が現在いないため再度企業に依頼をかける。
- ・広告について12社入稿済み。
- ・大学での開催となり参加者の水（ペットボトル）等の事前準備（搬入や冷蔵）が難しいかどうか。
→例年のように準備はしない。※ゴミも別途、回収するようにする。

(2) 令和6年度研究助成事業審査について

伊藤担当理事から、研究課題の評価（審査）について「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」に基づき新たに作成した審査ガイドラインについて以下の説明がなされた。

研究助成審査委員会と評価（審査）の流れについて、研究助成審査委員会は委員長及び委員で構成する。

委員長が指名した委員により予備審査会を開催し、予備審査表に基づいて評価（審査）する。

予備審査会での審査結果を研究助成審査委員会に上申する。

研究助成審査委員会は、予備審査の結果を参考に申請の採否（交付金額を含む）を決定する。

審査委員会による採否の決定方法について、評価の方法は5段階の評価段階を設定し評価点をつける。

最終評価について採択または不採択の決定（交付金額含む）は合議制を原則とする。

研究助成審査委員会において、評価（審査）表は委員長及び委員とともに作成し、合議に基づいて委員長の評価（審査）表を結果とする。

審査ガイドラインについて部会員の意義なく承認され、続いて申請書・計画書等について確認を行った。

- ・アルファ医療福祉専門学校 塩崎 由規 先生
- ・森ノ宮医療学園専門学校 馬場 裕介 先生
- ・日本体育大学 祁答院 隼人 先生
- ・常葉大学 大橋 淳 先生
- ・宝塚医療大学 中島 琢人 先生

→部会員は予備審査表を部会長に提出する。7月30日（火）16時を締め切りとする。
葉山部会長がとりまとめ、8月2日開催の研究助成審査委員会に提出する。

(3) その他

第67回以降の教員研修会について伊藤担当理事から、資料に沿って以下の説明がなされた。

第67回教員研修会

日程：令和7年9月27日（土）28日（日）

会場：福岡国際会議場

懇親会会場：福岡サンパレスホテル&ホール

第67回以降の運営方法について

1. 主幹校制から本部実行委員会制へ

- ・運営主体を主幹校から教員研修等部会（以下 部会）とする。
- ・教員研修等部会は、教員研修会実行委員会（以下 実行委員会）を組織する。

2. 開催地のブロック制・ブロック図

- ・9ブロックにわけて、開催地を検討する。
- ・開催ブロックに所在する養成校の協力を仰ぎ、実行委員会の委員を委嘱する。
- ・協力はブロック内の1～複数の養成校に依頼する。
- ・協力を得られる養成校を協力校とする。学校協会非加入校も協力校とすることができる。
- ・協力校への協力金の支払いはなしで、委員への手当のみとする。

3. 実行委員会の構成

- ・委員は、教員研修等部会員および協力校の教職員で構成する。
- ・実行委員会の委員長は部会長、副委員長は副部会長とする。

4. 分掌

- ・協力校：講師候補の選出、懇親会の運営（※協力が得られない場合は、実行委員会
が運営する。）
- ・実行委員会：上記を除く全て

5. 運営の概要（配布資料）

6. 実行委員会制により期待できる効果と目標

- ・安定した開催地の確保
- ・開催費用の削減
- ・非会員校への周知と参加促進（学校協会への加入へ）
- ・魅力あるプログラム作成による参加者の増加

プログラムについて

研修会での発表は現行のポスター発表から口頭発表に変更し、全員が聞けるプログラムとする。最大8題の時間を確保する。また、次年度から研究助成についてはテーマを決めて募集をかける方針とした。

新たに出展企業ブースを参加者に巡っていただく時間を設け（2日間）出展企業が増えるようにする。

今後、どういったテーマがいいか。講演（講師・内容）がいいか。

→公募する。

会場について

福岡国際会議場5階ワンフロアでの実施を予定。メイン会場（開会式や講演）は国際会議室（501）となるが、スクール形式で262人の収容の為、シアター形式（最大420人）で開催をする（前席一部スクール形式）。その他の階での実施も鑑みたが、会場費用や階を跨いでの運営、出展フロアの確保などを考え5階ワンフロアでの開催とする。

次回部会の開催日時について10月22日（火）14時と確認し閉会した。



令和6年度 第4回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和6年9月9日（月）14：00～16：00
会 場	公益社団法人 全国柔道整復学校協会会議室
出席者	3名

議 題

- (1) 修了試験問題の策定について
- (2) その他

配布資料

- (1) 東京会場の修了試験問題および追再試験問題
 - (2) 大阪会場の修了試験問題および追再試験問題
- ※上記の(1)～(2)の資料は会議修了とともに回収した。

会議内容

- (1) 修了試験問題の策定について
東京ならびに大阪の各々の会場から提出された試験問題について、その書式訂正、設問文訂正、選択肢訂正、解答肢訂正、誤字・脱字などの作業を行った。また、追再試験問題の検討も行なった。
- (2) その他
 - ①修了試験の日程ならびに合否判定日時を確認した。東京会場（令和6年9月23日試験・採点実施）・大阪会場（令和6年10月13日試験・採点実施）
 - ②令和6年9月25日（水）午後1時～東京会場の問題精査・修了試験の合否判定を行う。
 - ③令和6年10月16日（水）午後1時～大阪会場の問題精査・修了試験の合否判定を行う。
 - ④各会場で追再試験が実施される場合は部員が立会者を務めることとした。

以 上

令和6年度 第5回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和6年9月25日（水）13：00～13：30
会 場 公益社団法人 全国柔道整復学校協会事務局
出席者 4名

議 題

- (1) 修了試験の正答率・識別係数でのチェックならびに合否判定について
- (2) 専科教員認定講習部会のスケジュールの確認
- (3) その他

配布資料

- (1) 東京会場の修了試験出題問題と修了試験採点結果に関する資料
付：修了試験解答用紙整理表と報告書
※上記の資料は会議終了とともに回収した。

会議内容

試験会場において、立会人と試験総括者で、マークシート解答用紙を機械採点し、成績順、各問題正答率・識別指数などの資料を作成していただいた。

(1) 東京会場の修了試験合否判定について

1) 採点結果について部会長からの報告

本日、午後1時00分から採点資料を精査し確認した。出題100問、1問につき1点で採点した。最高91点、最低66点、平均78.5点、60点以上の合格者23名、0名の不合格者であった。また、正答率が30%未満の問題を精査し、正答の異なる問題を確認したが、最低点が66点であったため合否に影響はなかった。

2) 修了試験合否判定について

採点結果資料を会長に電話連絡にてご確認いただき、以下の件で了解を得た。

- ・東京会場：受験者23名（全員出席）、修了試験の点数6割以上の基準を全員が満たしていた。
- ・現場実習の計画書と評価表は全員提出されている。受講者23名全員が総合評価「C（－普通）」以上であった。
- ・全ての受講者が規定の出席を満たしている。

以上により、東京会場を受講した23名の合格を確認し、9月25日現在で5名が皆

勤賞に該当することを確認した。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 次回の専科教員認定講習部会は10月13日（日）に実施する大阪会場の修了試験の合否判定を10月16日（水）に実施する。また各会場の主幹校と協力校を決定し、11月11日（月）午後2時00分～第7回専科教員認定講習部会を開催する。

(3) その他

- ・ 正答の変更や追加、削除などにより、再度採点作業が必要になった場合、主幹校で実施した採点結果のデジタルデータと解答用紙がないと、事務局での点数の修正や再採点作業などが不可能であることから、大阪会場ではデジタルデータと解答用紙も送付いただくこととした。
- ・ 講習会のアンケートの集計作業を理事から委員会で引き継ぐことを前提に、次回の会議で担当者などを選出することとした。
- ・ 教育実習に関して、実技を実施していないケースが散見された。このことは実習期間が短いことも影響しているとの指摘もあり、次年度に向けての議題とすることとした。

以 上



令和 6 年度 第 2 回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和 6 年 7 月 16 日（火）14：00～16：00
会 場	ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	10名

議 題

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

配布資料

1. 前年度及び前回の議事録 資料 1
2. 柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト240401更新 資料 2
3. 会報誌第72号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター 資料 3
4. 教員紹介リレー前号掲載内容 資料 4
5. 会報誌第72号目次案 資料 5
6. 卒業生のキャリア ホームページPDF掲載見本 資料 6
7. 令和 6 年度入学者の構成に関するアンケート調査 資料 7
8. 令和 6 年度広報・調査委員会事業計画書 資料 8
9. 令和 6 年度第 3 回委員会開催計画書案 資料 9
10. 教員紹介リレーの運営について 資料 10

会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
資料 1 を参照し、前年度及び前回の議事録を確認した。
- (2) 広報業務について
会報誌第72号（令和 6 年10月発行予定）について
①資料 2 を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校の専門学校沖縄統合医療

学院への依頼について確認した。編集後記は、廣木委員長が担当する。原稿の提出締切りは、9月中旬とする。

②資料3を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。表紙色に合わせてオレンジに変更する。掲載する募集案内は、前号と同じ内容とする。今後の募集案内の内容変更について、会報誌第73号（令和7年1月発行予定）裏表紙の掲載時に予定。変更後の内容については、次年度の開催要項の概略を掲載予定。

③資料4を参照し、会報誌第72号の教員紹介リレーの掲載内容を確認した。次号の執筆者は、近畿医療専門学校の藤原光先生を予定。

④資料5を参照し、次号の目次案を確認した。第66回教員研修会の報告、第57回柔道大会の報告を掲載予定。

卒業生のキャリア（ホームページ掲載内容）新規掲載について

令和6年7月時点における新規加盟校が無いため、掲載の予定はなし。

卒業生のキャリア（ホームページ掲載内容）の更新について

大麻担当理事から、掲載内容の更新について理事会で諮ったと報告。

理事会では、卒業後の柔道整復師のキャリア形成を紹介する内容の掲載について意見が上がり、掲載内容の抜本的な見直しの要望があったため、次年度の更新に向けて素案を作成し、谷口会長、関口副会長、大麻担当理事で継続して検討する。

学校協会ホームページの更新について

【教員研修会のページについて】

大麻担当理事から、トップページから教員研修会のページへのアクセスが分かりづらいため、教員研修会案内ページのバナーを設けることを検討していると報告。

研究発表のアーカイブ化など、教員研修会に関するページの内容の充実についても、教員研修等部会の要望に沿えるよう継続して検討する。

【会員校一覧のページについて】

大麻担当理事から、各学校の設置学科、最新情報の掲載内容の更新について確認があった。

掲載内容の確認と修正については、事務局から一括して会員校へ修正依頼を送付して対応する。

(3) 調査業務について

令和6年度入学者の構成に関するアンケート調査について

鹿庭副委員長から、7月12日時点の経過を報告。

今後は、回答集計及びグラフ化の作業を行い、8月中旬までに大麻担当理事へ集計グラフを提出する。

廣木委員長から、webアンケートのみで実施できないかと質問があった。

鹿庭副委員長から、アンケート用紙を利用する会員校は数校であるが、非会員校は利用する割合が高い。アンケート用紙を利用した従来どおりの実施方法を選択する学校は、一定の数があると回答。

大麻担当理事から、アンケート調査の実施方法等について各委員の意見を集約し、今後の改善に向けて検討することが提案された。

意見集約の書式の作成と各委員への送付は、鹿庭副委員長が担当する。

(4) その他

会報誌第73号（令和7年1月発行予定）の掲載記事の確認について

大麻担当理事から、学校協会の年賀状の廃止を検討しており、年賀状に代わる会長の新年の挨拶動画をホームページに掲載予定と報告。

挨拶動画の内容を会報誌第73号に掲載することも検討していると報告。

教員紹介リレーの執筆者について

佐藤委員から、会報誌第73号の教員紹介リレーの執筆者が未定であると報告。

大麻担当理事から、各委員の所属校の教員に依頼して記事を掲載する意見があり、執筆者について審議を行った。

審議の結果、四国医療専門学校四宮先生を執筆者の候補とすることが決定した。

次回委員会について

令和6年度第3回広報・調査委員会は、令和6年10月15日（火）14時から16時にZOOMによるオンライン併用にて開催する。

議題は、会報誌第73号について、卒業生のキャリア（ホームページ掲載内容）について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。



令和6年度 第3回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和6年6月25日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	5名（委員4名）

議 題

- (1) 組合せ抽選 (2) 大会準備について
- (3) 大会運営について (4) その他

会議内容

【議題1】 組合せ抽選

- ・ 廣岡担当理事により男子5人制、男子3人制、女子の部の抽選を行った。

男子5人制：13校 男子3人制：13校

女子3人制：13校 形演武：17組

【議題2】 大会準備について

『係員について』

- ・ 試合場係員は日本柔道整復専門学校と日本総合医療の学生が協力してくれることになった。
- ・ その他の係員は前年度と同様に教員または学生で調整をする。
- ・ 審判員の日当は審判会議で渡す。

【議題3】 大会運営について

『大会タイムテーブルについて』

- | | |
|------------------|--------------|
| ・ 7：30 開場（係員） | ・ 10：00 開会式 |
| ・ 8：30 開場（選手、一般） | ・ 10：15 形演武 |
| ・ 7：45 係員打合せ | ・ 10：45 試合開始 |
| ・ 9：00 形演武出場者打合せ | ・ 15：00 閉会式 |

『形演武について』

- ・ 17組のエントリーがあるため6会場を使い3回に分けて演武を行うこととした。

以 上



令和6年度 第4回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和6年7月30日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	7名（委員6名）

議 題

（1）大会準備について （2）大会運営について （3）その他

会議内容

【議題1】大会準備について

『大会前日について』

- ・ 13時：荷物の搬入
- ・ 15時：柔道委員集合
- ・ 15時：監督会議の会場設営
- ・ 16時：監督会議
- ・ 監督会議終了後、現状復帰
- ・ 畳み敷き終了後、大武道場の設営

『大会当日』

- ・ 7時30分：競技役員入場
- ・ 8時：係員打合せ
- ・ 入場後、審判会議の会場設営
- ・ 9時30分：形演武打合せ
- ・ 10時：開会式
- ・ 10時45分：試合開始

【議題2】大会運営について

- ・ 体重計は救護係の席に設置する。
- ・ 喫煙所は学生の使用を禁止とする。
- ・ 喫煙所に係員を1名配置する。
- ・ 審判員の謝金は審判会議時に渡す。
- ・ 男子の更衣を観覧席の後方で行うよう監督会議で周知する。
- ・ 閉会式でのメダルは箱から出さずにまとめて渡す。
- ・ 来年度、参加校の数をみて時間的に余裕があれば監督会議を当日に行う方向で検討する。

以 上



令和6年度 第5回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和6年9月6日（金）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	7名（委員6名）

議 題

- (1) 大会反省事項
- (2) 今後の検討課題について
- (3) 次年度計画について
- (4) その他

会議内容

【議題1】大会反省事項

『事務局からの意見』

- ・当日手伝いの係には最後の片づけまで手伝うことを条件に依頼して欲しい。
学生にペットボトルの片づけを頼もうとしたら、帰るのではと断られた。
次年度からは最後の片づけが終わってから謝礼金をお渡ししたい。
→学生に係員を依頼した際に業務内容を伝え大会終了後のゴミの回収までお手伝いをお願いし対応する。先に帰る事情がある学生もいるので、その場合は事前に連絡するよう周知させる。
- ・試合が終わり学生バイトを集合させた時に、ごみの回収、ペットボトルの中身を捨てて所定の場所にゴミ袋を集めることを指示してほしい。
→大会前に周知徹底させる。
- ・事務局2名で片付けとゴミ捨てをしていたので他の場所の片づけ確認ができず備品のケースが残ってしまい積み残しが発生した。
→備品の積み残しが無いようにリスト表作成と備品ケースに番号をつけて大会終了後にチェックし確認を行う。
備品を再度確認し来年度は大会前に使わない物は備品から除外し荷物を減らしていく。

- ・救護室に忘れ物があったので、それぞれの係は最後に荷物や備品のケースを必ず本部まで持ってくることを徹底してほしい。朝、事前に説明をする。

→事前に業務内容を説明し対応していく。

- ・トロフィーや楯の発注は次年度から事務局では受け付けない。
宅急便の受付のため担当係員が遅くまで残らなくてはいけなく備品ケースの積み残しの要因となる。

→各自、コンビニで対応してもらう。

来年度は監督会議で武道館からはトロフィーなどの発送はしないことを説明する。

- ・形演武の選手に授与する楯が単価5,170円で今回34人に渡したので175,780円かかっている。単価を下げて安価なものに変更することを検討願います。

→近年、形演武の参加数が増えていることと最優秀選手の記念品より高価なため今後の予算を考え来年度から楯から賞状に変更し対応する。

- ・宿泊ホテルの予約の際に朝食は無しにする。

→試合会場の開場時間が早いため朝食を食べる時間が確保できないので事務局で購入してもらう。

- ・パンフレットの購入希望者がいたので次年度は各校が印刷して持参することの周知を徹底する。

→応援の方などパンフレットが必要な方のために会場にQRコードを掲示し携帯などでパンフレットが閲覧できるように対応する。

- ・審判の謝礼金を渡す際に混雑したためテーブルを2台用意してサインする場所を広くする。

→受付時にサイン用紙を渡し着席してから記入してもらう。会議終了後にサイン用紙と引き換えに謝礼金を渡し対応する。

『各部署からの意見』

試合場係（赤羽先生）

- ・代表戦の旗判定用の旗が準備されていなかった所以事前に確認が必要。

選手変更係（赤羽先生）

- ・選手登録していない学生を選手変更で使おうとしている学校があった。

→選手変更について監督会議で周知徹底する。

審判係（湊谷先生）

- ・審判服の問い合わせがあったため来年度は依頼状に分かりやすく記載し対応する。
- ・審判員のレベルに差があるので来年度はジュリーをつけて試合を行う。

受付・接待係（米女先生）

- ・全体的にスムーズにできた。

放送係（埴先生）

- ・選手宣誓のところで谷口会長へのアナウンスが入っていなかったので来年度は司会原稿の変更をしていく。
- ・開会式終了のところで来賓、役員を含めた起立、礼を行い揃えたい。
- ・サブ道場へのアナウンスが届かないため選手の呼び出しで時間がかかってしまった。
- 監督会議でサブ道場にはアナウンスが届かないことを周知させ試合順などを常に気にしておくよう説明していく。
- ・優秀選手の選出に時間がかかり司会原稿の作成に時間がかかってしまった。
- 優秀選手が分かった時点でインカムを使い本部と放送係に連絡し確認作業時間を短縮していく。

進行係（長坂先生）

- ・各会場からの呼び出しなどは進行係が担当するのか？
- 各会場からの放送依頼は放送係が行う。

【議題2】 今後の検討課題について

- ・開場から試合開始までが長がかったため集合時間を遅くしてもよいのではないか？（赤羽先生）
- 審判会議、監督会議を当日に行うことも考えているので来年度の会議室の利用状況などを踏まえて今後、検討していく。
- ・参加人数が少ないため選手のIDを無くし試合場の出入りに制限を無くしてもよいのではないか？
- IDを無くすことで入口のID確認係の人員を削ることができるので来年度はIDを監督、選手ともに廃止する。今後、参加数が増えてきた場合には再度、検討する。

- ・形演武の参加人数が増えているため形参加者の数に制限をかけるか？
- 柔道に興味をもった学生が気軽に大会に参加できる意図もあるため来年度は制限をかけず人数が増え過ぎた場合には一会場で二組行うなど対応していきたい。

【議題3】次年度計画について

- ・東京武道館で8月上旬に開催予定
- ・試合形式は今回と同様リンク戦で行う。
- ・選手宣誓は男子三人制優勝校の横浜医療専門学校にお願いする。

以 上



令和6年度 第1回組織運営委員会 議 事 録



日 時	令和6年6月26日（水）13：30～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用
出席者	会場3名、リモート3名（欠席3名）

定刻となったので、辻井委員長司会のもと、田中担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事に入った。

議 題

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 会員校名簿の作成について | 資料5部、会員校一覧3部 |
| (2) 研修会の開催について | 資料2部 |
| (3) その他 | |

会議内容

(1) 会員校名簿作成について

令和6年度名簿の印刷・発行に向けて、資料を基に最終確認を行い、今年度は8名の委員で会員校を振分け分担をし、作成依頼から名簿提出までを担当することにした。担当者が7月末までに、担当校の名簿データを辻井委員長にメールで提出することとした。また、作成依頼を送付する際は、各担当者から、担当者名で、送付先アドレスを担当者のアドレスにして依頼することになった。

依頼文の「後日メールにてご案内しますご担当校」の記載を削除し、「記」の下「2. 送付先 各担当校」の記載も削除することになった。

各会員校の名簿提出期限は7月19日（金）とした。

<委員振分け区分：配布資料の会員校一覧番号より>

- ・佐々木委員 : 1～5
- ・霞委員 : 6～10
- ・伊藤副委員長 : 11～16
- ・鈴木委員 : 17～21
- ・藤井委員 : 22～27
- ・辻井委員長 : 28～33
- ・藤瀬委員 : 34～38
- ・小川委員 : 39～43

<送付内容>

- ・名簿作成について（依頼文）
- ・記入上の注意事項
- ・エクセルデータ

(2) 研修会の開催について

田中担当理事から、昨年度も研修会を年3回ベースで開催する予定だったが、1回も開催されなかったのが、今年度は少なくとも1回は開催できるようにしてほしいと説明があった。

今年度は年1回 2月～3月開催を目標に、オンラインを含めた、費用を抑えて開催することとし、まずは研修会のテーマを決めるために、各委員と意見を交換した。

「カリキュラム改正について」「教育評価機構について」「臨床実習の現状と問題点」などのテーマの候補が挙げられた。

今後は、研修会テーマを確定して、開催のスケジュールを検討していくこととした。

(3) その他

次回委員会は9月～10月頃に実施予定。

★第8回★ 教員紹介リレー

近畿医療学園 近畿医療専門学校
柔道整復学科学科長 藤原 光
(奈良県橿原市出身)

～ はじめに ～

6月24日、履正社国際医療スポーツ専門学校の青木孝至先生から「ご相談があります」とのご連絡をいただきました。内容は「会報の教員紹介リレーが回っており、バトンは正会員にしか渡せないの困っている」とのことでした。そして、その瞬間から僕も困り始めたのです…。

～ 自己紹介と感謝の気持ち ～

皆さんこんにちは、近畿医療専門学校の藤原と申します。青木先生と僕は、およそ四半世紀前にアムス柔道整復師養成学院夜間部での同級生です。同級生とはいえ、青木先生は僕より年齢が一回り上ですが、内側から「やる気」が漲っていました。

前号の紹介欄には、僕とは「机を並べて頑張った」と表現されていますが、すでに鍼灸師、按摩マッサージ指圧師の資格をお持ちでしたので、勉強面では色々と助けていただきました。それこそ、前号の会報でも紹介されている青木先生お手製の解剖・生理学などのイラストをフル活用させていただきました。

お世話になりっぱなしの僕に、青木先生からまさかのお願い？なのです。これを逃すと今後こんな機会はないのでは…と考え、些細ではありますが恩返しのつもりで引き受けました。

しかし、正会員となり2か月目の僕では、どなたが正会員であるかも分からず、そのような知り合いもないため（後に、正会員に限定せずとも良いことを知るのですが…）、早くもバトンを落としてしまうところだったので、ご担当の仙台接骨医療専門学校の佐藤真希先生にお電話にてご相談させていただいたところ、とても優しく「大丈夫ですよ、お任せください」とおっしゃっていただき、安心と感謝でいっぱいでした。

改めまして、佐藤先生ありがとうございます。そして青木先生がんばって務めます！

～ 誰が自分を助けるのか ～

僕が柔道整復師を志した理由ですが、家が接骨院だから、接骨院にお世話になっていた

から、接骨院の先生が憧れの存在だったからなどではありません。

それまでの僕は、とくに考えもなく入った大学を卒業した後に、ちょっとした紹介で入った病院のリハビリ助手として勤めていました。そのときは理学療法士になろうかと思っていましたが、非常勤で来られていた理学療法士で鍼灸師と按摩マッサージ指圧師の資格もお持ちの先生から「柔道整復師がいいかもね」と初耳の資格を勧めていただきました。

この先生は、とてもユーモアがあり優しくにこやかなのですが、凛とした厳しさを内包している人柄です。そして、理学療法士としていくつもの病院に非常勤として勤務しつつ、鍼灸院だけでなく接骨院やデイサービスも開設しているという、なかなか先進的な人であり、今でも素敵な存在なのです。

そんな先生の一言で、アムス柔道整復師養成学院に入学しましたが、正直なところ柔道整復師のことを完全に理解しておらず、先生にご紹介いただいたクリニックに勤め、休日は先生の接骨院でアルバイトをさせてもらいながら柔道整復師とはなんであるかを学んでいきました。

あの頃は、家が接骨院だから、接骨院にお世話になっていたから、接骨院の先生が憧れの存在だったからなどの理由で柔道整復師になることを目指して入学するものがほとんどでしたが、僕は尊敬する人から勧められたから…と主体性のない決め方でした。

あのときの先生の一言がなければ、柔道整復師を知ることもなく、目についたとしても興味や好奇心を抱くことはなかったと思います。

そんな僕が柔道整復師の資格を取れたのは、アムス柔道整復師養成学院の教職員各位はもちろんのこと、青木先生をはじめ、クラスメイトの皆さんのおかげだと考えています。

養成学校の夜間部というのは今までの学校生活とは異なり、幅広い年齢層の人がクラスメイトにいました。当時26歳の僕は、あの場で、性別や年齢に関係なく、いろいろな人からの影響を受け、人生の転機となる人たちと出会いました。

アムス卒業後に鍼灸師の資格を取ることを決めたのも、クラスメイトのなかに中医師や何人もの鍼灸師がいて、その人たちから教えられた東洋医学への好奇心と鍼灸への興味、そして治療への向上心からの行動でした。

いろいろな学校を調べましたが、そのときは祖母が大阪の我孫子で一人住まいをしていたので、関西医療専門学校鍼灸科に通うことにしました。もちろん夜間部です。そこではトリガーポイントがターニングポイントとなりました。

言葉で説明すれば数分程度のストーリーですが、勉強も遊びも本気で取り組んだ、とても充実した学生生活を送りました。今では、多くの人たちと出会ったあの時々の自分が、今の自分を助けているのだと思います。

～ 興味を失うのは誰のせい ～

教員になって思うことは、今の学生は柔道整復師になりたくて入学してくるというよりは、スポーツトレーナーになるために入学してくるものがほとんどだということです。なかにはどんな資格か知らないけれど勧められたので入学したなど、昔の僕を彷彿とさせるものもあります。

しかし、多少なりとも興味をもって入学してきたはずの学生が、どうして授業中にスマホを触る、眠る、遅刻する、休む、退学するようになってしまうのでしょうか…。

そもそも、学生は料金前払いで授業という商品を購入した上で、規定の欠席数を超えないように、暑い日や寒い日、たとえ足元の悪い中でも、毎日学校に足を運び、定期的に実施される試験で規定の点数以上を獲得しなければ留年してしまうというシステムをクリアした後に、国家試験に合格しなければいけないというシビアな環境に身を置いています。

それなのに、学生の多くは勉強するどころか、わざわざ不自由を強いられた状況で目を盗んでスマホを触る、固い椅子で眠りにつく、授業料を払っているのに学校を休んでアルバイトに精を出すのです。注文した商品が提供されているのに見向きもしない、受け取りにも来ないなんて普通じゃありません…いったい何が原因なのでしょう。答えは簡単です、授業への興味を失ったからでしょう。

では、なぜ興味を失ってしまったのか、それは授業が面白くないからに他なりません。極論を言えば、柔道整復師そのものに興味を失ってしまったということでしょう。

だからといって、一方的に「もっと興味を持つように」と要求したところで、学生には絶対に響かないでしょうし、そんな退屈な環境から離脱していくのは当然のことだと思います。

いまどきは、SNSをほんの数秒で退屈だと評価したら画面をスワイプして次々と切り替えていくのが当たり前なのに、図や表で余白を占めた穴埋めプリントやエフェクトのかかったパワーポイントなどでデコレーションされた授業を毎日何時間も一方的に見せられることで、ウンザリしてしまうのではないのでしょうか。

教員が「さあどうぞ、一度お手に取って御覧ください。面白いですよ！チャンネルはそのままで！」と躍起になるほど、学生の心は離れていくのかもしれない。

自分から好きになったもの、友達が好きなもの、好きな人が好きなもの、そんなものだからこそ興味をひかれ、他の誰も知らないものにこそ好奇心が湧くのです。どの世代でも、他人からのお仕着せや、ありふれたものに価値を見出すのは難しいと思います。

それなのに、授業アンケートには「図や表が見やすい」「穴埋めが嬉しい」「パワーポイントがわかりやすい」などという本質をばかした、思いやりに満ちた意見が多く集まるので、教員満足度だけが上昇していくのです。

～ 考える力を考える ～

では、どうすれば学生の興味をひくことができるのでしょうか。それは、あの手この手でデコレーションされた授業で一から十まで教えるのではなく、敢えて考える余地を残しておくことが必要なのだと考えます。

手品の仕掛けのように「さあ、君にこの謎が解けるかな？」とタネを明かさないことが好奇心を刺激して「なぜだろう？」と興味を持つと同じです。興味さえ持てば、それが「やる気」となり理解度が高まることで「考える力」が育つと考えます。今のままでは「考える力」を押さえつけているのではないかと思います。

また授業のほとんどを、教員の臨床経験を話すだけで終えてしまったとしても（教科書の内容を教えていないという点においては問題なのかもしれませんが）、学生が「柔道整復師の仕事って面白そうだな」と、資格取得に「やる気」を出したのであれば、それは面白い授業だったのではないかと思います。

学生に「やる気」を出させる。それさえできれば、元々は興味を持って入学してきたのですから、教える必要などなく、自ら学び質問してきます（もちろん、「答えは何ですか？」などは質問ではありません）。

質問するということは、ただ単に与えられた問題を解くことよりも格段に難しい行為です。相手に質問をするには、頭の中にランダムに飛び回る思考をつかまえ、順序正しく並び替えて整理し、自分の疑問を相手が理解できるように言葉にして伝えなければなりません。

自分が気づいた問題点や、湧いてきた疑問を人に問う、これこそが「考える力」なのではないでしょうか。

そして、学生から質問が投げかけられたそのときこそ教員の力が試される時です。ここで学生に「凄いな！」と思わせなくてはなりません。まさに真剣勝負です。

とはいえ、回答に詰まることも多々あります。そのときは正直に不明である旨を述べ、後日あらためて応えることで信頼を回復しなければいけません（矛盾をはらみますが多少デコレーションした資料を添えると効果的です…）。とにかく、絶対に曖昧にしてはいけないと思います。

学生の「やる気」を引き出すには、教員と学生どちらかだけの一方通行では成しえないと思います。一方的にやる気を出すように要求したところで、学生は絶対についてこないでしょう。学生に問いかけを求めるのであれば、教員も学生が勉強する以上に学ぶ必要があると思います。

～ どこを見ているか見られている ～

では、教員として何をすればよいのでしょうか。授業の改善、アンケート結果の行間を読む、相手の立場に立った学生指導、柔道整復師として研鑽を積む、医療人として精進する、自主的な勉強会への参加などが挙げられると思いますが、それらは通常業務ならびに日常の心構えにすぎません。

つまるところ、教員として学生にできる唯一のこととは学生を「やる気」にさせることではないでしょうか。そしてそれには、「自分も先生みたいな柔道整復師になりたいな」と刹那でも思わせることだと考えています。

そのためには、仕事も遊びも、どんなことにも真剣に取り組まなければなりません。学生は教員が本気かどうかを敏感に感じ取ります（僕はすぐに見破られています）。

僕が教員になったのは成り行きからですが、曲がりなりにも教員としてやっているのは、学生時代はもとより教員となってからも多くの先生たちが真剣に目指しているもの（一個人のことから業界全体のことまで幅広く、視線の先は人によって様々ですが）を感じ「流石だな」と思うことが何度もあったからです。

僕の生きかたを見た学生が「やる気」になる。いつの日か、そんなひとになりたいな…と思いつつ日々乃至時々努力しています。

～ おしまいに ～

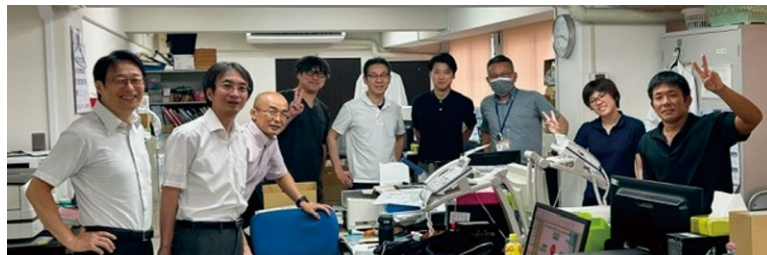
佐藤先生から「今回は、四国医療専門学校の四宮英雄先生にバトンをお繋ぎします」とのメールをいただきました（次回の紹介文まで添付されていましたが、ありがとうございます）。

僕自身は四宮先生を存じ上げませんので、お勤め先の四国医療専門学校さんにお電話でご挨拶させていただいたところ、とても優しく「大丈夫ですよ、お任せください」とおっしゃっていただき、安心と感謝とデジャブでいっぱいでした。そして、「9月の教員研修会でお会いしましょう」とお声がけいただきました。皆さんがこの原稿を読んでおられるときには、僕はもう四宮先生とお会いしたあとでしょう。

今回の原稿を書くにあたり会報のバックナンバーから教員紹介リレーを再読いたしました。皆さん何枚もの写真を掲載されているのですが、僕にはそのような写真が手元にありませんので、弊社柔道整復学科メンバの写真（全員ではありませんが…）を掲載させていただきます。ダ・ヴィンチの「The Last Supper」みたいになりましたが、中央が僕です。

皆が個性的で困らされることも多いのですが、有事の際はそれぞれの能力に助けられています。とても頼りになるメンバです。

とりとめのない個人の意見を最後までお読みくださり、ありがとうございました。



頼もしき皆と共に。

～ 次回は… ～

次回は、広報・調査委員会からの推薦で、四国医療専門学校の四宮英雄先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。

四宮先生はご自身の接骨院における豊富な臨床経験を基に、柔道整復学の教育に携わっていらっしゃいます。

多数の研究発表もされており、近年はVRを活用した教育方法の開発に取り組まれている研究熱心な先生でいらっしゃいます。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

正 会 員 校 要 覧

令和6年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学館 MCL盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	6	学校法人 有坂中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	11	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3463 052-238-3464
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東1-21-23	06-6305-6592 06-6305-1692
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	35	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計		43校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和6年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	高山 訓正	當瀬 規嗣	高山 訓正
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学園 MCL盛岡医療大学校	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	松岡 靖
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	6	学校法人 有坂中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	星野 寛一	中島 利郎
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	八亀俊一郎
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	齊藤 秀樹
	11	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	岸本 光正	奥田 久幸
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	山野 大星	千葉 茂
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	大橋 博
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	小倉 芳裕	永野 修
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	濱田 良機	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	坂本 歩	坂本 歩	村上 哲二
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	鈴木 康仁	鈴木 康仁

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	竹本 雅信	木村 一郎	竹本 雅信
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	竹本 雅信	藤田 裕之	竹本 雅信
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	金谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	藤原 光
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	35	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	石崎 学	水野 晋悟
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	大宮呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	岡田 郁子
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	横見瀬ゆかり
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	徳安 琢磨

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年7月19日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
(副)担当理事	学校法人 国際志学園	理事長	水嶋 章陽
部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	日本工学院八王子専門学校	科長	有山 敦士
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本医学柔整鍼灸専門学校	相談役	奥田 久幸
(副)担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	専任教員	神内 伸晃
部員	近畿医療専門学校	教務部長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年8月23日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京呉竹医療専門学校	学科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務部次長	秋津 知宏
副部会長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔

問題作成小委員会（7名）

部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	学科長	小関 孝男
部員	横浜呉竹医療専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	専任教員	桃井 俊明
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

データ処理小委員会（4名）

部員	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育センターマネージャー	川口 央修
部員	東京呉竹医療専門学校	柔道整復科 専任教員	池亀 耕太
部員	明治東洋医学院専門学校	実技主任	神内 伸晃
部員	明治東洋医学院専門学校	学生科長	奥田 香苗

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	理事長	大麻 正晴
委員長	東京呉竹医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	学科長	外林 大輔
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京呉竹医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	福岡医健・スポーツ専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	教員	長坂 愛
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	教員	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和6年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長	辻井 宏昭
副委員長	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	MC L盛岡医療大学校	副主任	佐々木智章
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

ご挨拶

全国柔道整復学校協会 事務局長

野田 裕 司

この度、永田前事務局長の後任として7月から（公社）全国柔道整復学校協会の事務局長を務めさせて頂いております野田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

経歴としては、最初の就職は国立医療機関で採用となり、最後はまた国立医療機関で退職するまで4つの病院と、その間、30数年の厚生労働省や独立行政法人を経験して参りました。柔道整復師を所管する医政局医事課にも在籍した経験はありますが、その時は別の担当をしておりましたので、柔道整復師は初めての分野であり、また、公益社団法人の本格的な実務はほぼ初めてと言ったところです。

この職に就いて感じたのは、それまであまり感じていなかったのですが、身近なところに柔道整復師の方が多く開業されていたということです。通勤経路や駅周辺の治療院、スポーツジムのコーナー等、「ここにもあるんだ。」と気付かされました。また、接骨院、整骨院その他色々名称の違いを初めて意識するようになり、この業界に関わってみて数ヶ月ですが複雑な問題を認識した次第です。

自分が接骨院に掛かったのは、小学生の頃の捻挫で行った記憶しかありません。元々、病院での勤務経験はあるものの、受診する機会は少なくて済みました。ただ、受診するほどではありませんが、年を重ねるとやはり身体にガタがきます。マラソンにはまって膝を痛めたり、仕事中の机に向かう姿勢が悪く身体が歪んでいたりと、日々感じながら生活している状況なので、この業界に一步踏み込んだのも何かの縁と思い、一度治療院に足を運び、臨床の現場を体験してみたいと思っております。

最後になりますが、この業界では全くの新参者で、日々勉強しなければならないことが数多くある状況です。至らない点ばかりでご迷惑をお掛けしていると思っており、ここ数号、会報の発刊が遅れておりますことは、私の不徳の致すところでございます。大変申し訳ございません。会員校の皆様のお力になれるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、宜しくお願い致します。

編集後記

心地良い秋風が吹き渡る頃となりました。会員校教職員の皆様におかれましては、今年の夏は全国的に高温で9月も厳しい残暑が続きましたため、日頃のお疲れが感じられる頃ではないでしょうか。

さて、直近のトピックスといたしましては、7月下旬から8月上旬に開催されました「パリ2024オリンピック」、8月下旬から9月上旬に開催されました「パリ2024パラリンピック」が挙げられます。オリンピックは花の都パリにおける100年ぶりの開催とのことでございますが、日本選手団は金メダル数およびメダル総数において、国外開催大会における最多獲得数を更新したとのことでございます。なお、100年前のパリ1924オリンピックにおいては、レスリングにて銅メダルを1個獲得したとのことでございます。

無観客開催の東京大会から熱い声援が飛び交うパリ大会への推移と同じく、全国柔道整復学校協会の本年度事業につきましても、専科教員認定講習会、柔道大会および教員研修会が対面にて開催されております。リモート開催であったころを思いますと隔世の感がございます。

末筆ではございますが、会員校教職員の皆様方におかれましては秋冷の折くれぐれもご自愛いただければ幸いに存じます。また、委員会運営には常日頃多大なお力添えをいただいております学校協会事務局の皆様方に、この場をお借りして拝謝いたします。

広報・調査委員会 委員
東京呉竹医療専門学校 廣木 智

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報誌 **会 報** 第72号

令和6年10月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

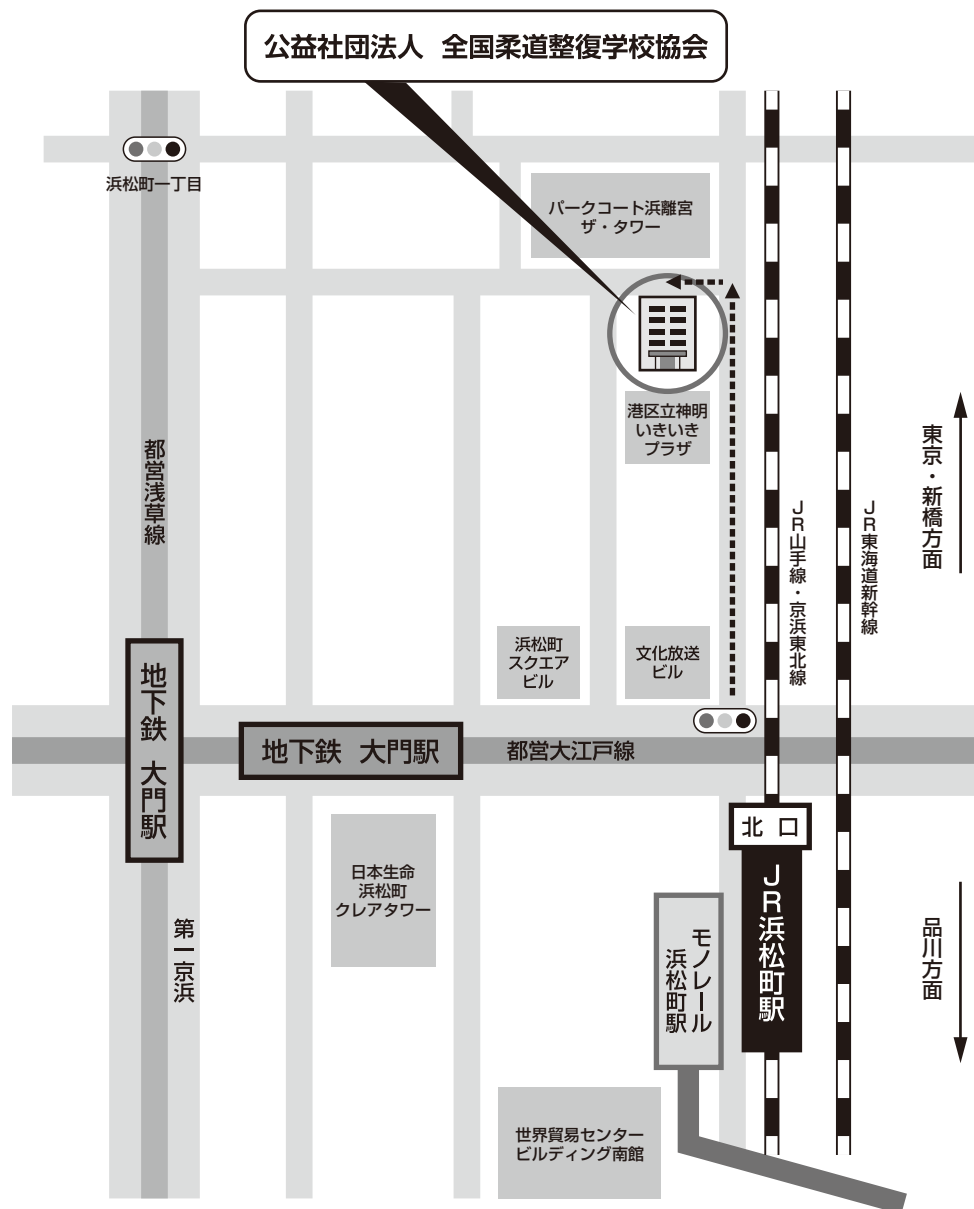
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和綜合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

来年度の詳細は、2025年3月に学校協会
ホームページにて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

